

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
1		妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に保健師による面接を行い、実状の把握に努めた。その後、特に支援が必要なケースでは、保健師間での情報共有や支援内容の検討を定期的に行った。 妊婦のニーズに応じた個別の支援プランを作成し、必要に応じて医療機関や関係課との連絡調整を行い、正しい情報の周知や専門的な知識の普及・啓発を行った。 ファミリー学級の実施にあたっては、対象者に案内文を発送した後、特に支援が必要な対象者に対し、電話での受講勧奨を行い、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要なケースでは、地区担当保健師による電話相談、家庭訪問、事業の際の個別面談等により、より良い関係性の構築と正しい知識の普及・啓発に努めた結果、不安や悩みの軽減、産後の早期支援に繋がった。また、医療機関や関係課と情報共有を図ったことにより、妊婦への適切な支援に繋げることができた。 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得る場であるファミリー学級について、市内産院、元気な広場へのポスター掲示や個別に電話での受講勧奨を行った結果、参加割合が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末から全ての妊婦に対して、支援プランの作成を試験的に開始した。今後、支援プランの内容や運用方法について評価・改善することにより、妊婦に対する適切な支援に繋げていく必要がある。 妊娠中の正しい知識を得る場であり、かつ仲間づくりの場であるファミリー学級のさらなる参加者増に向け、効果的な周知方法を検討する。また、教室の効果について「満足度」「孤独感」「不安感」等に着目した評価方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦面接時の情報収集とカンファレンスを継続し、支援プランの試験的運用の評価を踏まえ修正していくと共に、妊婦へ適切な支援に繋げていく。 経過観察妊産婦及び児に係る医療機関・他部署との情報や目標の共有・連携方法について引き続き検討していく。 市内産院での周知や経過観察妊婦に対するファミリー学級の受講勧奨を継続していく。また、教室後のアンケートを改変し満足度や不安の軽減、孤独感の変化について評価をしていく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産・育児に向けた必要な母子保健サービスや正しい知識について情報提供することで、子育てに対する不安軽減や安心できる子育て環境の整備につながるため。 	2 継続(現状維持)		54
2		三世帯同居・近居の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 三世帯同居・近居の推進に繋がる支援制度等、他自治体の取組事例の収集や研究に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究段階であり、事業の実施に至っていない。 		<ul style="list-style-type: none"> 子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止に繋がる施策の一つではあると考えるが、他自治体では、給付型・費用補助型の支援が多いこともあり、費用対効果の高い有効な施策について更なる検討が必要と考える。 	4 目標をかなり下回る	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠・出産できる環境づくり、若い世代の定住促進、高齢者の孤立防止等、現在抱えている課題への対応として効果が期待される取組の一つであるため。 	8 他事業に統合	(No.19)「日本版CRC」の導入に向けた検討	54
3	◆	母子保健事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦及び乳幼児のいる家庭の不安軽減や虐待防止の観点から、妊婦・乳幼児の各種健診や地区担当保健師による個別支援を行った。また、食育の授業を行い生活習慣病の予防や、思春期ふれあい体験を通して、乳幼児を慈しみ、育む心を養う教育に努めた。 子育て世代包括支援センターの開始に向けて関係各課から子育てに関するサービスについて情報収集、整理をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区担当保健師が妊婦訪問から継続した支援を実施することで、妊婦と乳幼児のいる家庭の健康の確保及び増進に繋がっている。 乳幼児健診未受診者は電話や訪問での状況確認を通じて全数把握し、支援に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児と切れ目のないきめ細かい支援を継続していく。 子育て世代包括支援センターの運用について、妊婦と乳幼児のいる家庭のニーズを把握し、適切かつ利便性の高いサービスの利用に結び付けていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 未把握者ゼロを維持するために未訪問・健診未受診者の状況把握を行う。 妊婦と乳幼児のいる家庭のニーズを把握し、適切なサービス利用に結び付けていく。そのため、窓口対応の利便性向上、育児における孤立感の減少、虐待防止と早期発見等について関係各課で検討し改善事項を共有できるように調整していく。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児と切れ目のない支援を実施することで、各期に応じた支援の提供や乳幼児虐待の防止・早期発見につながるため。 	2 継続(現状維持)		54
4		子育て支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口等に利用者支援員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に關し、保護者へ寄り添い型の支援を実施した。 病児・病後児保育事業を委託により、継続し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援員が複数から単数配置となり相談件数は減ったが、個々の相談内容は充実し、各種子育て支援事業等の円滑な利用に繋ぐことができた。 子どもが病気等で自宅での保育ができない場合に、一時的に保育を行う病児・病後児事業を利用することで、保護者の仕事と子育ての両立に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業について、利用者支援員の名称を変更し、業務がわかりやすくなった。 サービスのより充実を図るため、利用者支援員の複数配置を行う。 子育て支援制度の周知を図るため、効果的な情報発信について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援員の複数配置を行う。 移動式赤ちゃんの駅の導入に伴い、イベント等で貸出しを行い、周知を図る。 病児・病後児保育事業の業務委託により、より安定したサービスの提供を図る。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の仕事と子育ての両立、子育てしやすい環境づくりを目指した女性の社会参画の推進や子育て支援策の充実を図るため、子育て支援事業は必要である。 	2 継続(現状維持)		55
5	◆	保育園・こども園における保育サービスの充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施した。 市内民間保育園4園に対し、運営費等の支援を行った。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化事業を円滑にスタートさせた。 令和元年度、館山市の子ども一人ひとりが健やかに成長できる社会を目指すため、「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した結果、保育が必要な子どもの受け皿が増え、待機児童の解消につながった。 市内民間保育園の、運営費等に対し支援を行った結果、保育サービスの維持・拡大が図られた。 幼児教育・保育の無償化事業のスタートにより、保育・教育の機会の公平化、保護者負担の軽減、就労機会の確保につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族形態や就労形態の変化に伴う、多様化する保育ニーズへの対応及び検討が必要 特別な支援が必要な園児の増加により、個別対応が増え、保育士の負担が増えてきている。 保育士不足等による理由から、産休等に伴う、代替保育士の確保が困難な状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化の安定的な運営。 「第二期子ども・子育て支援事業計画」に沿った、教育・保育サービスの実施。 市内民間保育園に対し、引き続き運営費等の支援を実施。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかに成長できる社会の実現と少子化対策の重要な柱として「第二期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の提供及び、保護者の仕事と子育ての両立、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要。 	2 継続(現状維持)		55

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
6		幼児教育の充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施した。 教材等の計画的な購入や遊具の更新を行った。 館山白百合幼稚園の園児に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した結果、保育が必要な子どもの受け皿が増え、待機児童の解消につながった。 教材等の計画的な購入や遊具の更新を行ったため、各園において幼児教育の充実が図られた。 新制度に移行しない私立幼稚園に通う園児に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付したことにより、経済的支援を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や幼稚園への就園率の減少により、園児数が少ない幼稚園では、集団による教育・保育の提供が困難となっている。 園児数が少ない園については、統廃合が必要と考えているが、地域住民の心情等もあり、園の統廃合については、慎重な対応が必要。 支援が必要な園児が増えてきているため、支援が必要な園児に対応する専門職員や施設整備が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模園については、「こども園化」を含め、統廃合について検討する。 支援が必要な子どもの受入のため、安房特別支援学校等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育・保育ニーズに応じた支援が行えるよう、職員の資質向上やマンパワーの確保、施設の充実に努める。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 小規模園については、将来の入園対象児童数及び入園希望児童を把握したうえで、園の「こども園化」や統廃合について検討する必要があるため。 支援が必要な子どもの受入のため、安房特別支援学校等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育・保育ニーズに応じた支援が行えるよう、職員の資質向上やマンパワーの確保、施設の充実に努める必要がある。 	2 継続(現状維持)		55
7	◆	「元気な広場」運営事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 元気な広場及びファミリー・サポート・センター事業の運営に関し、指定管理制度により実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施により子育て支援に繋がりが、親子で安心して過ごせる場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業の気軽な利用をめざし、おねがい会員の様々なニーズにこたえていくため、まかせて会員の増員が急務である。会員の拡大を図るため、様々な場所等で事業の周知を行う。 災害時、元気な広場が子育て世代を対象とした避難所としての機能について具体的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業の特性として、新たに求められてきた「個での保育が可能となること」の周知を行う。また、利用の利便性を図るため予約等をオンライン等を導入し簡便にできるよう検討する。 災害時、元気な広場が子育て世代を対象とした避難所としての機能について具体的な検討を行う。 	2 おおむね目標どおり	S 最先	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい環境づくりの推進や子育て支援策の充実を図るため、元気な広場、ファミリー・サポート・センター事業等地域子育て支援の強化が必要である。 	2 継続(現状維持)		55
8		学童クラブ運営事業	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> 公設学童クラブを運営委託により実施するとともに、保護者会が運営する学童クラブへ運営費の補助を行った。 開所時間延長の要望に対し、検討を行ない平成30年度より実施した。 利用者ニーズの増大に対し、定員拡大となる調整を行った。 夏休み利用のニーズの増大に対し、定員の拡大を図った。 <p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 那古学童クラブ外構工事 (1,663,200円) 那古学童クラブ新築工事 (24,084,000円) 房南学童クラブ新設 (房南地区小中一貫校施設整備事業に含む、内事業費20,367,055円) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、夕方18時30分までの延長を開始と、北条学童クラブで10人、館野学童クラブで5人の定員を拡大し、放課後に児童が安心して生活できる居場所の確保と、次代を担う児童の健全な育成の支援に繋がった。 夏休み利用のニーズの増大に対し、令和元年度より夏休み利用の定員を北条学童クラブで35人程度拡大した。その結果、入所保留児童数の削減に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公設学童クラブについては良好な運営状況とニーズの高さにより、利用希望者の更なる増大とその受入れについて対応を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み利用のニーズの増大に対応するため、令和元年度より夏休み利用に限り、定員を拡大し実施した。今後も継続し行っていく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の仕事と子育ての両立、子育てしやすい環境づくりを目指す女性の社会参画の推進や子育て支援策の充実を図るため、放課後に児童が安心して生活できる居場所の確保と、次代を担う児童の健全な育成の支援が必要となる。そのためには公設学童クラブのスムーズな運営は不可欠である。 	2 継続(現状維持)		55
9	◆	子ども医療費給付事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月より通院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの保健向上と保護者の経済的負担の軽減が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 資格要件、助成内容、対象年齢などに自治体間の格差が生じている現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中学3年生までの医療費助成を行う。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健向上のため事業の継続は必要である。 	2 継続(現状維持)		55

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
10		ひとり親家庭支援事業	社会福祉課	ひとり親家庭等の父母等の福祉の増進を図った。 ・ひとり親家庭等に医療費の一部を助成 ・母子家庭や父子家庭への児童扶養手当の支給 ・母子家庭や父子家庭への自立支援給付金等の支給 ・母子家庭や父子家庭への入学準備金及び就職準備金の貸付	・ひとり親家庭等の父母等の福祉の向上が図れた。	・仕事と子育ての両立 ・母子家庭や父子家庭が経済的な弱者となっており、経済的な支援や自立のための技術習得などの支援を必要としている。 ・ひとり親家庭の児童の貧困や児童虐待、ネグレクトなどが出現している。	・引き続き、ひとり親家庭への更なる経済的援助の充実、自立のための支援の充実を進める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・ひとり親家庭等の子育てに対する不安や経済的負担を軽減し、自立を目指すため必要な事業である。	2 継続(現状維持)		55
11		児童虐待防止ネットワーク事業	こども課	・要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図った。	・関係機関と密接な連携を図ることにより、虐待が疑われる事案等に対して、早急な対応が図れるようになった。	・虐待を未然に防ぐため、情報共有化を含めた更なるネットワーク体制の強化が必要	・要保護児童対策地域協議会に参加していない、他の教育関係機関等との連携についても拡大を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	児童虐待に関する相談対応は年々増加傾向である。今後も虐待を未然に防ぐため、関係機関のネットワーク構築は不可欠である。	2 継続(現状維持)		55
12	◆	保育園・幼稚園・こども園の整備充実	こども課 建築施設課	[H28年度] ・館野保育園 隣接のり面補修工事(10,014千円) ・純真保育園 給食室・保育室空調機交換工事(819千円) ・中央保育園 保育室空調機交換工事(404千円) ・房南こども園 遊具更新工事(2,527千円) ・豊房幼稚園 鋼製遊具更新工事(2,462千円) [H29年度] ・那古幼稚園 遊具交換工事(1,080千円) ・館山幼稚園 外周フェンス等増設工事(886千円) ・北条幼稚園 預かり保育室空調機設置工事(1,728千円) ・プレイルーム空調機設置工事(2,551千円) [H30年度]※主なもの ・純真保育園 遊具設置工事(726千円) ・西岬幼稚園 遊具設置工事(913千円) ・豊房幼稚園 空調機設置工事(1,699千円) ・西岬幼稚園 空調機設置工事(1,820千円) [R1年度] ・遊具設置工事 (九重こ・館山幼・純真保・館野保) ・空調機設置工事 (館野保・中央保・北条幼・那古幼・館山幼・館野幼)	・改修工事や遊具の更新工事により、適切な施設運営が図られた。 ・熱中症対策など保育環境の改善を図るため、空調機未整備である幼稚園保育室に空調機設置を進めている。	・老朽化した施設の将来的整備及び人口減少を考慮した施設の適正規模の検討が必要。	(こども課) ・館山市公共施設等総合管理計画及び将来の保育施設の需要予測等を考慮し、他園との統合による「こども園化」の検討を進める。 (建築施設課) ・館山市公共施設等総合管理計画に基づき、「こども園化」や「民営化」などの検討を進める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	将来予測の幼児数による保育・教育環境の適切な規模と配置を検討し、既存施設の安全対策と並行して進める必要がある。	2 継続(現状維持)		56
13	◆	保育園・幼稚園における安全対策の充実	こども課 建築施設課	・危機管理マニュアルを基に、施設等の日常的な点検及び職員への意識啓発を行った。 ・施設や遊具等の定期的な点検を行い、施設管理の充実を図り、施設に起因する園児の事故防止に努めた。 ・家庭・地域と連携した避難訓練を実施した。 ・職員・アレルギー等に対する情報提供を行い、アレルギー対策への周知徹底を図った。 ・不審者情報の提供を行った。 ・館山幼稚園 外周フェンス等増設工事 ・純真保育園 プランコ及び鉄棒撤去工事 ・船形こども園 遊具撤去工事 ・船形こども園 遊具修繕工事 ・房南こども園 フェンス交換工事 ・中央保育園 ブロック塀等改修 ・中央保育園 耐震補強 ・館山幼稚園 ステージ撤去等 ・房南こども園 トイレ排水管改修 ・中央保育園 渡り廊下屋根改修	・危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等の実施により、園児の安全確保が図られた。 ・施設内の定期的な点検等の実施により、危険箇所等を早期発見できた。 ・アレルギー等に対する情報提供を行った結果、多様化するアレルギーに対する安全確保が図られた。 ・外周フェンスの増設や危険遊具の撤去により、園児の安全対策が図られた。 ・ブロック塀等の点検を行ない、安全性に問題があると思われるブロック塀等を改修し、園児の安全確保を図った。	・災害や犯罪等から園児を守るため、関係団体等との連携・協力体制の強化が必要。 ・多様化するアレルギーについて、個別に適切な対応ができるよう対策が必要。 ・点検等の実施により発見した、危険箇所等の改善に必要な予算確保。 ・園外活動における園児の安全確保 ・純真保育園の耐震診断に基づく施設の補強整備。	(こども課) ・子ども達が育つ、安全・安心の環境づくりのため、子ども達の安全確保及び子育てに配慮した生活環境の充実を図る。 ・大規模修繕が必要な園の把握と対策。 ・津波危険区域内の保育園の移転。 (建築施設課) ・子ども達が育つ、安全・安心の環境づくりのため、子ども達の安全確保及び子育てに配慮した生活環境の充実を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	大規模修繕が必要な施設及び津波危険区域内の施設への対応は、子どもの保育・教育環境の安全対策として優先的に取り組む必要がある。 園児の安全・安心の環境づくりのため、施設の安全対策に継続的に取り組んでいく。	2 継続(現状維持)		56

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
14	◆	「地域包括ケアシステム」の構築	高齢者福祉課 (健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> 「第1層協議体(いきいき支え愛ネットワーク)」にて、各地区で開催しているワークショップの状況を報告し、第1層協議体のあり方を協議。更に地域ごとに協議体の重要性と設置に向けた機運の醸成を図った。 館山市在宅医療・介護連携会議を実施し、退院時のマニュアル作成の検討を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1層支え合い会議(協議体)及び第1層支え合い相談員(生活支援コーディネーター)を設置 一部地域で第2層支え合い会議(協議体)及び第2層支え合い相談員(生活支援コーディネーター)を設置 被災者支援連絡会を発足 介護予防に効果のある「通いの場」の設置を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築にあたって地域ごとの繋がりや成り立ちから、同様の方法で協議体が立ち上がらない。 地域を代表し、中心的な役割を果たす人材の掘り起こし。 介護予防に資する住民主体の「通いの場」の立ち上げ機運の醸成と生活支援の担い手確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、包括と協働し住民主体の地域づくりを進め、生活支援の担い手を確保する。 地域資源と地域のニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーターの発掘と、各地域での第2層協議体の立ち上げを目指す。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法により地域包括ケアシステムの進化・推進により地域共生社会の実現を図る。また「夢中八策」の「まるごと支援」のための枠を超えた地域包括ケアシステムの構築を図る。 	1 継続(拡充)		58
15		地域で高齢者を支える体制づくり事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を28回開催 認知症初期集中支援チームを設置 配食サービス事業の実施 家族介護用品支給 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チームを設置し、認知症の人及び疑いのある人を支援。 配食サービスの実施により、安否確認及び栄養状態の向上につながった。 家族介護用品の支給により、在宅で介護する家族が軽減した。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チームの認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チームの周知に努め、できる限りの初期対応を図る。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、超高齢社会を向かえる中、在宅福祉の充実をはじめ、地域で高齢者を支える必要が生じてきているため。 	1 継続(拡充)		58
16	◆	地域で高齢者を支える体制づくり事業(地域包括支援センター事業)	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを3カ所に委託、高齢者の安定した生活を支援する総合機関として運営。「介護予防ケアマネジメント事業」「総合相談事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント事業」の4つを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数も年々増加し、地域包括支援センターの知名度も上がってきている。 また、地域ケア会議や、介護予防のサロン、体操教室のグループも増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化社会であり、認知症や高齢者虐待の増加、独居や孤立化する高齢者が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議、地域包括ケアシステムの構築など、地域で支え合う仕組みを作る。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法第115条の45等の規定により、地域包括ケアを実施するために地域包括支援センターは必要不可欠であり、引き続き高齢者の介護予防、在宅福祉を推進するため。 	1 継続(拡充)		58
17		社会参画・生きがい活動の促進事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金を支給 シルバー人材センターに補助金を交付 社会福祉協議会に地域福祉事業活動費補助金を交付 老人クラブ補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金を440名に支給した。 シルバー人材センターの受注件数は、年々増えているが、令和元年度は台風や新型コロナウイルスの影響により前年度より少なかった。 社会福祉協議会のサロンについては、新たに3箇所立ち上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブのクラブ数、会員共に減少に歯止めがかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ここ数年の課題ではあるが、老人クラブの会員の増加を図る。(70歳ぐらいまでの比較的若い高齢者が老人クラブに入ってみたくなる施策を検討する) 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブのクラブ数、会員共に減少に歯止めがかからない。会員の入会が急務であるため。 	1 継続(拡充)		58
18		高齢者見守り事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り協定の締結を行った。 高齢者見守りネットワーク報告会を開催した。 高齢者見守りネットワーク協力団体による捜索を行うようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関、郵便局をはじめ協力団体が、さり気ない見守りを行なっていた。通報により保護、入院、家への帰宅、サービスの利用に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな見守りの目が必要であり、地域へのアピールも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな協力団体と高齢者見守りネットの協定を締結する。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊探知機利用助成制度に加え、見守りシール事業も新たに行うが、見守りネットワークの協力団体の「さりげない見守り」効果は大きい。 	2 継続(現状維持)		58
19		「日本版CCRC」の導入に向けた検討	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ㈱千葉銀行の主催による「CCRCセミナー」への参加のほか、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、当市における事業の効果は特に無いが、生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想の実現は、人口減少対策、高齢者を含めた多世代の参加・交流によるまちづくり、雇用創出、健康増進等、幅広い分野での効果が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、取組の推進にあたり、財政支援、医療・介護人材の確保、地元住民等との合意形成等、受入環境の整備が主な課題として考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体の動向、取組内容を参考にしながら、引き続き導入の可否について検討していきたい。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、具体的な取組を推進する環境が整っておらず、他の事業と比べて優先度が高いとは言えない。 	2 継続(現状維持)		58

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
20		館山市高齢者保健福祉計画の推進	高齢者福祉課	・計画策定に向けた、圏域ニーズ調査の実施(市民・事業者へのアンケート) ・計画策定委員会を設置し、高齢者のニーズに沿った8期計画を策定した。	・介護保険法に基づく計画策定にあたり、アンケートによるニーズ把握に取り組んだ。	・高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加 ・介護(予防)給付費の増加 ・介護保険料の上昇 ・介護人材の確保	・策定した計画にそって、高齢者保健福祉及び介護保険事業を円滑に進める。 ・令和3年～5年を計画期間とする9期計画の策定に向け、現状の課題分析・実態把握に努める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・団塊の世代が既に高齢期を迎え、要介護認定者の増加が見込まれるなか、介護人材の確保が大きな課題となっており、高齢者施策は地域の重要な問題である。ただし、計画策定は法定事業であり、関連する施策の方がより優先度は高い。	2 継続(現状維持)		59
21		高齢者の権利擁護事業	高齢者福祉課	・高齢者虐待ネットワーク会議を開催した。 ・また、職員が高齢者虐待防止対策研修等に参加し、高齢者虐待に関する対応力の強化を図った。 ・市長申立による成年後見申請をして、高齢者の権利擁護を図った。 ・安房、3市1町で「安房地域権利擁護推進センター」を立ち上げ、権利擁護の充実を図った。	・高齢者虐待について、虐待を受けている高齢者及び擁護者の支援をすることができた。 ・市長申立により、高齢者に後見人を立てることができた。 ・安房3市1町で市民後見養成講座を開催し、市民後見人を養成した。 ・成年後見の報酬助成を行った。これにより成年後見制度の利用促進に繋がった。	・高齢化に伴い、後見人が必要となる高齢者が増加するが、後見人となる人材の不足が生じ始めている。	・引き続き、虐待についての勉強会や研修を実施し、養護者による虐待、施設虐待の防止を図る。 ・市民後見人が活躍できるように、3市1町でフォローアップ研修等を実施する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・市及び地域包括支援センターの職員が係わらなければならない高齢者は依然として増加している。ゆえに高齢者虐待、施設虐待は恒常的に発生し、後見人等が必要な高齢者も増加しているため。	1 継続(拡充)		59
22		安定した介護保険制度の運営	高齢者福祉課	・介護(予防)給付 ・介護予防事業、包括的支援事業等の実施 ・一般会計からの繰入れ	・介護保険制度の安定的な運営に努めた。 ・年2回、過去6か月分の介護保険利用者に給付費の通知を行い、自分の利用した介護給付費の確認を促した。	・総合事業の円滑な運営 ・要介護認定者の増加の中、介護給付費の抑制を図ること。	・一般介護予防事業(地域における住民主体の集いの場の創出、リハビリテーション専門職等による支援事業等)の実施 ・介護給付費適正化システムを活用し、介護給付費の抑制を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・要介護認定者数の増加に伴い、給付費も増加し続けており、介護保険制度の安定的な運営を図る上では、総合事業の今後の展開等を含めた将来的な検討が必要である。	2 継続(現状維持)		59
23		介護保険特別会計への繰出事務	高齢者福祉課	・一般会計から介護保険法で定める費用を介護保険特別会計に繰出した。	・介護保険制度の安定的な運営を図ることができた。	・介護給付費増に伴う一般会計の負担の増加。	・一般会計から介護保険特別会計へ介護保険法で定められた費用を繰出す。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・要介護認定者数の増加に伴い、介護保険給付費は増加の一途である。長期的な展望による計画的な実施が必要不可欠である。	8 他事業に統合	(No.22) 安定した介護保険制度の運営	59
24		介護相談員派遣等事業	高齢者福祉課	・介護相談員6名を介護施設に派遣し、利用者の身近な相談を受けた。 ・相談員の質の向上のため研修を行った。	・施設サービスの質の向上や利用者及びその家族の権利擁護などを進めることができた。	・介護相談員のなり手がいない。 ・相談に応じるため、介護・認知症等に対する知識が必要となる。 ・台風災害や感染症予防対策のため、予定どおりの実施ができていない。	・2人1組で、毎月、市内の介護保険施設に介護相談員を派遣し、利用者からの相談を受け、その解決や苦情に至る事態を未然に防止する。 ・特別養護老人ホームの新設を受け、2名の相談員増員、施設訪問の早期実施に努める。	3 目標をやや下回る	A 高い	・介護保険施設の状況把握や問題の未然防止のために重要な役割を担うようになってきている。 ・近年新設された施設の状況把握のためにも、増員・活動の拡充が必要である。	1 継続(拡充)		59
25		老人ホーム入所措置事業	高齢者福祉課	・家庭の諸事情及び経済的な事情により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの措置入所を行った。	・養護老人ホームへの入所により、安心して生活することができている。	・高齢化に伴い、在宅で養護を受けることが困難な高齢者が増加している。	・老人福祉施設と連絡を密にし、不測の事態に対応していく。 ・引き続き、措置入所について、対応調整を図っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・老人福祉法第11条に基づく措置であり、在宅において日常生活を営むのに支障があり、養護、介護の行き届かない高齢者に安定した生活の場を提供するため本事業は必要。	2 継続(現状維持)		59

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
26		在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	・日常生活に支障のある高齢者等を対象として、緊急通報装置をはじめとする日常生活用具の給付・貸与を行った。 ・草刈り、剪定など軽度生活援助を実施した。 ・高齢者や障害者の家族に対し、車椅子に座ったまま車に乗れる軽自動車（福祉カー）の貸し出しを行った。	・緊急通報装置：18件 ・軽度生活援助：53件 ・福祉カーの貸し出し：47件	・事業の周知	・いつまでも住み慣れた地域生活をするには、必要不可欠な事業であるので、高齢者に関わる各方面に事業の周知を図る。 ・また、広報によっても周知を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・住み慣れた地域でいつまでも在宅生活をする上で、必ず必要な事業であるため。	2 継続（現状維持）		59
27		館山市障害者計画の推進	社会福祉課	・「第4次館山市障害者計画」に則った事業の実施、点検、評価を行った。 ・「第5次館山市障害者計画」の策定を行った。	・各種事業の推進が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・「第5次館山市障害福祉計画」に則った事業の実施、点検、評価を行っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・障害者施策の基本方向を総合的・体系的に定めるとともに、自立支援給付や地域生活支援事業等の事業量や確保を定め、障害者の自立・社会参加に向けた施策の推進を行う必要がある。	2 継続（現状維持）		61
28		障害者支援に関する事業	社会福祉課	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの適正・安定的な運用を図るとともに、地域生活支援事業を実施した。 ・また、障害者への保険診療に係る費用を助成した。	・障害者の自立・社会参加の促進や、医療費負担の軽減が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・引き続き、心身障害者（児）医療費制度等の周知を行いながら、対象者に対し、給付を行っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・障害福祉サービスを利用し、住み慣れた地域での自立した生活・社会参画を促すとともに、心身障害者（児）医療費の制度等で経済的負担を軽減することで、安定した生活となる。	2 継続（現状維持）		61
29		障害児支援に関する事業	社会福祉課	・児童福祉法に基づく障害児通所等給付事業の適正・安定的な運用を図るとともに、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減した。	・障害児の自立支援や障害児を持つ家庭の子育て支援が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・引き続き、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減していく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・障害児及び養育する保護者への経済的・精神的負担を支援するとともに、市で運営する簡易マザーズルームにおいても、適切な指導や相談を必要とする人がいる。	2 継続（現状維持）		61
30		地域生活のための支援事業	社会福祉課	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施した。	・障害者の社会参加や福祉の増進が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・住み慣れた地域での自立した生活・社会参画へ向け必要な事業である。	2 継続（現状維持）		61
31		生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援を行う事業を社会福祉協議会へ委託して実施した。 ・平成29年度から任意事業である就労準備支援事業と家計相談事業を新たに開始した。	・生活保護まで至らないが生活困窮にある者の相談・支援窓口となっている。 ・また、真に生活保護が必要な者への助言（つなぎ）の場となっている。	・社会福祉協議会における事業の周知	・今後、必要に応じて事業の追加を検討していく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・生活困窮者が社会との関りを持ちながら、自立した生活を送るために必要な事業である。	2 継続（現状維持）		62
32		生活保護事業	社会福祉課	・生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、ケースワーカーによる自立に向けた支援を行った。	・最低限度の生活の保障及び自立の促進が図られた。	・特になし	・引き続き、被保護者の自立に向けたケースワークを行っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・生活保護法は憲法25条に定める、文化的で最低限度の生活を保障するものであるため。	2 継続（現状維持）		62

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.	
33		地域福祉に関する事業	社会福祉課	・館山市社会福祉協議会補助金として、社会福祉協議会職員7名の人件費（23,546,000円）を支出した。 ・また、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金（4,500,000円）を支出した。	・社会福祉協議会の人件費、事業費を補助し、安定運営に寄与することができた。	・社会福祉協議会における事業の周知	・地域福祉増進のため、社会福祉協議会の活動支援と安定運営を図っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・子どもや高齢者、障害者をはじめとするすべての市民が安心して暮らしていくには、社会福祉協議会や民間福祉団体と共に地域福祉の推進していく必要があるため。	2 継続（現状維持）		63	
34		館山市地域福祉計画の策定	社会福祉課	・地域福祉計画の策定の検討	・他市の地域福祉計画の策定状況の把握		・財政面の確保 ・人員の確保 ・計画の内容	・社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とタイアップして経費を軽減できないか効率化を図っていききたい。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・子どもや高齢者、障害者をはじめとするすべての市民が安心して暮らしていくには、各計画の調和を図り、包括的な支援を実施する必要があるため。	2 継続（現状維持）		63
35	◆	救急医療体制確保事業	健康課	・安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する休日及び夜間における救急急病の診療事業に係る経費を負担した。 ・太陽会及び沖繩徳洲会が実施する救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助した。 ・市民ニーズの高い小児救急医療について、会議の場で市内の医療機関に対して働きかけを行った。 ・看護師等の医療資源の安定的な確保を図るため、養成機関や看護師等を志望する市民に適切な支援を行った。	・館山市における休日や夜間を含む救急医療体制の維持・確保が図られた。 ・看護師等の養成機関や看護師等を志望する市民に支援を行い、看護師等の確保が図られた。	・市民ニーズの高い小児救急を含む救急医療体制の確保や看護師等の医療資源確保により地域医療の安定化を図るなど、安全・安心なまちづくりの実現。	・安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する休日及び夜間における救急急病の診療事業に係る経費を負担するほか、市内の医療機関が実施する救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助する。 ・市内の医療機関に対して、小児救急医療体制の実現に向けた働きかけを、機会を捉えて行っていく。 ・看護師等の医療資源を安定的に確保できるよう、養成機関や看護師等を志望する市民に適切な支援を行っていく。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・救急医療体制の維持・確保は安全・安心な市民生活の基盤を成すものであるため。	2 継続（現状維持）		65	
36		看護師等修学資金貸付制度	健康課	・入学時期に合わせて市広報に制度の概要を掲載。 ・法人（グループ）内での人事異動等を想定し、医療機関以外の施設への異動も返還免除対象の就業先とみなせるよう施行規則を改正。その他、申請時に特定修学資金利用の有無を把握できるよう様式を一部変更した（令和2年4月1日施行）。	・令和元年度新規利用者：6名。 ・令和元年度中に返還免除となった者：3名。		・返還猶予者と返還免除者（安房郡市内に看護師として勤務者）の増加に伴い、貸付原資の確保が必要。 ・債権の管理。 ・特定修学資金利用者の把握。	・安房地域の医療にとって看護師の確保は重要な課題となる。地域における看護師の需要の把握、利用者要件の見直しなど、限られた原資をより効果的に運用できるような制度設計を検討していく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・本制度開始（H23）から延べ71名（R2.5月末時点）が安房地域で看護師として就労実績があり、市民生活に欠くことのできない地域の医療福祉体制の充実には、引き続き従事者確保が必要のため。	2 継続（現状維持）		65
37		かかりつけ医の普及・定着	健康課	・家庭訪問や健康相談の際に、かかりつけ医を持つことの重要性を説明し、適正な医療へ繋ぐ支援を行った。	・かかりつけ医を持つことで、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に結びつく。	・一人ひとり受療状況が異なるため、個別対応が中心となり集団への働きかけが難しい。 ・目標設定、効果判定が難しい。	・家庭訪問や健康相談の場で、個別の状況を確認しながら、周知に努めていく。	3 目標をやや下回る	A 高い	・個々の健康状態や疾病状況により、受診行動が異なるため。	2 継続（現状維持）		65	
38		国民健康保険運営事業	市民課	・国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対する必要な給付を行った。	・国民健康保険の税率を引き下げたが、被保険者に必要な給付を行うことができた。		・今後見込まれる国民健康保険被保険者数の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行した。千葉県と協力して事業運営を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対する必要な給付を行うため。	2 継続（現状維持）		65
39		国民健康保険特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から国民健康保険特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計からの繰出しを行ったことにより、被保険者の負担増が回避できた。		・今後見込まれる国民健康保険被保険者数の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行した。千葉県と協力して事業運営を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・一般会計から必要な繰出しを行うことで、国民健康保険の財政運営の安定化を図るため。	8 他事業に統合 (No.38) 国民健康保険運営事業	65	

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
40		後期高齢者医療運営事業	市民課	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて、後期高齢者医療制度加入者の疾病・負傷・死亡に対する必要な給付を行った。	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて必要な給付を行うことができた。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・高齢者の医療費は、年々、増加傾向にあり、医療費を抑制する必要があるため。	2 継続 (現状維持)		65
41		後期高齢者医療特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計から繰出すことにより、安定的な後期高齢者医療特別会計の運営が図られている。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・一般会計から必要な繰出しを行うことで、後期高齢者医療の財政運営の安定化を図るため。	8 他事業に統合	(No.40) 後期高齢者医療運営事業	65
42		短期人間ドック助成事業	市民課	・国民健康保険、後期高齢者医療それぞれにおける本事業の対象者のうち、申請者に対し、受診費用の7割（上限額2万円）を助成した。	・疾病の予防や早期発見、早期治療のための健康意識の向上が図られてきている。 【国保】 H28：272件 5,436,064円 H29：285件 5,690,240円 H30：291件 5,809,188円 R1：264件 5,273,214円 【後期】 H28：54件 1,075,498円 H29：55件 1,100,000円 H30：56件 1,120,000円 R1：59件 1,171,185円	・総合検診や本事業により、健診の受診率の向上が望まれる。	・助成事業を継続し、より利用しやすい制度を検討していく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・疾病の予防や早期発見、早期治療を促進し、長期的に医療費の抑制を図るため。	2 継続 (現状維持)		65
43	◆	コミュニティ医療推進事業	健康課	・「コミュニティ医療」の概念を要約すると、『最終目的は“健康寿命の延伸”そのために連携すること』である。そのため、健康づくりに対する市民の意識変革と行動変容を働きかけ、まちぐるみで健康づくりに取り組むことで、多様な関係者と地域や職域を超えた連携により、各種事業を進めた。 ・市内小中学校での小児生活習慣病予防授業やPTA家庭教育学級での減塩メニューの伝達講習を通じて自らの健康意識の向上を図った。 ・チラシやホームページなど各種媒体を活用し、健康の維持増進や疾病予防のための正しい情報の周知・啓発など、健康プロモーションを行った。 ・安房薬剤師会薬業会とのワークショップを踏まえ、正しい情報発信の「場」として薬剤師による相談会を実施した。また、かかりつけ医や専門医との連携により、糖尿病性腎症を含む慢性腎不全の重症化予防に取り組んだ。 ・市民が自ら行う健康の維持増進に資する取組を支援するとともに、身体活動の定着化を図るため、「夏期巡回ラジオ体操」をスポーツ課と共に開催した。	・たてやま健幸ポイント事業や健幸サロンを含む各種事業及び、健康の維持増進や疾病の予防のための健康プロモーションを通じて、事業参加者らの健康意識の向上が図られた。 ・台風15号等の影響により、予定していた安房医師会や安房薬剤師会薬業会との連携によるワークショップ、市民を交えた住民協議会、市民の意識を量る市民アンケートなどについては実施することが出来なかった。	・市民をはじめ、地域や職域を超えた様々な関係者をいかに巻き込み、連携して取組を進めていくかが重要であり、課題である。また、一方で市民一人ひとりが、健康について、自ら、気づき、考え、行動していくことが、市民の健康寿命の延伸に不可欠であるが、市民の意識変革と行動変容をどのように促していくかが大きな課題である。	・市民の健康寿命の延伸につなげるため、健康分野に係る市民ニーズの把握や課題の抽出・把握に努める。また、市民を含む様々な関係者との連携により、各種事業の実施を通じて、市民の自らの健康に対する意識の向上を図る。	3 目標をやや下回る	A 高い	・市民が住み慣れた地域で、いつまでも健康でいきいきと過ごすことが出来るよう、市民の健康寿命の延伸を図るため。	2 継続 (現状維持)		67
44		健康増進事業	健康課	・市内各地区において、検診後の結果説明会や健康教育、健康相談、家庭訪問を実施した。 ・健康相談や結果説明会の未利用者や拒否者に対して電話連絡をし、健康状態の現状把握を行った。	・市内地区公民館等において健診事後の結果説明会や健康教育、健康相談を実施。また、家庭訪問を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防について指導できた。 ・健康相談では、同時に「出張！健幸サロン」を56回実施し、延べ951名が参加した。	・健康教育、健康相談への若年層の参加者や男性の参加者が少ない。	・健康教育、健康相談、家庭訪問を継続して実施することにより、介護予防や生活習慣病の重症化予防を図っていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ることは、市民の健康づくりの推進に不可欠であるため。	2 継続 (現状維持)		67

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
45		地域ぐるみ健康づくり支援事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 行政と地域を結ぶパイプ役である保健推進員による赤ちゃん訪問、中学生に対する生活習慣病予防教育、地域への減塩思想と減塩メニューの普及等、地域と連携して保健事業の推進を図った。 保健推進員自ら、尿中推算塩分を測定するなどして、減塩対策に取り組んでもらった。この減塩対策の自己評価及び他の保健推進員の取組みを研修会を通じて学ぶことにより、経験に基づく地域への減塩普及活動を行った。 保健推進員を対象に実施した研修会では、乳幼児の虐待防止や地域での見守りの基礎を学んだほか、クッキング大使の川上文代先生を講師に迎え、調理実習を行った。 地区の乳児にオムツやミルクを配布し、母親を通じて家庭環境の把握などに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防授業を通して、中学生との交流が図れ、生徒の記憶に残る授業が実践できている。 減塩メニューの普及では、家庭教育学級で実施したことで、子育て中の保護者へ子どもの頃からの減塩の必要性を伝えられた。家庭の味を見直すきっかけとなった。 オムツやミルクを配布することにより、母親が保健推進員と接する一歩となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期3年目で乳幼児の虐待防止、地域での見守りの研修をしたが、1年目で聞いたかったとの要望が多かった。 保健推進員は区長推薦だが、人選がなかなか進まない。「自分たちの地区の健康づくり」の意識を持ってもらうことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度は、任期替えて新任される保健推進員は地区担当保健師と密に連絡をとりながら、保健事業推進を図る。 保健推進員の活動内容の普及、区長など地区の中核となる人との連携。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 健康について、地域ぐるみの活動により、市民が自らの健康に対する意識の向上を図ることが、健康寿命の延伸につながるため。 	2 継続 (現状維持)		67
46		生活習慣病対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 総合検診等各種検診の周知を、広報紙・ホームページ・総合検診ポスターの掲示・新聞掲載・保健師による地区活動・未受診者への再勧奨通知等で実施。 特定健康診査は、総合検診開始と施設検診終了の直前に、40～60歳代の未受診者への受診勧奨として、ソーシャルマーケティングを活用した勧奨通知を郵送。 総合検診にレディースティを設定、大腸がん検診時に健康相談を実施。 各種がん検診、特定健康診査の精密検査未受診者へ電話、家庭訪問にて受診勧奨。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合検診等各種検診は、台風15号以降の受診者が増えず、受診率は横ばいもしくは微減の状況である。 精密検査対象者が医療機関でフォローされるようになる等生活習慣病の重症化防止に効果があり、今後も引き続き新規受診者獲得のための周知が必要である。 台風災害後に実施した大腸がん検診時に、健康相談を実施したことにより、災害時に増加する生活習慣病の重症化予防等を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の受診率はまだ低い状況である。 受診の効果や必要性を理解できるよう、周知徹底をしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して未受診者対策を実施する。 新たながん検診対策を探る。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診等は健康増進法・特定健康診査等は高齢者の医療の確保に関する法律に位置付けられているとともに市民の健康づくりに重要である。 	2 継続 (現状維持)		67
47		予防接種事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティビジョンを利用し、市民課窓口でPRを行った。 夏休み前に市内小中学校、保育園、こども園へ保護者向けにチラシを配布。 就学時健診にて、未接種の保護者へ直接、予防接種勧奨と接種スケジュールについて相談を行った。 小中学校入学説明会時に、保護者向けのチラシの配布を養護部会を通して行った。 安房管内市町合同で予防接種スケジュール表を作成し、新生児訪問時、保護者へ配布。スケジュールについての相談を行った。 未接種者への再通知を実施。 新たに定期予防接種が開始される時期、また年度末には委託医療機関へ直接訪問し、予防接種事業の説明を行った。 予診票の千葉県内統一に向けての話し合いや調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等にチラシを配布したことにより、保護者から日本脳炎2期の問合せが増加した。 3歳までの予防接種スケジュールを新生児期に保護者へ説明することで、スケジュールのイメージを持ってもらうことができた。 就学時健診で、保護者と直接話すことで、接種しない理由を聞くことができた。 定期予防接種が複雑化する中、委託医療機関へ向向き、直接説明することで、医療機関との連携が図れるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み時期や2回目の再通知時期に接種率は上がるが、その他の時期の接種率は少ない。 接種率が上がる時期に全国的にワクチンの流通不足が起きることがある。 1歳を過ぎてからの接種率が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、均等に接種してもらうように説明していく。 どのような感染症を予防するものなのか、ワクチン接種の趣旨を保護者に説明していく。 4か月児健診、乳児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診等で接種勧奨の継続。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に定められており、感染症予防からも重要である。 	2 継続 (現状維持)		67
48		感染症予防対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 集団感染するインフルエンザ、ノロウイルスは、チラシを作成し、保育園や学校、障害者高齢者施設等に周知した。 新型コロナウイルス感染症について、対策本部を立ち上げ情報収集、共有を図り、課題に対応した。 感染症の流行に対し、ホームページやアプリ配信、チラシ等で注意喚起を行った。 消毒方法についてわかりやすいチラシを作成し周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の感染症に対する意識の向上が図られた。 感染症や消毒薬に関する問い合わせに対し、詳細な情報提供を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の情報は日々変化し、迅速な対応が求められる。 パンデミック時の通常業務継続や職員の割振り等に関する具体的な計画が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染症の発生に備え、備蓄(消毒薬等)の管理と関係機関との連携を図る。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に対応中のため。 	2 継続 (現状維持)		67

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
49	◆	「生きる力」を育成する教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 一、二、三学区に学力向上推進コーディネーターを派遣した。 いじめ防止対策推進条例を念頭においた教育活動を推進するとともに、児童生徒に対し心理テストを実施した。 電子黒板の活用について研究・研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進コーディネーターの活用により、学力面だけでなく、生徒指導面においても小中学校の連携が深まった。 若手教員が増える中、コーディネーター派遣を通じて、若手教員の指導方法等についての研修機会となり、指導力向上にも繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における総合的な課題として、教職員の負担軽減のための方策が挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進コーディネーターの活動を通じて、市内全地区において小中一貫した教育活動を推進する。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は学校教育の中心に位置付けられるものであり、全小中学校において推進すべきものであるため。 	2 継続(現状維持)		72
50		福祉・環境・キャリア教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校で児童生徒の職場体験を実施。小学校においては「ゆめ・仕事びったり体験」として各校独自実施。中学校においては「チャレンジ感動in館山」として2年生が実施した。 幼児とふれあう機会を設定し、中学生が福祉の心を育てる事業を実施(思春期ふれあい体験授業)。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科以外での様々な体験活動を通じて、児童生徒自身が将来の自分を考えるきっかけづくりができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験の受入事業所等の減少。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と学校の連携を深め、新たな職場体験場所を開拓していく。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 変化の激しい現代社会の中で、たくましく生きる力を持った児童生徒の育成を推進する事業であるため。 	2 継続(現状維持)		72
51		国際理解教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校にALTを配置。指導要領改正により2020年度から小学校において英語が教科化されるため、移行期間である平成30年度から小学校へのALT派遣人数を1名から3名に増員した。(中学校2名 計5名) 	<ul style="list-style-type: none"> ALTを配置することで児童生徒が生きた英語に接することができた。また、授業以外の学習活動においても外国人とコミュニケーションを図る機会が創出され、国際理解教育が推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での外国語教育が教科化されることに伴い、教員の授業力向上が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員の指導力向上のため、委託業者と連携しながら、研修等の機会を創出する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 国際化が進む現代社会において、児童生徒が外国語の背景にある各国の文化等に対する理解を深める必要があるため。 	2 継続(現状維持)		72
52		情報(モラル)教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては総合、中学校においては技術科の授業等において、また、日常的な生徒指導の中で情報モラル教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定の授業だけでなく、日常的な学校生活の中で繰り返し、情報モラル教育を行うことにより、児童生徒の意識向上が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の携帯電話等の保有率が高まり、インターネットを通じて自身の情報を発信するなど、トラブルになる事案が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日常的な学校生活において、児童生徒に対し、情報モラル教育を推進し、意識向上を図る。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力、活用力の育成が必要であるため。 	2 継続(現状維持)		72
53		学校における食育の推進	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が各小中学校に出向き、食に関する指導として、食事の重要性や、身体の成長に大きな役割があることを指導した。 台風被害以降は学校給食の調理を停止しており、簡易給食として提供したため、学校給食を通じて食育の指導ができない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の重要性を理解し、食事のマナーを守り、楽しく会食することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風被害以降は学校給食の調理を停止しており、簡易給食として提供したため、栄養バランスを考慮した献立が組めないこと、学校給食を通じて食育の指導ができない状況であるため、新給食センターが稼働した際は栄養バランスのとれた学校給食を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な食に関する指導の実践や、栄養摂取の偏りや欠食など食生活の乱れに起因する健康面への影響があることを児童生徒及び保護者に対し継続して周知していく必要がある。 学校給食において地産地消を推進することで、地域活性化を図るとともに地元の新鮮な食材を活用し食育の推進を図るため、市内産及び県内産食材の安定した流通体制を確立する。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導及び栄養摂取の必要性に加え、学校給食における地産地消の推進を図る。 	1 継続(拡充)		72
54		小・中学校体育振興の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県中学校総合体育大会、同新人大会等への選手派遣 小学校陸上大会、体操教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会への選手派遣、大会の開催等を支援することにより、児童生徒の体育実技のレベルアップと体位体力の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等の普及により児童生徒が体を動かす機会が減少し、児童生徒の体力や運動能力の維持、向上が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種大会等への選手派遣等を支援し、児童生徒の体育実技のレベルアップと体位体力の向上を推進する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において体を動かす機会が減少している中、児童生徒の運動能力の向上を推進するため。 	2 継続(現状維持)		72
55		生活習慣病予防検診事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施した。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生の検査結果で所見のあった児童の半数以上が中学校2年生の検査で改善が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児期からの病気の早期発見・指導を行うことにより、将来的に市民全体の健康に結びつけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果説明会の参加率が、小学校5年生が52%、中学校2年生が31%と低いため、逐次、啓発に必要な活動を実施する必要がある。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 近年増加傾向にある生活習慣病を小児期から予防するためには、継続して事業を実施する必要がある。 	2 継続(現状維持)		72

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
56		特別支援教育体制の推進	教育総務課	・特別な支援が必要な児童生徒等の学習支援、日常生活上の介助を行うため、特別支援教育学習支援員を小中学校等に配置した。	・支援が必要な児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。	・児童生徒数は減少しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、教職員の負担が増加している。	・引き続き、支援員を配置するとともに、学校、教育委員会、保護者、また、学校間の連携を推進し、支援体制の強化を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・特別な支援が必要な児童生徒に対する取組は、児童生徒の将来的な自立に向け必要性が高いため。	2 継続 (現状維持)		72
57		教育相談体制の充実	教育総務課	・心理テストの実施 ・いじめ相談室の設置 ・教育支援センター（不登校児童生徒対策）の設置 ・スクールカウンセラーの活用	・心理テストを通じて、客観的に児童生徒の心理状態を把握できる。また、いじめ相談室は学校、教育委員会以外の相談場所として相談しやすい環境が整備できている。 ・平成30年度より教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒の支援が出来ている。	・児童生徒や保護者が相談体制を必要に応じて利用しているかどうかの把握が困難。	・引き続き、相談体制の充実・周知に努めるとともに、学校、関係機関との連携を深める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・児童生徒、保護者が抱える悩みなどの様々な諸問題に対応するため、関係機関と連携した相談体制の整備拡充が必要である。	2 継続 (現状維持)		72
58		安全対策の充実	教育総務課	・各校において危機管理マニュアルを策定し、災害発生時等の対応について教職員間で共通理解を図った。 ・館山市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進した。 ・防災訓練、日頃からの安全教育を通じて、児童生徒の交通安全、防災、防犯に関する意識向上に取り組んだ。	・館山市通学路交通安全プログラムに基づき、県、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を行った。	・事件事故に対しては、想定外のことも起こり得ることから、児童生徒が自身を守る意識を向上させる必要がある。	・引き続き、関係機関と連携した安全対策に取り組むとともに児童生徒の安全意識の向上に努める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・児童生徒の安全を確保する必要があるため。	2 継続 (現状維持)		72
59		教職員研修の充実	教育総務課	・県教委、市教委主催の各種階層別、分掌別研修が実施された。	・研修への参加を通じて、教職員の資質、力量の向上が図られるとともに、研修の機会を通じて、学校間の情報交換の機会となっている。	・研修参加時間を確保するため、働き方改革を推進する必要がある。	・引き続き、各種研修を継続して実施するとともに、参加対象者、各校を取り巻く状況を踏まえた研修内容を検討する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・教育現場に対するニーズは多様化しており、様々な問題に対応できる教職員の資質や力量の向上が求められているため。	2 継続 (現状維持)		72
60		特色ある学校づくり	教育総務課	・小学校6年生、中学校2年生において、歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。 ・地域人材を活用し、地域の特色を活かした授業を実施した。	・児童生徒の地域の自然、歴史等への理解が深まり、また、地域住民の学校活動への関心が高められる。	・従来から依頼している地域人材の高齢化とともに新たな人材の確保が困難である。	・引き続き、地域住民に協力をいただきながら、地域の特色を活かした授業や取組を実施する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・地域資源、地域人材を活用した特色ある学習の実施を通じて、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高める必要があるため。	2 継続 (現状維持)		72
61		芸術・文化による豊かな心の育成	教育総務課	・音楽鑑賞教室の開催（隔年6月開催） ・館山市文化祭「子ども音楽会」の開催 ・県吹奏楽コンクール参加及び各中学校合唱コンクールの開催支援	・音楽活動を通じて、児童生徒に芸術に触れる機会が提供でき、情操の育成に寄与している。	・地域性により多様な芸術・文化に触れる機会が少ない。	・千葉県等の芸術文化鑑賞事業なども活用しながら、各校において児童生徒が多様な芸術・文化に触れる機会を創出する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・児童生徒の情操の涵養を図るため、多様な芸術や文化に触れる機会を創出する必要がある。	2 継続 (現状維持)		72
62		就学費援助事業	教育総務課	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育を円滑に受けられるように努めた。	・令和2年2月末現在認定者数 【要保護】 (小)8名、(中)8名 【準要保護】 (小)169名、(中)109名	・要保護・準要保護の認定率が、増加傾向にある。(平成25年4月：8.08%⇒令和2年2月：9.19%)	・引き続き、経済的な理由により就学困難な児童生徒が必要な援助を受けられるよう周知する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・学校教育法第19条により、経済的に就学が困難な者に対して市町村が援助を行うよう規定されている。 ・経済的事情から、今後も援助を必要とする世帯は一定数以上あると予想される。	2 継続 (現状維持)		73

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
63		ふるさと創生奨学資金貸付事業	教育総務課	・経済的な理由により、高等学校や大学に進学することが困難な者に対して奨学資金を貸し付けることにより、就学の機会を支援し、人材の育成に寄与した。	・令和2年3月末現在貸付者：21名 ・令和2年3月末現在返還者：41名	・昨今の厳しい経済状況の中で、学生への経済的な支援が重要となっている一方で、返還金の回収強化が課題となっている。	・引き続き、経済的な理由により高等学校や大学に進学することが困難な者が奨学資金を借りられるよう周知する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・経済的理由により就学が困難な者に対し、就学の機会を創生する必要があり、今後とも制度を継続していく必要があるため。	2 継続（現状維持）		73
64	◆	遠距離通学支援事業（スクールバス運行事業・通学費補助事業）	教育総務課	・遠距離通学の児童生徒に対し、通学費を補助する。平成29年4月から市内一律の基準とし、房南小学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区及び西岬地区においては、スクールバスを運行する。 ・支給対象者：小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒（学区外通学者は除く） ・「スクールバス通学」は「無料」、「路線バス通学」においては「運賃の実費」を支給。また、「自転車通学」においては「維持管理費」の一部を支給。	・遠距離通学に伴う保護者の負担軽減が図られた。 ・スクールバス運行により、通学する児童生徒の安全な通学手段を確保することができた。	・利用者が1名である豊房小学校（畑地区）児童の今後の運行。	・引き続き児童生徒の通学に伴う保護者の負担軽減に努める。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・教育環境上、市民の評価の重要な事業であり、学校の運営上、必要性が高い。	2 継続（現状維持）		73
65	◆	学校施設の整備充実	建築施設課 教育総務課	<H28年度> ・房南地区小中一貫校施設整備事業 ・北条幼稚園建設事業 <H29年度> ・第二中学校講堂・柔剣道場非構造部材耐震対策事業 <H30年度> ・館野小学校非構造部材耐震対策事業 <H30～R1年度> ・小中学校空調機設置工事（全小中学校） ・船形小学校・西岬小学校 非構造部材耐震対策事業 ・第三中学校 ブロック塀等改修工事	<H28年度> ・房南中学校の体育館（建替え）及び神戸小学校校舎（未使用）の耐震化が図られた。 ・北条幼稚園の耐震化（建替え）及び老朽化対策が図られた。 <H29～R1年度> ・第二中学校、館野小学校、船形小学校、西岬小学校の講堂及び柔剣道場の非構造部材の耐震化が図られた。 <H30～R1> ・熱中症対策など学習環境の改善を図るため、空調機未整備である小中学校普通教室等に空調機が設置された。 ・安全性に問題があると思われるブロック塀等を改修し、生徒の安全確保を図った。	・第三中学校の耐震化が図られていない。（耐震化未完了：第三中学校校舎・剣道場・柔道場）	・R3、4月に第二中学校校舎で統合中学校が開校し、現第三中学校校舎・剣道場・柔道場を使用しない環境が整う（耐震化完了）。	3 目標をやや下回る	S 最優先	児童・生徒の安全確保の為、学校施設の耐震性確保は、喫緊に取り組むべき内容である。	2 継続（現状維持）		73
66	◆	学校給食センターの整備・運営	学校給食センター	・経費の節減と財政負担の平準化などにメリットがあるとされるPFI手法の導入に切り替え、PFI事業者を決定し令和2年9月稼働予定として施設整備を実施している。	・食数規模の減少及び1日の献立を、これまでの2献立から、小・中学校及び幼稚園が同一の献立としたことで、建築面積の縮小や厨房機器を集約したことで事業費の削減に努めた。	・PFI事業による施設整備を進めているが、台風被害の影響により工期に遅れが生じている。現施設においても台風被害を受け給食の調理を停止していることから、調理せず提供できる簡易給食の継続により保護者等への負担が大きい。	・新センター整備運営事業については、台風被害及び新型コロナウイルスによる整備事業への影響を受けて遅延する可能性があり、開業準備及び維持管理運営事業の開始時期への影響があるため、簡易給食の継続を関係者に周知する必要がある。	3 目標をやや下回る	A 高い	・台風被害の影響により現施設での調理ができない状況にあり、更には新センター建設の工程においても台風被害及び新型コロナウイルスの影響を受けている中、早期稼働を目指し進める必要がある。	2 継続（現状維持）		73
67		学校用教材備品の整備	教育総務課	・老朽化した学校用備品の更新や必要な教材の購入を行い、学習環境の整備を図った。	・概ね各校の要望どおりの備品を整備することができた。	・厳しい財政状況の中、令和元年度以降、計画的な整備が困難である。	・理科及び算数・数学教育のための設備の整備については、文部科学省の有利な財源の確保に努める。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・市民にとって、教育現場の整備に対する要望度は高く、優先度をBとする。	2 継続（現状維持）		73

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
68		少子化に対応した教育環境の向上	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4小中一貫校「房南学園」を開校 ・H30.11小中学校の将来を見据えた学校の在り方について審議してもらうため「館山市学校再編調査検討委員会」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・房南学園については、一貫校での合同行事などを通じて、児童生徒が交流しやすい環境となり、また、教員の交流により、指導力の向上が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数のみを根拠とした学校再編の難しさが挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編調査検討委員会からの答申等を踏まえ、将来の学校の在り方について検討し、市としての方針を決定し、今後策定する個別施設計画に反映する。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少による学校の小規模化に対応するため、引き続き将来の学校の在り方について検討を進める必要があるため。 	1 継続(拡充)		73
69		学校区コミュニティの形成	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱等 ・各校ホームページ、ブログ更新による地域等への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ、ブログ等により情報発信が図られた。 ・地域住民等の多様な意見が、学校運営に反映される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域との連携を保ちながら開かれた学校運営を推進していく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学校へのニーズや教職員の働き方改革の推進を図るため、地域、家庭と連携した取組が必要であるため。 	2 継続(現状維持)		73
70		情報教育環境の整備	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、効果的な指導・学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用したわかりやすく理解の深まる授業を実践した。 ・児童生徒の情報活用能力の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備については、機器の整備に多額の費用がかかるため、厳しい財政状況を踏まえると、国の目標(PCコンピュタ教室40台・各クラス1台・移動式40台、電子黒板各クラス1台)の達成は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用は国の方針であり、総務省等の有利な財源の確保に努め、引き続き環境整備を進める必要がある。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想の実現」により、教育ICT環境を実現するよう文部科学省より示されているように、学校におけるICT環境の充実は今後必須となるため。 	1 継続(拡充)		73
71		青少年健全育成体制の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のため、子ども会育成会連絡協議会事業や青少年相談員連絡協議会等への補助を行った。 ・第20期青少年相談員93人の委嘱を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業に補助をすることにより、市内児童等に対し様々な体験学習機会が提供できた。 ・各種行事を実施することにより青少年の健全育成に資することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や児童・生徒のライフスタイルの変化による参加者の減少。 ・地域コミュニティの変化による担い手及び子ども会加入者の減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体への補助を行うとともに市広報や学校等を通じて会員の維持拡充を図る。 ・現状に即した新たな体制づくり。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動を行う各種団体の活動について継続して支援する。 	2 継続(現状維持)		75
72		放課後子供教室の推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランに基づき、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を使用し、市内全小学校(10校)で放課後子ども教室を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が放課後や週末に地域住民や異学年の児童と交流することで豊かで健やかに育まれる環境作りが図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習を主体とした生きる力の向上のための事業内容の見直し及び学童クラブとの連携。 ・コミュニティスクール導入に向けての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進し、指導者が両事業に関われるようにしていく。 ・地域とともにある学校づくりを目標としたコミュニティスクールの導入を推進していく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携は重要であり、異学年や地域との交流を通して豊かな人間性を育む取り組みが必要。 	1 継続(拡充)		75
73		ふるさと体験活動の推進	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・親子や青少年を対象に「たてやまワクワク探検隊」では、ホテル観察の実施、「沖ノ島探検隊」では、島内探検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通じて、館山の自然の豊かさ、良さを認識してもらうことができた。 ・青少年が自ら考えて行動することを学ぶことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加対象者が成長し、対象世代は変わっているが、体験メニューがマンネリ化している。 ・事業内容が自然体験教室に偏っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史、文化、農漁業体験等幅広い分野での体験メニューの実施。 ・関係課等との連携のほか、NPOや市民団体などの協力を模索し、「ふるさと館山」を広く理解してもらえらる事業を構築する。 ・青少年が自ら考え、解決する能力を育むことのできる体験メニューとする。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通じて、郷土に愛着を持ってもらうことや、自ら考え行動する能力を身につけることは重要である。 	2 継続(現状維持)		75

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
74		生涯学習講座・教室の開催	中央公民館 図書館	(中央公民館) ・成人講座、家庭教育講座、青少年講座を実施した。 ・地区公民館において、地域のニーズに配慮し、講座を実施した。 ・令和元年度は、台風15号等の影響により一部予定していた講座を中止した。	・講座の開催により、市民に対して様々な生涯学習の機会を提供することができた。 ・参加人数は、「中央公民館講座」が約2,400人、「地区公民館講座」が約2,800人。	・中央公民館・地区公民館それぞれの特性で差別化が必要。 ・中央公民館、地区公民館ともに参加者の多くが高齢者であり、勤労者世代の参加者が少ない。	・中央公民館の成人講座に関しては、勤労者世代のニーズに合ったメニューの企画及び啓発。 ・地区公民館では、それぞれ地区の実情に応じた講座事業の実施に努める。 ・現代的な課題や市民のニーズに応じた内容の事業を企画する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・市民一人ひとりが生きがいを持ち、健康で充実した人生を過ごせるよう、継続的に学習機会を提供する必要があるため。	2 継続(現状維持)		77
				(図書館) ・「大人のためのおはなし会」や「ティーンタイム朗読会」など、本や図書館への親しみをもち、楽しさを味わえる行事を実施した。	・図書館と地域のつながりを見直したり、本を通じて知識を深めたり、多様な本の楽しみ方を知るきっかけの場となった。 ・図書館そのものの更なる周知を図ることもできた。	・誰でも、いくつになっても、どの年代でも、読書を楽しむことができ、それが続けられるよう、幅広くきめの細かいサービスを検討・継続して実施していく必要がある。 ・ただ行事を行うだけでなく、資料や図書館自体の利活用に結びつけることが重要。	・図書館が本と人とをつなぐ場であることはもちろん、本をきっかけに地域や人と繋がることのできる場となる事業展開をしていく。		・図書業務の基本となるものであり、恒常的・継続的にやっていく必要があるため。				
75		家庭教育事業の推進	中央公民館	・家庭教育学級の開設支援や子育て支援講座「ハッピーファミリー」を実施した。 ・家庭教育や子育てに対する相談窓口の運営を行った。	・家庭教育学級などの事業を通じて、家庭教育力の向上や保護者同士の交流や情報交換の場を提供することができた。	・家庭や青少年、児童を取り巻く問題が複雑化、深刻化していることへの対応の困難性。	・家庭教育学級や子育て支援講座等の実施により、家庭教育の知識向上と併せて、親同士が気軽に語り合う場や学びの輪づくりを目指す。 ・子どもを取り巻く環境把握や子育てについての情報提供と相談窓口の充実。 ・学校、家庭、地域、関係機関での子育て支援の連携強化。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・次代を担う健全な青少年を育成するためには家庭教育関連の事業は重要である。	2 継続(現状維持)		77
76		児童サービスの充実	図書館	・児童資料の収集・提供及び「おはなし会」「わらべうたの会」や図書館業務の体験講座を行った。 ・学校への支援として、団体貸出や専門職である司書が出張してのブックトークやおはなし会、学校図書館の運営相談等を行った。	・学校の団体貸出利用が増加傾向にあり、特に小学校では活用が図られている。 ・学校や幼稚園・こども園等への出張によるおはなし会・ブックトークの実施、学校図書館等の運営相談の要望も高まっている。	・魅力的な資料がなければ、児童の利用は活発にはならないため、更なる資料の充実が必要がある。 ・児童、幼児向けの事業についても、本を活用して子供の成長を助けることにつながるため、更なる充実と周知に努める必要がある。	・新しい資料だけでなく、基本資料の買換え等も行い、子どもにとって楽しく使いやすい図書館づくりを行う。 ・学校連携を進めるため、学校図書館担当者との意見交換ができる環境づくりを進めていきたい。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・図書館業務の基本となるものであり、恒常的・継続的にやっていく必要があるため。	2 継続(現状維持)		77
77		図書館機能の充実	図書館	・資料の購入・寄贈受入を行い、資料を基に利用者に貸出や調査相談等を行った。 ・図書館システムを用い、確実な資料管理に努めた。 ・本と利用者をつなぎ、図書館を活用してもらおうきっかけとなるよう、「ハッピーバッグ(本の福袋)」貸出や、特設コーナーを設置し、テーマを設けての資料の展示・貸出を行った。	・館内での資料利用や調査相談など、貸出以外にも資料活用がされている。 ・テーマ展示等が、利用者に対し、図書館資料の幅広さを提示し、これまで手に取らなかった資料に出会うきっかけともなっている。	・施設の老朽化や経年の蓄積等により、収蔵能力が限界を迎えている。	・これまでの事業や資料整備を継続しつつ、図書館の魅力をさらに発信していく必要がある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・図書館業務の基本となるものであり、恒常的・継続的にやっていく必要があるため。	2 継続(現状維持)		77
78		サークル活動の支援	中央公民館 博物館	(中央公民館) ・中央公民館サークル連絡会の活動支援や協働事業の実施、サークルフェスティバルの開催。 ・令和元年度のサークルフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・毎年実施しているサークルフェスティバルには多数のサークルが参加し、それぞれのサークルの活動状況を説明し合うことで、サークル間や個人間の交流や親睦が促進され、サークル活動の活性化に繋がることができた。	・サークル参加者の高齢化。 ・サークル連絡会の活性化と役員体制の安定化。	・サークルフェスティバルやサークル連絡会の事業を通じて、サークル活動の周知と若年層加入者の増及び活性化を図る。 ・サークル連絡会の活動を支援し、新たな事業の展開や組織運営の安定化を図る。 ・地区公民館においては、各種講座の開催によりサークル組織の増加を図り、地域のサークル活動の活性化に繋げる。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・市民の生きがいづくりや地域のコミュニティ形成のためには、サークル活動の活性化は重要である。	1 継続(拡充)		77
				(博物館) ・市民サークル「城山古文書会」へ、助言者として学芸員が参加し、より正確性の高い学習機会を確保した。	・自主的な学習活動など市民の自己表現の場としての活動に寄与した。	・博物館講座の受講生が組織したサークルであり、活動の自主性、継続性を確保していく。 ・参加者の固定化、高齢化	・博物館の専門性を活かして、館山の歴史情報を積極的に提供していける場の醸成に努める必要がある。	・市民の歴史への興味関心、学習意欲にこたえる。	2 継続(現状維持)				

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.				
79		生涯学習ボランティア制度の充実	生涯学習課 博物館	(生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動においては学習支援、環境美化が図られた。 市民の学びの機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な知識、経験等を有する市民は潜在していると考えられるが、それら人材のより一層の活用。 学校に対する制度のより一層の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 協力者（市民）と受益者（学校等）を繋ぐための調整を行う仕組みづくりの整備。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する学習ニーズや学校支援に対応するため、学校支援ボランティア、出前講座を実施し、市民の知識・経験を活用する仕組みづくりが必要。 	2 継続（現状維持）		77				
				(博物館)	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の活用によるボランティアの拡充、博物館事業の充実を図った。 平成31年4月1日から、「甲冑を着よう」の開催日を、毎月毎日曜日から毎月第2、第4日曜日に変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な知識を習得する適正な研修会の開催が必要である。 ボランティアの高齢化に伴い、定期的な事業を行うための人材確保が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の役割が多様化、専門化していく中で、学芸員以外にも博物館活動を支える人材の確保を積極的に進めていくことが重要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムサポーターの活動により、職員のみではカバーしきれない博物館事業の充実を図ることができる。 							
80		郷土に関する展覧会・講座等の充実	博物館 中央公民館	(博物館)				2 おおむね目標どおり	A 高い	<p><展示事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展示の他に、企画展・特別展を開催 H28年度～R1年度総入館者数：213,137人 企画展、特別展 延べ17回開催 期間中入館者：127,594人 <p><主な教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史体験教室 「甲冑を着よう」(延べ210回・1,977人) 歴史教室 「古文書を読んでみよう」(延べ114回・4,544人) 「活弁八犬伝」(延べ8回・132人) 「わたしの町の歴史探訪」(延べ3回・112人) 展示解説会(延べ19回・350人) 講演会(延べ1回・124人) ワークショップ(延べ2回・35人) なつやすみ宿題大作戦(延べ8回・102人) 安房学講座【共催】(延べ24回・1,499人) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史、文化遺産を展示、公開することによって、郷土を知る手がかりを提供し、市民の歴史への興味や関心に応え、情報発信するとともに、専門家による解説を通じて正確な情報理解がなされるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に埋もれている歴史資料を恒常的に掘り起こし、活用する方法を工夫することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに即した展示企画と講座の拡充を図る。 指定管理者の自主事業との協働を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の歴史への興味関心、学習意欲にこたえる。 	2 継続（現状維持）		79
				(中央公民館)	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民を対象とした「ふるさと講座」については、地域の歴史や文化、自然についてをテーマとした講座を5回実施した。 「安房地区公民館連携講座」は安房3市1町が各1回ずつ担当し、実施した。令和元年度は、台風15号等の影響により4回予定していた講座が2回中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと講座」「安房地区公民館連携講座」に参加し郷土に関する知識を得たことで、参加者の「ふるさとへの愛着」が育まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の参加者が多く、勤労者世代の参加が少ない。 「安房地区公民館連携講座」でのテーマ選定に苦労している市町が出始めている。 			<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代に参加してもらえる講義内容を検討する。 講義内容を検討したうえで、幅広い分野で新たな講師の発掘をする。 「安房地区公民館連携講座」について3市1町で協議し、今後の方向性を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のことを学び、再認識してもらうことで、地域への愛着や帰属意識を高め、ふるさとづくりに寄与することができる。 						

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
81		郷土資料の収集・保存と提供	博物館 図書館	<p>(博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度～R1年度に収集した資料点数 8,893点 ・R1年度末現在 総収蔵資料点数 88,029点 ・適正な環境で資料を保存するため、本館、八大伝博物館の燻蒸を実施した。 ・内規「館山市立博物館収蔵資料の閲覧、写真撮影等の取扱いについて」をH30年4月1日付で改定し、利用申請手続きを従来よりも簡略化することで、積極的に資料公開を図った。 ・台風被災後の資料滅失危機においても、積極的に収集、保全を行った。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料の寄贈受入、購入、整理及び利用者への資料提供を行った。 ・「ウィキペディアタウン in 館山」などの事業を通じ、地域資源の再発見や郷土資料の活用につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資料は、所有者の関心の低下や建物の取り壊しなどで歴史的な地域文化が減少していく傾向があるが、保護すべき資料の収集により、提供すべきふさふさとした情報の根幹資料を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資料の収集には収蔵スペースが有限であるという制限があるため、スペースの有効活用と拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料整理と収蔵資料目録の整備 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館機能の要である資料の整備を図り、展覧会を中心とする博物館事業の拡充を促進する。 	1 継続(拡充)		79
82		博物館機能の充実	博物館	<p><主な設備・施設改修></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の老朽化等に伴う措置を施した。 ・本館外壁補修 (H28: 349千円) ・本館浄化槽設備改修 (H28: 1,171千円) ・館山城照明設備改修 (H29: 7,344千円) ・本館水道管漏水補修 (H29: 537千円) ・本館暖房循環ポンプ改修 (H30: 376千円) ・本館塀瓦補修 (H30: 99千円) ・台風災害に伴う補修 (R元:1,196千円) 本館収蔵庫棟瓦補修外2件 <p><受付、案内業務の民間委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日～令和元年11月30日 本館、八大伝博物館(館山城)他における受付、案内業務を民間業者に委託した。 <p><指定管理者制度の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月1日～令和6年11月30日 延長条件により期間延長の場合あり 第三次館山市行財政改革方針(平成30年度～平成34年度)に基づき、本館、八大伝博物館(館山城)、城山公園等業務において指定管理者制度を導入した。 本館、八大伝博物館(館山城) <ul style="list-style-type: none"> …受付案内業務、利用料金等徴収業務 八大伝博物館(館山城) <ul style="list-style-type: none"> …施設運営業務、維持管理業務の一部 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新、施設設備の延命化と適正な機能保全に努めた。 ・指定管理者制度導入に伴い事務量が削減された。 入館料徴収事務 運営業務の一部(観覧券等の作成 外) 維持管理業務の一部(清掃、簡易な補修 外) ・指定管理者自主事業による新たな事業展開が図られた。 城山公園と一体となったホームページの運営 指定管理者作成商品の物販 節分イベント等自主事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、施設利用者に対し、快適な空間、環境を提供することが困難になっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館機能の集約、統廃合の検討 ・計画的な施設、設備の更新及び補修 ・「個別施設計画」の策定(令和2年度中) ・一部の修理、改修等における指定管理者との連携 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に安全で快適な利用環境を提供する。 ・博物館資料を安全に後世に継承する。 	2 継続(現状維持)		79
83		文化財の保存・活用	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を説明するための看板等の整備事業を推進し、新たに指定された文化財の説明看板を2箇所設置した。 ・令和元年度は、台風15号により破損した文化財説明2箇所と案内看板5箇所の復旧を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の説明看板を整備することにより、来訪者に対する文化財への理解を深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市の指定文化財や登録文化財を合わせると100箇所以上となるため、巡回等により計画的に看板の設置や補修を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、整備を行っていくことにより、来訪者の文化財に対する理解を深め、文化財を活用したまちづくりを推進していく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の歴史・文化への意識の掘り起こしや、歴史・文化の継承のために、文化財の保存・整備を行うことは重要である。 	2 継続(現状維持)		79
84		観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・赤山地下壕跡については、台風15号や新型コロナウイルスのため、休壇せざるを得ない期間等があったため、令和元年度は21,260人の入場者数にとどまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤山地下壕跡については、平成16年の一般公開以来、入場者は増加し続けており、平成30年10月には累計30万人に達した。観光客にとって手軽に見学できる施設として人気が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から受付業務を業務委託したため、受託者との連携が重要となる。 ・また、施設についても入場者数の増加につながる対策が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者に見学しやすい環境整備として、見学者用パンフレットの作製など、施設の充実について考慮していく。 ・市内にある他の戦争遺跡の活用を検討し、戦争遺跡のネットワーク化を模索する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産である戦争遺跡の活用により、特色のあるまちづくりを積極的に情報発信する必要がある。 	2 継続(現状維持)		79

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
85		民俗芸能伝承者の育成	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までのサンセット事業であったため、平成29・30年度は補助事業の実施はなかった。事業終了までに10件の補助事業を実施した。 平成30年度には、民間助成金を活用し地域伝統芸能保存事業として、「館山市の御船歌」の映像記録と映像記録解説書を作製し、関係団体等へ配布した。また、令和元年度にはふるさと講座において、映像記録の上映等講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区で伝承されている祭礼の保存に対する補助及びパンフレットによる紹介に対する補助を行うことにより地域コミュニティの活性化と観光資産としての活用が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化により伝承者が減少し、後継者の育成が難しくなっている。 活動していくうえでの資金が不足している。 補助事業としては平成28年度で終了したため、今後の民俗芸能伝承者の育成についての支援をどのようにするか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で行われる民俗芸能については伝承者が減少していくため、今後、国・県の補助金や民間の助成金を活用し、映像記録等の作成や既存映像のデジタル化等による資料の整備を予定している。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進行から伝承者が減少し、一度中断したものは復活が難しいが、映像記録等の作成や既存映像のデジタル化等による資料の整備が必要である。 	2 継続(現状維持)		79
86		国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 稲村城跡の整備のため、地区に対する業務委託事業として草刈り等の環境整備を行っている。また、臨時駐車場の稲市有地から稲村城跡までの案内看板を製作し設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡としての稲村城の整備を行うことにより、史跡に対する地域の理解と、来訪者に対する観光資産としての活用を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡として整備していくためには権利関係の整理が必要である。 また、南房総市にある国史跡岡本城跡との連携した整備も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後地権者の同意を集めることで指定区域の拡大を目指すとともに、駐車場トイレ等の環境整備を行う。 また、整備基本計画に関して岡本城跡整備基本計画との連携を進める。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」は歴史を活かしたまちづくりの上で館山城跡と共に中核となる歴史遺産であり、保存・整備およびその活用は、長期に渡る事業であるが、一歩ずつ確実に推進しなければならぬ事業である。 	2 継続(現状維持)		79
87		ふるさと情報の発信強化	博物館	<ul style="list-style-type: none"> 博物館が調査、収集した地域の歴史、民俗等の情報を、「たてやまフィールドミュージアム」として公開し、蓄積する。 文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン」に館山市立博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった里見八大伝、戦国武将里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開している。 従前ファイルサーバーの劣化に対応するため、観光みなと課所管のサーバーに移管し、データ保全とサーバー使用料の削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上で公開することにより、館山市の歴史や文化に関する情報資産を活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信にあたっては、利用者が必要としている内容を、どのように把握し、反映させていくかが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> たてやまフィールドミュージアムについては、引き続き内容の充実を図る。 更新作業のしやすいページ作りが必要である。 指定管理者の自主事業との協働を図る。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化などの地域情報を発信し、市民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、ふるさとに対する誇りや愛着心を育成する。 次代の市民に地域の歴史、文化の継承を図り、全国に向けて館山市をアピールする。 	1 継続(拡充)		79
88		芸術文化活動の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 市民に優れた文化鑑賞の機会を提供するため、音楽鑑賞協会・芸術文化協会・茶道連盟の活動に対して助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体に対する補助を行うことにより、円滑な事業の実施ができた。 また、市民に対し優れた文化鑑賞等の機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の高齢化により会員の固定化、会員が減少しており、団体組織の活性化が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭等の周知や充実を図り、市民の文化芸術に親しむ機会の充実に努める。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 台風の影響のある中でも「文化祭」等を通じて、芸術文化活動の発表の場を提供したが、文化芸術活動は、市民生活が確保された上での活動であるため。 	2 継続(現状維持)		80
89		全国大学フラメンコフェスティバルの開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 全国の大学生等と連携し、他に類の無いイベントである全国大学フラメンコフェスティバル及び花火とフラメンコ等の関連事業を実施した。 第25回フラメンコフェスティバルを記念大会として内容を拡大して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者間の交流、市外等からも来場者を迎えることで交流人口の拡大が図られ、館山市の南欧風のまちづくりのイメージアップにも繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が年々減少していく傾向にあり、また、特定の関係者の尽力により維持している部分もあるので、今後の事業の継続に対する対策が必要である。 スーパーバイザーの前担当者が亡くなったことにより、事業の見直しが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者（大学）の確保、他で活動している団体との連携、交流。実施体制などイベント内容の全面的な見直しを進める。 OB・OG会が立ち上がったことにより、連携して事業を実施していく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 南欧風文化の定着や地域のイメージアップを図り、地域の活力を高めようとする事業ではあるが、市民生活への影響は少ない。 	2 継続(現状維持)		80

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
90		生涯スポーツの機会提供	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員等と連携し、高齢化社会に対応した生涯スポーツを推進した。 ・総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”」の活動支援を行った。 ・オーシャンフェスタ館山や南房駅伝大会等のスポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法において、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現などが目的とされており、市民がスポーツに関わることにより、健康体力保持増進が図られ、社会全体では医療費の抑制による財政健全化や地域経済、コミュニティの活性化など多様な効果が期待できる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズやスポーツ環境等の状況変化を捉え、安心安全にスポーツを親しめる機会を提供する。 ・スポーツ推進委員等の指導者に各種研究大会や講習会等への参加を促し、指導者の養成及び資質向上に努める。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのスポーツの機会の提供により健康体力保持増進が図られることから、医療費の抑制等による財政健全化や地域経済、コミュニティの活性化など多様な効果が期待できるため。 	2 継続(現状維持)		82
91		社会体育団体の育成支援	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市スポーツ協会(R01:24団体・会員約3,800人)、館山市スポーツ少年団(R01:30団体・団員435人・指導者146人)への補助金を交付し、活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育団体(館山市スポーツ協会・館山市スポーツ少年団)の活動は、生涯スポーツ・競技スポーツの振興、青少年の健全育成等、活力に満ちた社会づくりに大きく貢献されると期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により会員数が減少傾向となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体とスポーツイベントを共同開催することにより、連携を強化し、社会情勢や各団体の活動状況に応じた育成に努める。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会においては、市の各種スポーツ団体を総括する組織として、市民の競技スポーツ、生涯スポーツの振興、健康増進等を、スポーツ少年団においては、スポーツを通じた青少年の心身の健全育成等を担っており、その役割は多大であるため。 	2 継続(現状維持)		82
92		社会体育施設の整備充実	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度施設使用料改定 ・施設の維持管理、整備工事(平成28年度) 市民運動場 <ul style="list-style-type: none"> 更衣室等空調機設置工事 相撲場上屋撤去工事 温水プール <ul style="list-style-type: none"> ボイラー水位調節器交換工事(平成29年度) 温水プール <ul style="list-style-type: none"> 照明設備改修工事 男女トイレ便器改修工事 市営市民運動場 <ul style="list-style-type: none"> 野球場芝生段差改修工事(一部繰越) 市民体育館 <ul style="list-style-type: none"> 雨樋台風被害復旧工事(平成30年度) 50mプール <ul style="list-style-type: none"> 漏水補修工事 外周フェンス改修工事 市営市民運動場 <ul style="list-style-type: none"> 多目的グラウンド防球ネット設置工事 野球場芝生段差改修工事(繰越) 温水プール <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場設置工事(令和元年度) 温水プール <ul style="list-style-type: none"> P C B分析に伴う高圧コンデンサ交換等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修等、維持管理を行い、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や耐震補強など、今後大規模改修が必要な施設があり、施設の存続・あり方等を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「館山市公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿って施設の存続・あり方等を検討していく。 また、市民体育館については二中、三中の統合後を見据えて在り方を、模索検討していく。 	4 目標をかなり下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ活動の場として利用者の安全確保と利便性の向上、また、各種スポーツイベントやスポーツキャンプの誘致などの受け皿となる各種体育施設の整備は不可欠であるため。 	1 継続(拡充)		82
93		学校体育施設開放	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校10校及び中学校4校の体育館・グラウンド、中学校3校の武道館、小学校8校のプール等の学校体育施設をスポーツ少年団やスポーツ愛好団体等に対して開放事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の開放により、スポーツ少年団やスポーツ愛好団体など様々な市民のスポーツ活動の場を提供し、生涯スポーツを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の利用に当たって、施設の破損、喫煙、ゴミ処理などの利用マナーについて、利用団体に対して必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、市民の生涯スポーツを推進する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ愛好団体の定期的な活動の場として、利用状況もほぼ飽和状態となっており必要不可欠な事業。 	2 継続(現状維持)		82

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
94	◆	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた取組を進めた。 ①千葉県が主催するオランダの誘致、②組織委員会のガイド掲載、③オランダを相手国として、ホストタウンに登録された。 ・タンデム自転車の公道走行解禁に向けて、県警に要望活動を行い、2018年4月から県内の公道での走行が解禁された。 ・2018年の日本水泳連盟のOWS競技（OWSオーシャンズカップ、パンパシフィックOWS、日本選手権）について、館山市で開催された。 ・東京パラリンピック事前キャンプ誘致に向け、温水プールスロープ設置工事を実施した。 ・2019年は、これまでの誘致活動が実を結び、オランダ・USAトライアスロンが、館山市内で、事前キャンプを実施した。実施後の評価もよく、東京オリンピック直前にも、事前キャンプを実施する予定となっている。 ・前年と同様に、日本水泳連盟のOWS競技（日本選手権）が館山市で開催された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年7月に千葉県がワグナリビック委員会と「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプに係る合意書」を結び、この中で館山市での4競技も盛り込まれた。 ・合意書を受け、ワグナの競技関係者がこれまでに4回延べ9人が想定施設等を視察し、高評価を得た。 ・公益財団法人東京ワグナリビック競技大会組織委員会の東京2020事前キャンプが体に館山市が掲載された。 ・国内ワグナとの交流やワグナ視察の受入れ等が評価され、国の第五次ホストタウンに登録された。 ・ワグナのロードレースからの指摘を受け、タンデム自転車の公道走行について、関係団体とともに要望活動を行い、千葉県警が千葉県道路交通法施行細則の改正を行い、2018年4月から県内の公道でのタンデム自転車の走行が可能となった。 ・2016、17年にお台場で開催されたOWS日本選手権が、水質の関係から2018、19年と北条海岸で開催された。 ・USAトライアスロンの館山での事前キャンプに係る視察受入れを行った。 ・2019年、ワグナ・USAトライアスロンが事前キャンプを実施。選手がキャンプの状況をSNSなどで発信したことなどにより、館山を世界中にアピールできた。その後も、自転車愛好家などの来館者は多く、交流人口が活発化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の競技団体の要望等の他に受入れ側として、警備や救急体制等、配慮すべき課題は多い。 ・良好なキャンプ地としての情報発信。 ・スポーツを「する」・「見る」・「支える」ためのスポーツボランティアの育成、また、市民自ら、自然環境を含めた館山のポテンシャルを再認識し、東京オリパラ及びスポーツ健康都市宣言を契機にスポーツへの興味・関心を高め、継続した体力づくりや健康増進・競技力の向上を図っていく。 ・健康増進に向けた運動、活動の習慣化のため、スポーツ及び「健康に関する行動に効率的にアクセスできる環境整備をし、自ら判断し実践することができるようになること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の事前キャンプを実現・成功させるため、視察受入れ時に警察や医療機関等の関係機関とも連携を図っていく必要がある。 ・オリンピック終了後、スポーツ観光の施策を推進するため担当部署や、競技団体との関係性の継続について検討していく必要がある。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリパラを契機として、事前キャンプ地としての館山の知名度の向上につなげる。 ・スポーツ目的で訪れる交流と観光施策との融合により交流人口の増加と経済活性化につなげていく。 ・市民にはスポーツ健康都市宣言を契機にスポーツへの興味・関心を高め、継続した体力づくりや健康増進・競技力の向上を図っていく必要があるため。 	2 継続（現状維持）		82
95	◆	館山若潮マラソン大会の魅力向上	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度（37回大会）は申込者数11,817人・参加者数10,457人、平成29年度（38回大会）は申込者数11,335人・参加者数9,886人、平成30年度（39回大会）は申込者数11,252人・参加者数9,799人、令和元年度（40回大会）は申込者数10,575人・参加者数7,815人で、安房地域最大のスポーツイベントとして定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年連続でエントリー数が1万人を超える人気の大会となっている。市民も市民以外にもランナーやボランティア等様々な形で参加しており、市民においては、健康体力保持増進に、市民以外においては、その家族・友人等も含め、宿泊等による経済波及効果やPR効果等の観光振興に大きく寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の高負担、少子高齢化による大会役員及びボランティアの減少、物価の高騰、物品等の調達困難、参加ランナーの減少など 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティアの育成・拡充、大会参加者・応援・スタッフ・地域住民のニーズを可能な限り反映し、現行の大会運営にこだわらず、様々な角度から検証し、大会運営の見直しを行う。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康体力保持増進及び市民以外の宿泊等による経済波及効果や市のPR等の観光振興への影響は、計り知れないものになっているため。 	2 継続（現状維持）		82
96		スポーツイベントの開催	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・剣道について、千葉県小学生剣道大会（H28年度：60チーム・H29年度：70チーム・H30年度：71チーム・R元年度：68チーム）、関東中学生剣道大会（H28年度：94チーム・H29年度：86チーム・H30年度：84チーム・R元年度：中止）、全国高校剣道大会（H28年度：103チーム・H29年度：104チーム・H30年度：106チーム・R元年度：82チーム）が参加する大会を開催した。 ・館山わかしおトライアスロン大会（H28年度：1,094人・H29年度：989人・H30年度：902人・R元年度：1,193人）を開催した。 ・その他、館山オープンウォータースイムフェスティバル等の大会を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古くから剣道が盛んな地であることを生かし、小学生は県内、中学生は関東、高校は全国からの参加、またトップアスリートが出場するトライアスロンやOWS等の大会の開催、支援により交流が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴う地元剣道競技人口の減少、学校統廃合による審判員の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と協議し、イベント等の内容の充実及び効率的な運営を行う。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市外からの参加者を集めることで、観光振興や市のPR、市内での宿泊等に繋がっており、経済波及効果は多大であるため。 	2 継続（現状維持）		82
97		国際交流の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の活動を支援するとともに、姉妹都市交流などに対し、新たな交流者・協力者の獲得に努めた。 ・姉妹都市締結10周年を迎えたポーツティープランス市と記念事業を行い、友好の歴史を振り返り、更なる交流の発展に努めた。 ・姉妹都市との交流事業を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市を訪れた市民訪問団には、小学生から高校生までの児童・生徒も多く参加し、青少年育成にもつながった。 ・ホームステイやスポーツ交流を通し、若い交流者・協力者が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が母国語でない児童生徒が増えている中で、各種支援の充実化が必要。 ・国際交流協会の会員の高齢化や人手不足が懸念される中、新たな会員、国際交流の新たな担い手として、関係を継続させていく手段の構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して、多文化共生の推進を図る。 ・国際交流協会との連携を深め、市内における国際化推進の新たな担い手の獲得と活動の活性化を図る。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人や外国人労働者が増加する中で、多様性を認め、暮らせる環境を整えるためには、多文化共生の推進が必要とされる。 	2 継続（現状維持）		84

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
98		外国語表記による情報発信	企画課	・他部署と連携し、パンフレット等への英語表記を進めるとともに、英語版ホームページの改良・改善に努めた。	・災害時や緊急時の外国人相談窓口や、情報収集について、英語版ホームページに掲載し、市内に滞在する外国人向けに周知を行った。	・ホームページについては、情報の鮮度を保つとともに、他部署の情報発信との連携が必要である。	・引き続き、他部署との連携を深め、外国語表記の拡充に努める。 ・ホームページにおいては、現在は主に観光客向けの情報が掲載されているため、日常生活に必要な情報の充実化を図る。	3 目標をやや下回る	A 高い	・訪日外国人や外国人労働者が増加していく中で、市内において不自由なく過ごすことができるよう支援が必要である。	1 継続(拡充)		84
99		地域間交流の推進	企画課	・自治体間でのイベントへの招待や相互参加等を通じた交流を行った。 ・H28.10月の鳥取中部地震の際には、災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市へ人材派遣や物資の提供のほか、災害支援のための義援金及びふるさと納税寄附金の代理受入を行った。	・継続して行っている各種イベントでの交流のほか、左記のような緊急時の具体的な対応などもあり、より自治体間の連携を高めることができた。	・現状の取組以外に、住民もより巻き込んだ都市間交流の模索が必要と考えられる。	・各種イベントを通じた交流を継続して行う。 ・地域間交流についての情報発信を積極的に、住民意識の醸成を図る。 ・災害時等、連携が必要となった際に迅速な対応に努める。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	・地域活性化のために地域間交流が必要だが、実際の効果測定が困難であるため。	2 継続(現状維持)		84
100		「館山湾振興ビジョン」の推進	観光みなと課	・「館山湾振興ビジョン」に定められた7つの戦略に基づき、クルーズ客船をはじめ各種船舶の寄港誘致、海辺のまちづくり推進や「渚の駅」たてやまの機能強化に資する事業を展開した。 ・事業展開にあたっては、国・県などの関係機関のみならず、水産業、農業、商業、観光業や公共交通など各事業者との連携を図った。また、市民団体との協働により、オール館山で「おもてなし」、「海辺のまちづくり」を推進した。	・H30年度の“渚の駅”たてやまの入館者数は38.2万人、対前年度比で4.8万人の増となった。要因としては、VR体験のオープンやさまざまなクンギャラリーの充実、メディアへの露出が多かったことなどによる知名度の向上などが考えられる。 ・令和元年度の入館者数は、昨年の台風の影響や現在のコロナ影響により落ち込みが想定される。 ・積極的なトップセールスなど船会社へポートセールスや寄港イベント開催時における市民団体等との協働により、令和元年度はクルーズ船2隻、高速ジェット船の季節運航やおがさわら丸など営業による民間船舶のほか、自衛隊艦艇をはじめとする官公庁船の寄港があり、船舶の寄港に合わせた館山のPRを図ることができた。	・ビジョン策定から10年以上が経過しており、施策によって実施が困難なものや事業が完了した案件が生じるなど、状況変化が発生しているため、ビジョンの見直しを含め検討していく必要がある。	・ビジョンの見直しを検討するとともに、時代潮流やニーズの変化を的確に捉えた事業推進を図る。また、多様な団体との連携を図り、更なる市民参加型の「海辺のまちづくり」を目指す。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・館山湾を活用した「海辺のまちづくり」を推進し、館山の観光振興を高めるうえでの重要施策。	2 継続(現状維持)		89
101		海路の充実	観光みなと課	・クルーズ客船の寄港、高速ジェット船の定期航路化、官公庁船等の一時寄港を誘致するため、船会社等に、積極的なポートセールスを実施した。 ・地方創生推進交付金を活用し、東海汽船船高速ジェット船の東京・館山航路の認知度向上を図り、海路を活用した交流人口の拡大と、“渚の駅”たてやまを核とした地域の活性化を図るため、モニターツアーの実施、宣伝・プロモーション活動を強化した。 ・H28年度に二次交通の充実を図るため、地方創生推進交付金を活用し、“渚の駅”たてやまにレンタサイクル10台を導入した。	・地方創生推進交付金を活用した海路利用促進事業による新聞社や雑誌等による様々なメディアを活用した東京・館山航路のPRを行った結果、H30年度の当該航路の乗下船の人数が1,150人となり対前年比198%となった。 ・これまでのポートセールスの結果、H30年度は2隻のクルーズ船の寄港があった。(にっぽん丸2回※内1回は旅行社が企画したチャータークルーズ) ・H29年4月に国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC) 学術研究船「白鳳丸」の寄港が実現し、一般公開も行われた。 ・市内レンタサイクルの実績は、H28年度3,931台、H29年度4,330台、H30年度4,806台と増加している。	・館山港利用者の更なる増加に向け、より効果的に館山の魅力を紹介するポートセールスを行う必要がある。 ・船舶利用者が利用可能な駐車場が不足している。 ・高速ジェット船季節運航における東京～館山航路の更なる認知度の向上を目指す必要がある。 ・市外から集客可能な船舶関連のイベントや夜間、宿泊に繋がる方法について検討する必要がある。	・引き続き、船会社等への積極的なポートセールスにより、新規航路の開拓を行う。 ・繁忙期の臨時駐車場借上といった柔軟な対応により、駐車場不足の解消を目指す。 ・季節運航の利用客を増加させるため、積極的・効率的なPRを行う。 ・東京を中心とした都市部を対象に、マスメディアやインターネットを活用し、東京～館山航路の周知を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・館山湾を活用した「海辺のまちづくり」を推進し、館山の観光振興を高めるうえでの重要施策。	2 継続(現状維持)		89
102		海辺のまちづくり推進事業	観光みなと課	・民間団体がウミホテルを地域資源として活用できるよう平成29年度には、ウミホテルの長期飼育環境の整備や観察会用備品として、顕微鏡やテレビを購入した。また、平成30年度には、器具の使い方やウミホテルの生態についてのレクチャーを行った。令和元年度は8件の備品貸出を行った。 ・例年夏季に行っているウミホテル観察会は、民間団体主管により7月22日から8月12日の間、合計4回実施した。 ・館山夕日栈橋におけるウミホテル観察会(7月21日～8/25日：4日間)や釣り大会(10月28日)の後援を行った。 ・7月13日から8月18日にかけて、北条海岸にビーチバレーコートを設置した。	・ウミホテル観察会(4日間合計で136組、405名参加)、釣り大会(42名)の参加があり、館山湾を拠点とした交流人口の拡大が図られた。 ・民間団体がバスツアーなどを対象としたウミホテル観察会を開催するようになり、地域経済の活性化が図られた。 ・ビーチバレーコート 合計245名の利用があり、北条海岸の賑わい創出に資することができた。	・ウミホテル観察会については、市民主体型のソフト事業に転換させることで、夏季だけでなく年間を通じた観察会の実施が可能となった。 ・引き続き、ウミホテル観察会や釣り大会の開催により、市内外から多くの方に参加していただき交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図っていく。 ・引き続き、ビーチバレーコートの設置を行い、海辺のにぎわい創出に努める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・海辺の賑わいを創出することで交流人口の拡大や地域経済の活性化が図れる。	2 継続(現状維持)		89	

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
103	◆	海・浜空間利用者のマナー向上	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィークや海水浴場開設期間の海・浜の利用者が増加する時期を中心に、関係機関と連携し、合同パトロールによる啓発活動を実施した。(令和元年度 5回実施) ・海水浴場開設期間中、海水浴場監視監による指導・監督を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、海水浴場区域内で大きな事故もなく、安全が守られた。 ・水上オートバイや小型ボートなどの悪質な航行に関する苦情が減少したことから、利用者のマナー向上が図られたと考える。 ・ルールブックやマナー条例周知チラシの作成や普及活動が認められ、PWS安全協会から水上オートバイの無償貸与を受け、これまで以上に海・浜空間利用者の安全が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水上オートバイや小型ボートなどの小型船舶の運航については、それ自身が違法行為ではなく、一部のマナーの悪い者の行為が問題であること。 ・条例遵守のために海水浴場監視監を雇用して各海水浴場を巡視しているが、市には違法行為に対する取締り権限がなく、権限を持つ海上保安部や警察もパトロールの強化をしていただいているが対応には限界があること。 ・海水浴場以外の海岸などで事故の発生、路上駐車やゴミ問題が増加していること。 ・基本的に海岸の管理者は千葉県であり、管理者でない市がルールを設けるために条例の適用範囲を、利用者の安全を確保する責を負う海水浴場及びその開設期間にしているが、それ以外の場所、期間の対応については千葉県との調整が必要となる。 ・キャンピングカーなど大型車両や水上オートバイのキャリー等で複数区画使用して長時間駐車スペースを占用していることについての苦情が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、令和2年度以降も関係機関、民間団体や庁内各課と情報交換や合同パトロールなどを実施していくことにより利用者マナーの向上を図っていく。 ・条例適用範囲外において、海・浜ルールブックの普及・啓発活動を行う。 ・北条海岸の駐車場の適正な管理については、管理者である千葉県と協議を行っている。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市の重要な観光資源の一つである海浜空間を利用者が安全・安心に楽しめる場とするため。 	2 継続(現状維持)		89
104	◆	海水浴場の開設	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は市内4カ所に海水浴場を開設した。 ・ライフセーバーを配置したほか、監視船や遊泳区域を示すブイの設置により安心・安全な海水浴場の開設に努めた。 ・海水浴場開設期間中において、来訪者より沖ノ島の環境保全に活用するための「沖ノ島環境保全協力金」を、趣旨に賛同していただいた方から任意で受け付ける取り組みを実施した。 ・地元との協議を実施し、平成30年度は相浜、坂田海水浴場、令和元年度は船形、那古海水浴場を閉鎖した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフセーバー等の配置により、すべての海水浴場(遊泳区域内)において大きな事故なく終了することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の海水浴場のうち、入込数が少ない浜について継続していくのか、引き続き検討していく必要がある。 ・海水浴場以外での事故が発生しており、その対応に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きライフセーバー等の配置により、海水浴客の安全を確保していく。 ・入込数の少ない浜については、随時閉鎖協議を行う。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場は夏の重要な観光資源であり、その安全対策も必要不可欠である。 	2 継続(現状維持)		89
105		海岸利活用事業	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・北条海岸芝生広場等に「北条海岸B E A C Hマーケット」をH28年度は6回、H29年度は4回、H30年度及びR1年度は2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度は平均来場者が5,000人を超え、100以上のブースが並ぶなど、回を重ねる毎にイベントの認知度も向上している。 ・他にはない「美と健康」を提供するライフスタイルが北条海岸から発信され、新たな海岸の利活用が促進され、賑わいが創出された。 ・県北や県外からの出店もあり、イベントとしての注目度も非常に高まってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントをどのように継続し、定着させていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本イベントを定着させ、海岸の利活用をより促進するため、地域内外への発信力を強化するとともに、地域内の事業者との連携を図り、来訪者の増加に努めていく。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸を活用し、観光客や交流人口の増加に大きく寄与する取り組みであるため。 	2 継続(現状維持)		89
106		特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者の千葉県に対し、「館山港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模の拡充について継続して要望した。 ・平成28年8月には、千葉県知事に対し、クルーズ船受入れのための港湾整備に係る要望書を提出した。また、同年9月には千葉県・千葉市・木更津市・館山市が合同で国に対し、クルーズ振興を踏まえた港湾整備の促進について要望活動を行った。 ・H30年度に千葉県が単独事業として、館山夕日桟橋に接岸可能な海外船舶の調査委託を実施した。R元年度は桟橋歩道部の老朽化に対する修繕の調査設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県への要望活動を継続的に実施し、港湾整備の必要性を訴えた。 ・要望をしていた館山夕日桟橋の拡充について、一部ではあるがH30年度に千葉県が二号物揚場を竣工、供用開始したことにより、更なるプレジャーボート等の保留が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「館山港湾振興ビジョン」に掲げた桟橋規模への拡充について、岸壁部(-7.5m)の拡充・道路桟橋部分の2車線化・小型桟橋の整備が未着手である。 ・港湾管理者である千葉県が施工を決定しないと整備が進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者の千葉県に対し、「館山港湾振興ビジョン」に掲げた桟橋規模の拡充について継続して要望していく。 ・千葉県がH30年度に実施した「館山夕日桟橋に接岸可能な船舶の調査委託事業」の結果を検証し、船会社等への寄港誘致を実施していく。 ・桟橋のドルフィン腐食箇所の修繕について、千葉県へ要望していく。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・館山港は観光・レクリエーション機能の強化を図る目的で地域の活性化が期待できる港湾として「特定地域振興重要港湾」に選定されている。 	2 継続(現状維持)		89

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
107		新観光立市たてやま行動計画の策定	観光みなの課	・2020年東京オリパラをはじめ観光を取り巻く環境は、旅行形態の多様化や国際観光需要の増加など著しく変化しており、適宜の対応が求められるため、本基本計画及び総合戦略の事業の中で観光振興施策を進めた。	・本基本計画及び総合戦略の中で、広域連携による観光PR、サイクリングや自然体験などの体験観光、館山炙り海鮮丼などご当地グルメのブランド化、台湾をメインターゲットとしたインバウンドの推進などが図られた。	・観光を取り巻く環境は、旅行形態の多様化や国際観光需要の増加など著しく変化しており、適宜の対応が求められる。	・観光を取り巻く環境の変化を注視し、本基本計画及び総合戦略の個別事業で適宜対応し、観光振興施策を進めていく。	4 目標をかなり下回る	C 低い	・個別事業や指標が示されている本基本計画及び総合戦略の中で対応しているため	6 廃止		90
108		観光産業活性化支援事業	観光みなの課	・館山市観光協会、館山市温泉事業組合、観光振興支援事業への補助金の交付及び観光案内業務を委託し、観光入込客数の増加に取り組んだ。	・館山市観光協会補助金として、体験ふれあい事業の推進として、個人体験向けの冊子作成及びHPの開設を行い、従来の団体向けから個人向けへの対応が図られた。 ・館山市観光協会のHPに多言語サイト開設により、外国人の受入環境の強化が図られた。 ・観光振興支援事業補助金では、新たな地域資源の開発・活用が図られた。	・観光客のニーズが「モノ消費」から「コト消費」へのシフトなど常に変化しており、観光客の増加を図る上で、その変化に的確かつ迅速に対応しなければならない。 ・館山市の観光資源の一つである温泉の知名度はまだ低く、受入環境の充実等必要がある。	・館山市観光協会、館山市温泉組合に対する支援を行い、変化するニーズにあった観光振興施策を促進する。 ・観光振興支援事業補助制度による魅力的な観光地づくりを目指した観光振興に資する取組の支援を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・観光産業にかかわる事業者は多く、観光振興は地域経済の活性化に大きく寄与する。さらに、入湯税の増収に繋がる。	2 継続(現状維持)		90
109		観光広域連携	観光みなの課	・南房総観光連盟、南房総地域観光圏整備推進協議会、宿泊・滞在型観光推進協議会による合同キャンペーンや複数自治体を巡るモニターツアー等実施。 ・南房総観光連盟において、広域観光パンフレットを作成配布。 ・南房総観光連盟において、H30年度にサイクリングガイドブック作成・配布及び台湾でのサイクリングPRを実施。さらにJ R東日本や千葉県と連携した台湾B、B、BASE貸切サイクリングツアーの実施。 ・安房3市1町の自治体が重複加盟している広域連携組織の統廃合について検討し、H30年度をもって南房総地域観光圏整備推進協議会を解散した。	・広域連携により南房総地域の魅力を高めた観光情報の発信・PRができた。 ・南房総地域観光圏整備推進協議会を平成30年度をもって解散し、広域連携組織のスリム化が図られた。	・広域連携による観光入込客数及び宿泊客数の増を図るため、いかに観光地としての魅力を高め、効果的なPRをするかが課題である。	・広域連携組織「南房総観光連盟」や「宿泊滞在型観光推進協議会」による客層、場所、テーマ、季節等に応じた観光プロモーションを展開する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・南房総地域を訪れる観光客は市町は関係ないため、広域連携による観光プロモーションは南房総地域及び千葉県の魅力を高め、観光客を誘致する上で非常に効果の高い方法である。	2 継続(現状維持)		90
110		外国人観光客受け入れ態勢等の整備	観光みなの課	・公衆トイレ洋式化及びWifi環境の整備。 ・中国語(繁体字)版パンフレット・ガイドブック作成やブログ・FBによる情報発信。 ・館山市観光協会にて多言語対応のHPを開設。 ・観光協会等との協働による台湾トップセールスなど積極的なプロモーション活動を実施した。 ・南房総観光連盟、千葉県や自転車関係団体など広域連携による台湾へサイクリングツアープロモーション活動を実施。 ・館山駅東口と西口に多言語(日・英・韓・中)案内看板を設置	・ハードソフトの両面が強化された。 ・外国人プロガーの来訪のほか、台湾からの教育旅行や各種ツアーなどが実現した。 ・台湾の旅行関係者との人脈が強化された。	・外国人の南房総に対する知名度が、まだまだ低い。 ・館山インバウンド協議会の会員が少ないなど、ハード・ソフト両面での受入体制の更なる強化が必要。	・訪日のリピーター率が高い台湾からの誘客を図るため、プロガー等個別の人物・団体へのPR、人脈形成維持強化、館山インバウンド協議会との協働による誘致活動を継続して進めていく。 ・民間宿泊等施設の外国人観光客の受入体制の強化に努めていく。	1 目標を上回る	A 高い	・人口減少により国内観光客が減少していく中、インバウンドは地方創生に欠かすことのできない有効なコンテンツであり、今後の経済の活性化に大きく寄与するため。	2 継続(現状維持)		90
111		体験型ツーリズムの促進	観光みなの課	・館山市観光協会において、個人旅行者向け体験ガイドブックの作成・配布、HPでのPRを行った。 ・個人体験をメインとした体験事業者で構成する「館山体験観光の街づくり協議会」が組織された。	・個人旅行者向けの体験ガイドブック作製及び協議会が組織されたことにより体験事業者との連携強化が図れた。	・「館山体験観光の街づくり協議会」の体制及び体験事業者間の連携強化が必要である。	・今後も民間主導による体験事業者との連携及び体験観光のPRに努めていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・観光消費は世界的にもモノ消費からコト消費へとシフトしており、国内だけでなく、インバウンドにおいても「体験」が重視されているため。	2 継続(現状維持)		90
112		グリーン・ブルーツーリズムの推進	農水産課	・民間団体が実施する農漁業体験、収穫体験に対して情報の集約及び積極的なPRを行う等の支援を行った。	・体験観光等を通じて「農業・漁業」に対する理解を深め、新規就農等に繋げる、担い手育成、生産力の向上が図られた。	・従来の市場出荷に加え、観光農業に対する意識の醸成と他産業との連携強化	・農業従事者、体験農業参加者等がそれぞれの立場で農業に関わることで「農業・観光」の振興を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	生産者の農業所得の向上や、地域産業の活性化を図るため、体験農業をはじめとした多様な農業経営を促進する必要があるため。	2 継続(現状維持)		90

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
113		観光施設管理事業	観光みなと課	・来訪者の利便性を高めるため、公衆トイレの洋式化と日々の清掃を実施した。 ・市内を周遊してもらい、滞在時間の拡大を図るため、市内の観光案内看板等の維持管理に努めた。	・公衆トイレの洋式化及び日々の清掃により来訪者が快適に利用することが出来た。 ・観光案内看板の適切な管理により、市内周遊の利便性が維持された。	・多くの外国人に訪れてもらえるよう観光案内看板の多言語化を推進していく必要がある。 ・令和元年度の台風により被災した施設もあり、その修繕と適切な維持管理が必要である。	・公衆トイレの洋式化や観光案内看板の多言語化、既存施設の適切な管理により、来訪者の利便性向上に努める。 ・沖ノ島の環境保全に活用するための「沖ノ島環境保全協力金」について、来訪者に対し、引き続き協力を求めていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・施設の適切な管理により、観光客の満足度を高め、滞在時間の延長やリピーターの増加に繋げるため。	2 継続(現状維持)		90
114		観光物産ブランド化の推進	観光みなと課	・館山商工会議所において「いちじく寒天フェア」を開催し、10/19を「いちじくの日」に制定した。 ・館山炙り海鮮丼をデビュー以降2回バージョンアップし、各メディアに発表・試食会を実施した。R元年度に11万8千食を達成した。 ・館山炙り海鮮丼、館山伊勢海老ステーキ御膳、館商組合、いちじく寒天、いちじく狩りのコラボによる合同チラシを作成し、配布した。 ・新たなご当地グルメの開発について検討を始めた。	・ご当地グルメがメディア等を通じて、広くPRできた。 ・観光食数が増えることが、直接観光入込客数増につながっている。	・適宜、ご当地グルメのリニューアル・新規メニューの開発をする必要がある。	・イベントの実施などを通じ情報発信に努めるとともに、事業のブラッシュアップ・開発を行い、ブランド化を推進する。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・食は旅行の中で非常に大切な楽しみの一つであり、館山炙り海鮮丼をはじめご当地グルメなどのブランド化は、館山市の知名度向上及び観光客の入込増に高い効果があるため。	2 継続(現状維持)		91
115		観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	観光みなと課	・官民広域連携によるサイクリングと食を組み合わせたサイクリングイベント(ステーションライド等)開催や、観光スポット、グルメ、宿情報を網羅したサイクリングガイドブックの作成・配布を行った。 ・マリンスポーツ、サイクリング、音楽、グルメ等様々なコンテンツを組合せたイベント「北条海岸ビーチマーケット」を開催。 ・広域連携事業で各種観光資源を組み合わせ、一つのテーマ性を持たせた(神社巡りや、戦跡巡り)モデルコースを作成し、モニターツアーを実施する事で、好評価を得られ、これらのモデルコースを各種商談会にて、エージェント向けにPRした。	・参加者等に館山の魅力ある観光資源をPRすることができた。 ・エージェント向けにPRしたモデルコースが、実際に商品化へ繋がった。	・変化する観光客のニーズを捉え、客層に応じた突き刺さる観光コンテンツの組み合わせ及びPR・情報発信をする必要がある。 ・作成したモデルコースを、いかにエージェント向けに提案し、現状より営業ベースに乗せられるか。	・場所や客層に応じた観光コンテンツの組合せや観光PR・情報発信に努める。 ・エージェントへ更なるPRを図り、ツアー入込の増加を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・館山の観光資源を組合せてPRすることで、観光地としての魅力が向上し、観光客の増加、リピーター確保に繋がるため。	8 他事業に統合	(No.118)観光情報の発信・PR	91
116		「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	企画課	・館山市のPR・情報発信に期待できる人材として、館山ふるさと大使(4名)・館山ふるさと特使(5名+1団体)への委嘱を行った。 (H28:大使1名、特使1名) (H29:大使2名、特使3名) (H30:大使1名、特使1名+1団体) (R1:大使1名)	・大使や特使の方自身の活動の中で館山市のPRを行っていただく他、市ホームページやSNS、掲示物等で委嘱の情報やイベント活動等について掲載することで、館山市のPR効果を高めることができた。	・大使や特使の制度について、市民に浸透していない部分もあるため、その周知が必要である。 ・大使のPR活動等の把握ができていない。	・館山市のPR・情報発信に期待できる方についての情報収集を引き続き行う。 ・大使や特使の方に関連したイベントや活動等について、SNS等を活用して、積極的な情報発信に努めていく。 ・本人の活動に対する意向確認を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・大使・特使と連絡調整を行い、地道に啓発を進めていく事業である。	2 継続(現状維持)		91
117		観光イベント事業	観光みなと課	・館山湾花火大会は、平成28年度、29年度、平成30年度は、天候不順による延期等のため、入込が少なかったが、令和元年度は、天候に恵まれ、95,000人の入込みとなった。 ・南総里見まつりは、平成30年度は、天候に恵まれ95,000人の入込となったが、令和元年度は台風被害の影響により中止となった。 ・たてやま海まちフェスタは、令和元年度は、天候不順のため中止となり、令和元年度は、天候不順のため、一部アトラクションを中止としたものの9,496人の入込であった。	・天候不順等による延期や中止はあるものの、これらのイベントを通じて館山の魅力を地域内外へ発信することが出来た。	・屋外でのイベントであるため、入込数が天候に大きく左右されることから、広報活動の強化を図る必要がある。 ・イベントの経済波及効果など、費用対効果が把握し難い部分がある。 ・海まちフェスタに関しては、“渚の駅” ・たてやまの駐車場が狭く、臨時駐車場の確保が余儀なくされてしまう。	・イベント内容の充実に加え、情報発信等の強化に努め、さらなる来訪者の確保やリピーター・宿泊客の増加を図る。 ・運営組織体制の責任・役割分担の明確化及び業務のスリム化を図る。 ・駐車場の増設については、すぐに対応できないため、当面は臨時駐車場を借用し、利用者に場所を分かりやすく案内する等の対応でカバーしていくが、借用先の利用計画があることから、今後借用できなくなる恐れがある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・館山の一大イベントとして定着しており、イベント開催により、知名度の向上及び観光客入込増による地域経済の活性化に寄与する。	2 継続(現状維持)		91

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
118		観光情報の発信・PR	観光みなと課	・シティブロモーションの参与の意見を聞き、これまでの総合パンフレットを刷新し、ターゲットを絞ったガイドブックを作成。 ・各種メディアへ情報発信やfacebook等のSNSを活用し、旬の情報のPRを行った他、撮影情報等の発信も行った。 ・千葉県、近隣市町、観光協会、観光関連団体と連携した観光キャンペーンを実施するとともに、状況に応じ、従来のパラマキ型の配布の見直しを行った。	・パンフレットを海ほたる等各所へ掲出することで、広くPRが図れた。 ・マスメディアに取り上げられたことで、観光協会等への問合せ件数が増えた。 ・SNSによるロケ地の情報発信により、海外から「聖地巡礼」に訪れる観光客が増えた。 ・新規プロモーション先開拓により、情報発信のエリアが拡大した。	・現在、単独・広域連携含め、多種多様なキャンペーン等に参加しているが、効果が不明瞭なものもあるため、取捨選択及びターゲットを絞ったPRをしていく必要がある。	・各種観光キャンペーンでのパンフレットのパラマキ型配布を極力やめるとともに、客層、場所、テーマ、季節等に応じた、魅力的な観光情報の発信・PRに努めている。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・館山の認知度知名度向上及び環境客誘致には、観光情報の発信・PRは必要不可欠である。	2 継続(現状維持)		91
119		マスコットキャラクター活用によるプロモーション	観光みなと課	・イベントや観光キャンペーンへの出演、印刷物への活用等によるPRを行った。 ・民間事業者によるダッペエグッズ(マラソングッズ、あんぱん)が製作販売された。 ・著作権管理会社とダッペエの使用手続きについて協議したが、著作権の管理上、手続きの簡素化は難しいとの結論に至った。 ・被災後、ボランティアが自ら制作するTシャツにダッペエを使用したいとの相談を受け、販売を行わない復興支援目的のものだけ無料で使用を許可するよう取り計らい、イメージアップにつなげた。	・ダッペエを活用した各種イベントへの出演等により、館山市のイメージアップが図られた。	・ご当地キャラを取り巻く環境が変化し、ブームが沈静化している中、今後、どのように効果的な観光プロモーションを行っていくかが課題がある。	・各種観光キャンペーン等を取捨選択するなど、より効果的な活用を検討する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・ご当地キャラを取り巻く環境が変化し、ブームが沈静化しているため。	8 他事業に統合	(No.118) 観光情報の発信・PR	91
120		館山の魅力発信事業	企画課 情報課	・若手PTの取組として、館山の観光名刺デザインデータを作成し、一般へ公開した。 ・SNS(フェイスブック、ツイッター)による情報発信を積極的に行った。 ・地方創生人材支援制度活用による民間人材を参与として招聘し、各種情報発信や事業実施に係るシティブロモーションの視点導入などのアドバイスを受けた。 * 渚の駅外壁デザイン、VRコンテンツ、観光ガイドブック、PRチラシ、Webコンテンツ、恋人の聖地パンフレット、ふるさと納税カタログ、インスタグラムフォトコンテストほかプロモーション媒体への助言 * 市職員や関係事業者・団体に対するマーケティングやプロモーションに関する勉強会実施、施策検討支援 * 各種事業の周知や参加促進に係る効果的な発信手法に関する助言	・名刺デザインデータをホームページで広く公開し、職員のみならず、一般市民も利用可能とすることで、館山の魅力発信に繋げることができた。 ・SNSを活用することで、経費をかけずに館山市の情報を多くの人に発信することができた。 ・参与のアドバイスにより、各取組におけるコンセプト・ターゲットを明確にし、より効果的な情報発信が図られた。	・単発の事業では効果が薄い。方向性を見据えた事業実施と、発信力の強化が必要である。 ・シティブロモーション(館山の新たな魅力の発信と関係人口増加に向けた取組)の重要性について、職員の認識不足があり、事業が広く浸透していない。 ・職員の意識が向上しないため、シティブロモーション推進にかかる戦略や組織体制、ビジョン確立への議論に至らず、参与の持つ知見や幅広い人脈を生かしきれていない。 ・SNSによる情報発信については、活用するSNSの選択の必要性、投稿の手間、部署間での意識のばらつきが課題となっている。	・より効果的かつ若手職員の柔軟な発想を活かした情報発信に努めるとともに、外からの視点を活かした参与(地方創生人材支援制度活用)によるシティブロモーションの展開を、引き続き推進する。 ・台風で中断してしまったPTの活動期間を延長し、職員自身の勉強・意識改革の場にするともに、新たな資源を発掘した先の実践まで行い、PTとしての成果を作る。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	(企画課) ・魅力発信は、市の知名度向上や移住者・関係人口の増加に繋がることから、常時効果的に実施していく必要があるため。 (情報課) ・SNSによる情報発信については経費がほとんどかからず情報拡散ができ、また、多様な市政情報発信手段として、より活用していくべきである。	2 継続(現状維持)		91
121		農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	農水産課	・園芸生産施設の整備による生産性の向上を図った。 ・特産品である房州枇杷の皇室献上活動の継続について支援を行った。	・園芸作物の生産性の向上が図られた。 ・地域ブランドの知名度の向上が図られた。	・新たな農産物開発のほか、既存の農産物の付加価値向上策が課題	・県、市、JA、生産者組織との連携を強化しながらブランド化の推進を図る。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	ブランド化より農業者の所得モデルを構築できる作物を作ることが、担い手確保・育成につながる。	8 他事業に統合	(No.155) 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	94
122		農水産物の6次産業化の推進	農水産課	・農漁業従事者が主体となり、2次・3次産業事業者との連携を図った。	・農漁業従事者の所得向上や農漁村地域の活性化が図られた。	・農業従事者の高齢化や減少、農産物等の価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農漁業所得が低下している。	・農漁業従事者と他産業との新たな連携を構築し、農産物等の地域資源の付加価値向上を図る。	3 目標をやや下回る	S 最優先	農漁業従事者の前向きな取組を支援することにより、安定した農業経営の確立につなげるため。	2 継続(現状維持)		94

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
123		地産地消の推進	農水産課 (食のまちづくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産農水産物の購入を促すため、「地産地消サポーター」「地産地消サプライヤー」「地産地消推進店」登録制度を継続している。 ・地産農水産物の購入を促すため、「直売所スタンプラリー」を実施した。 ・地産農水産物を周知するため、料理コンテストを実施してレシピを公募したり、館山クッキング大使の川上文代先生に地産地消レシピの考案を依頼したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者が停滞しており効果はみられない。登録のメリットが感じられていないことが考えられる。 ・参加者が年々減少しており効果はみられない。参加の魅力が感じられていないことや、開催自体が知られていないことが考えられる。 ・コンテストの参加者が年々減少しており効果はみられない。レシピを知っても地元産食材を使わない人や、活用したいと思う場面が少ないことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録のメリットを生み出すこと。 ・参加を周知するための効果的な情報発信の方法。 ・レシピは飲食店ででの活用が難しいこと。(各店はこだわりがあり、自身のレシピ以外は積極的に使用しない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録のメリットとして、生産者と事業者のマッチング機会の提供を検討する。 ・令和2年度も「直売所スタンプラリー」を実施予定。直売所利用のメリットを探りターゲットを絞った情報発信を検討する。 ・令和2年度は料理コンテストは実施しないが、地産地消レシピの考案は依頼予定。レシピ活用者を飲食店ではなく個人の消費者とし、地元産農水産物の購入につながる仕組みを検討する。 	3 目標をやや下回る	A 高い	高齢化や遊休農地の拡大により農業生産力の著しい低下が懸念されるなか、地産地消の更なる推進により、農水産物の消費促進、生産者の所得向上など、1次産業をはじめとした地域産業の活性化を図る必要があるため。	2 継続 (現状維持)		94
124		船形漁港周辺の活性化	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・船形ふれあい産地協議会を毎年1回開催し、活性化について検討したが、令和元年度は、事務局である館山漁協が、台風災害により漁協施設に多くの被害により、施設の修繕や再建及び経営安定が優先され、開催できなかった。 ・館山漁協の老朽化した荷捌き施設の改修事業の協議が進捗した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた地元の機運には至らなかったが、荷捌き施設の改修計画で、新たな活性化に向けた展開が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化の中心となる漁協自体が、合併後の漁協の経営状況と、早期の災害からの漁協施設の再建の状況次第となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な協議会の開催や、荷捌き施設の改修事業の実施を図りながら、引き続き漁協合併協議も継続する。 	3 目標をやや下回る	A 高い	水産物の取引の向上による地域の活性化が見込まれるため。	2 継続 (現状維持)		94
125		新たな農業の担い手の育成・確保	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金制度の活用により青年の就職意欲喚起及び就職後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の若手農業者に対し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的で継続性のある新たな農業の担い手が確保され、地域の農業生産力の維持向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に就農する若手農業者の確保が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・市・県・J Aなどの関係機関、地域の農業法人や先進的農業者と連携を強化しながら新規就農の促進を図る。 	3 目標をやや下回る	A 高い	若手の農業離れが著しいなか、今後の担い手の確保が重要課題であるため。	2 継続 (現状維持)		95
126		農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみによる担い手の育成・確保に向けた人・農地プランの作成を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的な発展と農地の保全のため、地域農業の担い手となる農業者の育成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加等を考慮し、都市部からの移住者など、多様な担い手の育成・確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者など意欲的で農業情勢の変化などに対応できる農業経営体の育成・確保による農業の持続的な発展と農地の保全を図る。 	3 目標をやや下回る	S 最優先	高齢化や担い手の減少に伴い、効率的な農業生産性を確保するため、農業経営体の育成確保に取り組む必要があるため。	2 継続 (現状維持)		95
127		地域農業活動支援事業	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払制度や各施設の補修用材料の交付など地域の共同活動の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や水路、農道等の地域資源の維持管理が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足により、維持管理に対する担い手の負担が増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の共同活動を支援し、担い手に集中した地域資源の維持管理の負担の軽減を図る。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	高齢化や後継者不足により、維持管理に対する担い手の負担が増大していることから、その負担の軽減を図る必要があるため。	2 継続 (現状維持)		95
128		水産振興支援事業	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済を行い、漁業就業者の高齢化に対する作業軽減が図れるよう水産業関連団体へ負担金や補助金を交付し支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の事業の効率化や活動を通して、水産業の振興を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、漁協の果たす役割が大きいが漁協自体に余力がなく施策展開が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して団体を支援するとともに、漁協合併を推進し、漁協の経営基盤の強化を図る。 	3 目標をやや下回る	A 高い	水産業の振興と漁業経営の安定に繋げるために必要である。	2 継続 (現状維持)		95
129		環境と調和した農業の推進	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸用廃プラスチック類の回収を年4回実施し、合計27.56t(令和元年度)の農業用使用済みハウス被覆材等を処理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き等の不適切な処分を防止し、資源の再利用、再生利用の促進による循環型社会形成の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の促進の観点から、農業者への啓発、指導を継続的にを行い、事業の推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野での廃棄物の排出は個々の量が少なくなると季節性もあるため、関係機関の協力のもと、効率的な回収の実施に努める。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	中国の廃プラ受入中止により国内での処理費用が高騰し、農家負担が非常に増してくる。このような中で、現在のスキームを維持できるのか、廃プラ処理の重要性が増している。	2 継続 (現状維持)		95

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
130		畜産振興支援事業	農水産課	・経営規模の拡大、収益性の向上、労働環境の改善、自給飼料生産拡大等を図るため、畜産競争力強化対策整備事業を活用し、牛舎等の施設整備の支援を行った。	・牛舎等の施設整備により経営規模が拡大し、弱体化する酪農・畜産の経営強化並びに地域農業の活性化が図られた。	・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、施設整備・機械の導入による労働環境の改善が必要であるが、小規模経営が多い中でいかに推進するかが課題。	・補助事業を活用した畜産施設等の整備促進が図られるよう、畜産関係機関と協力し情報提供等に努める。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	高齢化。後継者不足により個人の畜産農家は減少の一途であり、10年後には法人経営もしくは規模の大きい個人農家の数件のみとなることが予想される。	2 継続(現状維持)		95
131	◆	有害鳥獣対策事業	農水産課	・館山有害鳥獣対策協議会への委託事業等において、捕獲報奨金の支給、わな猟免許の補助及び防護柵の設置補助等による有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を実施した。	・わな猟免許の取得者が増え、有害獣の捕獲力の向上が図られたほか地域ぐるみの活動を実施する地区が増加した。	・地域ぐるみの活動の促進 ・環境整備の拡大 ・捕獲個体の処理	・地域ぐるみの活動を促進と合わせ、インシンの棲み家、餌場をなくすための環境整備に努める。	1 目標を上回る	S 最優先	農業被害に留まらず生活被害にまで及んできている。ますます地域ぐるみの活動の重要性が増している。	2 継続(現状維持)		95
132		農業生産基盤の整備	農水産課	・道路パトロール等による簡易な破損個所の補修や舗装補修工事による機能維持の整備を実施した。	・農道の適正な維持管理が図られた。	・舗装補修工事等の機能維持の整備を継続的に実施する必要がある。	・道路パトロール等により状況を把握し、計画的に整備を進める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	営農活動を行う上で必要な農道等の農業用施設の機能維持を行うことで、農業者の営農活動への側面支援が図れるため。	2 継続(現状維持)		95
133	◆	農地の保全と有効活用	農水産課	・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図った。	・耕作放棄地を防止・解消し、意欲ある農業経営者への優良農地の集積・集約化を促進することで、生産者の所得向上や農村環境の維持保全が図られた。	・農業者の高齢化が進み、耕作放棄地面積が急激に拡大している。	・地域内に分散した耕作放棄地を集約化するなど、生産性の向上や、生産者の発生防止や解消に努め、有害鳥獣被害の軽減や農村環境の維持保全に努める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	高齢化や担い手の減少により耕作放棄地の増加傾向にあるため、農村環境の維持保全・農業生産基盤を確保していくうえで事業推進が必要であるため。	2 継続(現状維持)		95
134		農業経営安定対策の推進	農水産課	・農業経営の合理化や近代化を図るために借り入れた資金に対し、利子の一部の補助を行った。また、戦略作物の本作化を進めた。	・農業生産施設等の整備拡充を行うとともに、米以外の農業作物の本作化により農業者の所得向上が図られた。	・農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農業所得が低下している。	・国の経営所得安定対策の直接支払交付金等を最大限に活用し、農家の経営の安定化を図る。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	米の需給調整は国の施策であるため、国の動きを見ながら引き続き実施する必要があるため。	2 継続(現状維持)		95
135		中山間地域の活力維持	農水産課	・農業者等に直接支払交付金を交付し、生産条件が不利な地域において生産活動を実施した。	・生産条件が不利な地域において農業生産活動等を行うことで、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保を図った。	・中山間地域では、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や、耕作放棄地が増加している。	・集落等に制度内容をさらに周知し、より多くの集落による取組を促進する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	農業生産の維持を図るための国の施策であり、令和2年度から5年間の第5期対策として制度が継続となるため。	2 継続(現状維持)		95
136		漁業経営支援事業	農水産課	・市内5漁業協同組合の合併協議を行い、平成31年1月一部が合併し、3漁業協同組合となった。 ・合併後、3漁業協同組合で下協議を行い、継続して合併協議を推進することを確認した。 ・漁業経営の安定のため共済制度加入者への補助を行った。	・更なる合併に向けた推進が図られた。 ・組合経営の安定や従事者の雇用安定が図られた。	・新たな合併に向けた協議に取り組むことが決まったが、各組合は、それぞれの考え・立場があり、まとまって行かない。 ・年々被害が甚大化する自然災害等が発生している一方で、共済加入している漁業者が少ない。	・合併協議を継続して実施する。 ・より多くの漁業者が漁業共済に加入するように推進する必要がある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	海産物を供給するために担い手となる漁業者が継続的に一定数確保する必要がある。	2 継続(現状維持)		96
137		栽培漁業支援事業	農水産課	・市内の漁業協同組合が行う「あわび種苗放流事業」「さざえ種苗放流事業」に対し補助金を交付し支援した。	・継続的な実施により、資源の枯渇防止が図られた。	・漁業者の高齢化等により、資源管理・漁場管理が十分に行われていない。	・漁協合併を促進し、漁協の経営基盤を強化し、漁協として取り組む体制を構築する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	事業推進により、沿岸漁業の資源拡大に繋がり、漁業の活性化が見込めるため。	2 継続(現状維持)		96

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.	
138		漁港利活用事業	農水産課	・市営漁港については、必要な維持工事を実施し、県営漁港については、工事負担金を支出し、維持管理に努めた。	・漁業に支障が出ないよう最低限の漁港機能の維持が図れた。		・漁港の老朽化により維持工事経費が増大し、十分な工事ができない。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	水産物の安定供給のためには、漁港機能の維持は不可欠である。	2 継続(現状維持)		96	
139		地域商業活性化支援事業(中心市街地の活性化)	雇用商工課	・令和元年度に商店会連合会主催のキャッシュレスに関する講演会が開催された。 ・キャッシュレスセミナーの開催(3月に予定していたがコロナの関係で中止) ・事業承継セミナー、創業支援セミナーを開催している。	・キャッシュレスを推進することにより、多様な決済手段の確保し、マイナポイント等実施が見込まれるポイント還元事業やインバウンドへの対応ができる商店街を目指す。魅力ある商店街を継承し発展させるため、事業承継や起業支援を推進する。	・キャッシュレス・消費者還元事業などでキャッシュレス導入が始まっており、市民・事業者共に意識啓発が必要。 ・事業承継や起業支援について事業者や起業業者に寄り添った支援策の検討を要する。	・キャッシュレス化の推進については、市民・事業者への普及啓発を実施する。 ・マイナポイント事業等とも連携し、商店街の活性化につながるポイント還元事業等を検討し事業化を図る。 ・商店街での起業支援や商店の事業承継について推進する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・商業都市として発展してきた館山市では商店街の活性化が経済振興の要であり、喫緊の課題として、優先度は高い。	1 継続(拡充)		98	
140		中小企業融資事業	雇用商工課	・館山商工会議所及び市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう利子及び保証料の補助を行った。	・中小企業の融資が円滑に受けられ、経営の安定化に繋がっている。		・低金利政策により、一般の低利融資や県の融資制度により、同様の融資が行われているため、館山市融資制度の利用率が低下している。 ・令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により市内経済は低迷している。	・小規模事業者経営改善資金(マル経)については、商工会議所会員のメリットとして、新規会員獲得に向け事業者へ周知していく。 ・中小企業の復興を図るため、令和2年度より、利子補給率を0.5%から1.0%へ、保証料補給率を50%から100%へ変更する。(令和元年～令和3年まで)	2 おおむね目標どおり	A 高い	・館山市の経済を担っている中小企業の円滑な資金需要に対応することが、中小企業の育成・発展につながるため優先度は高い。	1 継続(拡充)		98
141		伝統的工芸品活性化事業	雇用商工課	・房州うちわ振興協議会補助金として、活動を支援した。 ・房州うちわ振興協議会にて、平成25年度より後継者育成事業を実施。また、うちわ作り体験を通じて、教育事業への取組を行った。	・房州うちわの新商品の開発や普及啓発を行い、房州うちわが周知された。		・後継者育成事業により、後継者が育成されてきているが、まだ一人立ちできる状況ではない。 ・房州うちわの知名度を向上させるための施策が必要。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・後継者育成事業により、後継者となりうる人が出ているが、まだ一人立ちできる状況ではなく、今後も支援が必要。	2 継続(現状維持)		98	
142		商工関係団体支援事業	雇用商工課	・館山商工会議所、館山商店会連合会、館山たばこ組合に対して、運営費補助を実施した。	・市内商工業者、中小規模事業者の健全な経営体質の確保に繋がった。		・商工会議所、商店会連合会、たばこ組合の会員数が減少している。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・今後も、商工会議所、商店会連合会等と連携して、地域経済の活性化を図っていくため、優先度は高い。	2 継続(現状維持)		98	
143		半島振興法による諸制度の利活用の検討	企画課	・半島振興法に基づく税政優遇に関する手続きを通じて、民間事業者の設備投資の促進を図った。 ・半島振興地域の会議等において、国・県及び周辺市町との積極的な情報収集・意見交換を行った。	・民間事業者の新規設備投資による地域経済の活性化と雇用の維持を図ることができた。 ・県会議等を通じて、地域の課題の洗い出しができた。 ・過去5年の産業の推移を把握し、令和2年度より更新される産業振興促進計画に課題を反映させた。	・半島振興法に係る諸制度のより積極的な周知が必要である。 ・半島振興地域連携促進事業等の具体的な係る諸制度の周知を図る。 ・商工会議所と連携し、企業の経営支援や起業支援を強化するとともに、半島税制の活用を促進し、産業の活性化を図る。	・半島振興法の制度改正に係る情報の収集・ホームページ等を活用し、半島振興法に係る諸制度の周知を図る。 ・商工会議所と連携し、企業の経営支援や起業支援を強化するとともに、半島税制の活用を促進し、産業の活性化を図る。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・半島振興法に基づき、各課及び団体と連携し、肅々と現行の各種支援制度の強化に努める。	2 継続(現状維持)		98	
144	◆	新たな雇用の創出	雇用商工課	・金融機関、商工会議所との情報交換会を開催し、多様な雇用創出のための意見交換を行った。	・現状の課題や市の取組を共有し、今後の連携について確認することができた。		・高校を卒業すると大学等への進学や就職により市外に転出している。 ・若者の多様な就業ニーズと合致していないため、市外へと職を求めている。 ・転出意見や提案、情報提供を雇用創出に結び付けて行くことが必要。	・テレワークなどの通信技術駆使して、場所や時間を選ばない柔軟な働き方を目指す企業の合宿やサテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの創出など、多様な雇用環境の創出に努める。	3 目標をやや下回る	S 最優先	・「業種」・「職種」だけでなく、短時間勤務やフレキシブルな働き方など「働き方」についても、様々な選択肢を持てるようにすることが重要であり、優先度は高い。	2 継続(現状維持)		100

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
145	◆	企業誘致推進事業	雇用商工課	・条例に基づき、企業立地奨励金を交付した。 ・I T系企業を中心に企業訪問を行い、企業誘致先としてのPRを実施した。	・企業立地奨励金を交付することにより、市内企業の支援を行った。	・企業誘致活動に対する実績が出せていない。進出の可能性がある企業のさらなる掘り起こしが必要。	・進出に興味を示す企業に対し、求められる地域の情報や地元調整を計る等、画一的な誘致活動ではなく対象企業にコミットした誘致活動を行う。	4 目標をかなり下回る	S 最優先	・さらなる市内企業の支援と若者が着目するIT関係や製造関係などの業種の企業を誘致する必要があることから、優先度は高い。	2 継続(現状維持)		100
146	◆	創業促進支援事業	雇用商工課	・産業の振興を図るため、起業する個人・法人に対し、その経費の一部を補助した。 ・起業した人、起業を考えている人向けに、創業支援セミナーを開催した。	・創業支援セミナーに参加した人が、実際に起業し、起業の後押しとなっている。	・起業した後のフォローアップ等をどのように行っていくかが課題となっている。	・起業した人や創業支援セミナーに参加した人を対象に「起業家交流会」を開催し、起業家同士の情報交換や情報共有を図る。 ・千葉県産業振興センターや千葉県よろず支援拠点等から経営(経営拡大・販路開拓等)の専門家を派遣していただき、無料相談を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・起業支援補助金の申請件数や創業支援セミナーの参加者数、増加傾向にあり、今後も継続的に支援していくことから優先度は高い。	2 継続(現状維持)		100
147	◆	地域のニーズをとらえた就業支援強化	雇用商工課	・近隣市町やとハローワーク館山、NPO法人おせつ会と連携し、合同企業説明会「ジョブサポートinたてやま」、「南房総のお仕事さがしin東京」を開催した。	・地元企業への採用が決まるなど、参加者の雇用に繋がった。	・有効求人倍率が約2倍となっており、人手不足が顕著となっている。 ・需給バランスの偏りが生じている。	・引き続き関係機関と連携し、年2回以上のジョブサポート事業を実施していく。 ・人材不足に悩む企業に対して、新たな人材確保方策を提案する場の提供等、企業が抱える問題を緩和・解決する取組も実施する。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・希望する仕事に就くことができるよう求職者のニーズを備える必要があり、優先度は高い。	2 継続(現状維持)		100
148		介護・福祉人材の確保に向けた支援	高齢者福祉課	・介護職員初任者研修(22人)及び実務者研修(66人)の受講に要した費用の一部(2分の1)を助成した。	・介護職員実務者研修に対しての助成を追加し、介護職員の質の向上と市内施設への就労が図られた。	・助成制度の周知	・助成対象となる研修実施の周知と一緒に助成制度を広報し、制度の周知を図り、本市における介護施設等に係る雇用の確保及び介護保険サービスの供給の安定を図る。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・介護制度の維持における最も大きな課題であり、地域力の維持にも影響するものである。	2 継続(現状維持)		100
149	◆	移住・定住促進事業	雇用商工課	・移住希望者への相談業務などの移住支援を行った。 ・首都圏で移住相談会を行い、館山市のPRと館山での暮らしに関する情報提供、移住相談を行った。	・328件の移住相談があり、19組49名の移住完了報告があった。	・相談件数は増えたものの、移住完了報告者数は減っており、年度によってバラつきが大きく見通しを立てることが難しい。	・移住相談会や移住体験ツアー・婚活イベントを実施を継続することにより、移住者数の維持・増加に繋げていく。 ・若年層、高齢層、子育て世代など、ターゲット別に意識したPRや移住相談会を実施していく。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・移住・定住の促進は、人口減少を抑制し、まちの活力を維持するため大変重要な取組となっていることから、優先度は高い。	2 継続(現状維持)		102
150		サテライトキャンパス誘致事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。 ・市内に研究施設やセミナーハウスを持つ大学等と連携した教室を開催した。 ・千葉大学COC+事業に参加し、歴史的造形資源のデータ化や活用を推進した。	・現時点では、当市における事業の効果は特に無いが、社会人等を対象とした大学等のサテライトキャンパスは、地域の人材養成、生涯学習(学び)の場の提供、世代間や地域との交流、産官学の連携等、多方面にわたる効果が期待される。	・サテライトキャンパスの誘致について具体的な進捗は無く、市内に施設を有する大学等への働きかけにまで至っていない。 ・大学入学者が減少し、大学施設の都心回帰が進む現状では、地方へのサテライトキャンパス設置は厳しい状況である。	・大学との連携事業を複数展開しており、今後の「地域の教育力向上」に向け、大学とのつながりを深めていきたい。 ・引き続き他市町村の取組事例に関する情報収集に努めていきたい。	3 目標をやや下回る	A 高い	・市内に大学施設がないため、大学生と触れ合う機会を設けることは、地域の教育力向上に寄与すると考えられる。	2 継続(現状維持)		102
151		市内高校ブランド化支援事業	企画課	・各高校と密に連携し、新たな活路を見出すため、市内高校の校長、ハローワーク、県や千葉大学との意見交換会を実施した。	・高校の現状などを皆で共有し、今後の方向性を考えることができた。	・意見交換で出されたアイデア等を、実行に繋げていく必要がある。 ・校長だけではなく、現場の先生にも意見を聞く機会を設ける必要がある。	・学力向上、地元愛の醸成、大学との連携等、市内高校のブランドアップに繋がる施策の実施を検討する。 ・市外の学校に進学する生徒が増加傾向にあるので、選ばれる学校づくりを推進する。	3 目標をやや下回る	A 高い	・中学進学時点で市外の学校に進学する生徒が増加している中、地元高校の魅力化は喫緊の課題である。	1 継続(拡充)		102

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
152		同窓会支援事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・具体的な事業構築の段階にまで至っていない。 ・他市町村の取組事例では、若者のUターン、定住促進等を目的に開催している自治体が数多くある。一方で、同窓会支援が直接移住に結びつかなかったため、移住施策としては不適合と考える自治体もある。	・具体的な事業構築の段階にまで至っていないが、事業の検討においては、一過性のイベントにとどまらず、地域の活性化や雇用創出、ビジネス展開に繋がるような事業として実施できるかが課題である。 ・Uターン時の就職先の選択肢が少ない。	・予算ゼロで実施している自治体を参考に、同窓会開催について、広報やSNSに掲載するなどの周知のみの支援を行う。	4 目標をかなわらない	C 低い	・これまで具体的な事業構築まで至らないまま4年経過したが、市民からの問合せがないことから、実施しなくても特に市民生活に影響はないと考えられ、周知支援を行った場合の効果も不明瞭であるため。	8 他事に統合	(No.153) 出会い・婚活支援事業	102
153		出会い・婚活支援事業	企画課	・NPO法人おせっ会による「安房コン」(市後援)の開催 ・NPO法人地域活性化支援センターの認定を受けた「恋人の聖地/鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」にかかる周知・PR(ガイドブックの作成等)や事業者説明会・情報交換会の開催、地域間連携の取組(他の自治体で開催する「恋華めぐり」への館山の花の提供) ・「恋人の聖地」を活用した婚活クルーズ(東京湾フェリー)、婚活ツアー(高速ジェット船)の開催 ・館山市「恋人の聖地」活用支援事業補助金の創設	・「安房コン」では、参加者も多く(H28:160名・H29:約190名・H30:158名・R1:中止)、独身男女の出会いの場の創出に繋がっている。 ・「恋人の聖地」事業では、館山ロータリークラブによるカップルベンチの寄贈、「恋人の聖地」WORLDパスポート優待特典店舗への市内事業者の参加、立教大学広告研究会との連携に加え、アロハガーデンたてやまが「恋人の聖地サテライト」に認定(H30.1)されるなど、既存観光資源の磨き上げ、効果的な情報発信、官民連携の展開等が図られた。 ・「第1回恋人の聖地 地域活性化大賞」(R1.6.11開催)において、最高賞である「地方創生担当大臣賞」を受賞し、対外的なPRにも繋げることができた。	・「安房コン」では、女性参加者の確保が課題として挙げられる。 ・「恋人の聖地」事業では、市民も含め、まだ取組の周知が不十分なこと、官民連携の強化、取組の継続に繋がる仕組みづくり等が課題として挙げられる。	・「安房コン」は毎年度開催する予定(時期未定) ・NPO法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地」プロジェクトにおいて、令和元年度に設置され、当市も入会している「恋人の聖地観光協会 全国市町村長会」等を通じ、今後の地域間連携や幅広い事業連携に向けた検討を行うとともに、引き続き、「恋人の聖地」活用の取組に関する周知・啓発に努めていく。	1 目標を上回る	S 最優先	・人口減少や少子化対策は最重要課題の一つであり、「恋人の聖地」活用は他地域との差別化や関係人口の増加等につながる取組である。	2 継続(現状維持)		102
154		交流拠点「渚の駅」たてやま」機能強化事業	観光みなと課	・平成28年度に館山おさかな大使で、「渚の駅」たてやまの名誉駅長でもある「さかなクン」が出演する館山市のPR動画を制作した。平成30年度には館山の大きな魅力である「夏」をテーマにした動画を新たに作成し、公開している。 ・平成30年度にはさかなクンギャラリーにギョボットなど、令和元年度には楽器やマグロぬいぐるみ、マンホールや銘板の展示など、目玉となる展示品を増やし充実を図るとともに、さかなクングッズ等を販売するギャラリーショップについても充実を図った。 ・多数の方に体験していただいているVRと連携して館山の海をPRできる「館山の海を知る 海の魅力読本」を作成し、渚の駅で販売を開始した。 ・館山造船の所有する土地を臨時駐車場として、来客が多く見込まれる日に借用した。 ・施設の魅力アップを図るため、地方創生推進交付金を活用し、平成29～30年度にかけて「渚の駅」たてやまの外壁等の改修工事を実施。「さかなクン」のイラストを外壁に追加した。	・館山の売りである「夏」にテーマを絞ることにより、館山の魅力を効果的にPRできた。 ・さかなクンギャラリーの充実や、オリジナルグッズの販売、PR動画の作成などにより、館山イコールさかなクンのイメージの増進が図れた。 ・まだまだ課題はあるが駐車場を借用したことにより、繁忙期の来客への対応を行うことができた。 ・レンタサイクルについて、半日(250台)、1日(34台)の貸し出しがあった。	・繁忙期に民間から借用していた臨時駐車場用地が民間での事業実施に伴い使用できなくなることから、代替地を探す必要がある。	・引き続きさかなクンギャラリーの充実を図る。 ・さかなクンギャラリーショップで販売する渚の駅オリジナルグッズの種類を増やすことにより、ギャラリーの充実と合わせて、来館者の満足度向上を目指す。 ・サービス向上、行革の観点から、引き続き指定管理者導入の検討する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・来館者の増加を目指すことで、結果として市内及び南房総エリアを含む観光振興・経済活性化の推進に寄与できる。	1 継続(拡充)		104

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
155	◆	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	農水産課 (食のまちづくり)	<ul style="list-style-type: none"> 地元産農水産物の魅力を向上させるため、プロタイプとして館山産いちじくのPR方法や加工品の商品化を検討するワークショップを開催した。 地元産農水産物の周知及び購入を促すため、「館山まるしえ」を年数回開催した。 地元産農水産物を周知するため、地域おこし協力隊1名を委嘱し、隊員は生産者や事業者を取材してSNS等で発信したり、地元産農産物を都内で販売したりした。 館山市稲の市有地に給水管を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続中。 出店者の約2割が地元産農産物の生産者であり効果がみられる。 地元産農産物の都内販売は完売しており効果がみられる。既に房総に興味を持つ人が集まるイベントで行うことで、購入につながっていると考えられる。 食のまちづくり拠点施設の整備であり、今後効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> いちじくを生産者の育成及び確保。 来場者を増やすための効果的な情報発信の方法。 行動力のある特定の生産者が対象となっていること。 整備手法や財源。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に館山産いちじくの加工品の商品化を目指している。 令和2年度は「館山まるしえ」を2回開催予定(市が事務局として運営)。情報発信せずとも集客するため、出店者の自主運営による定期開催を検討する。 令和2年度は地域おこし協力隊の委嘱が最終年度(3年目)。特定の生産者からその他の生産者への波及を検討する。 民間活力を活用する方向性で検討していく。 	3 目標をやや下回る	S 最優先	既に「たてやま食のまちづくり計画」は策定されHPを通じて公表している。地域産業の活性化に向けた地域活性化の新たな視点と核となる事業であり、商工観光振興や雇用の場の創出はもとより、医療・福祉・教育など多岐に関連して効果を発揮できる可能性がある。	2 継続(現状維持)		104
156		住環境向上のための支援	雇用商工課 建築施設課 ことも課	<ul style="list-style-type: none"> H28年度においては、定住するために自己が所有する住宅についてリフォーム工事を行う者を対象にリフォーム代の助成を行った。 H29年度以降は、過去1年以内に館山へ移住してきた子育て世帯に対し家賃の補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度は4件の補助を行い、定住者が所有する住宅のリフォームにおける費用負担の軽減を行った。 H29年度以降は、合計17世帯の補助を行い、子育て世帯の費用負担の軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 合計17世帯60人の移住者に対し補助を行ったが、次年度以降の安定的な予算の確保が可能かどうか、また、同じ条件であるにも関わらず、予算による世帯数制限により、家賃補助を受けられる世帯と受けられない世帯の差異が生まれてしまうこと。 	家賃助成制度によって移住者を呼び込むだけでなく、移住相談会や移住体験ツアー・婚活イベントの継続をすることにより、移住者数の維持・増加及び家賃助成制度がなくても来てもらえる移住に繋げていく。	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や移住・定住促進と連動した若者世代が定住につながるような住環境の施策を展開することは非常に重要であり、優先度は高い。 	8 他事業に統合	(No.149) 移住・定住促進事業	108
157		建築物の耐震化の促進	建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> 建築士事務所協会と協力し、耐震診断の必要性について広報活動するも、建物所有者自らが行う耐震化に対して具体的な進捗が見られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の無料相談にはつながるものの、助成制度の対象外の物件であることや、耐震診断後の耐震改修に対する助成制度が無いことなどを理由に、助成制度の申請には至らない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> R1年度より、耐震化施策に対する助成事業は財政的な理由から中止となったため、事業は無料相談会の実施に留まっている。 今後も助成事業の実施は見込めないことから事業内容は大幅な見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き建築士事務所協会と協力し、市民の耐震に対する意識の向上を図る。 市民の耐震に対する意識向上にあわせ、行政が行える有効な支援施策を検討して行く。 	4 目標をかなり下回る	A 高い	耐震化の必要性を啓発していくと共に、通常の建替え等による旧耐震住宅の減少を図り、その上で、効果的な支援策を検討したうえで、改めて事業展開をしていく。(既存の助成制度は令和元年度より中止している)	2 継続(現状維持)		108
158	◆	空き家対策	建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域の空き家実態調査を完了。 空き家管理システムの導入。 実態調査に基づく特定空家等への指導の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の実態調査や所有者に対する指導等を行ったことにより、今まで管理が不十分であった空き家の所有者が自発的に管理を始めるなど、一定の効果が見られた。 R1年度に関しては台風の被災者支援を優先したため事業の大半は進捗していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続などにより、所有者の特定が困難であり、対応に多大な時間を要する。 特定空家等の所有者に対し、より厳しい法的措置を実施する上で十分な検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導書に基づく対応がされていない特定空家等の所有者に対し、催告、命令等を行い特定空家等の削減を図る。 	3 目標をやや下回る	S 最優先	令和元年度の台風により、周辺住民の生活に影響を及ぼす恐れのある空き家が増加している状況を踏まえ、体制を強化し優先して特定空家等の削減を図る必要がある。	2 継続(現状維持)		108
159		市営住宅の適切な管理	建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> H28.29で真倉市営住宅の長寿命化改修工事は完了。 H30.R1実施予定の船形漁民住宅長寿命化改修工事は、台風被害の影響によりR2年度へ繰越したため、R1実績は発注までの実績となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき、改修工事を行ったことにより、維持管理費の平準化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、一般財源を用いず使用料収入等で計画通りに遂行できているが、公共施設等総合管理計画において、市営住宅についても必要性を検証する施設に位置付けられたため、今後、検証に時間を要することになり、適正な運営に支障が生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画での検証作業には時間を要するため、当面は、館山市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を行っていく。 	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	令和5年度を完了予定としている館山市営住宅長寿命化計画に基づき、今後活用していく市営住宅の改修を行う。(改修が完了していない住宅是那古市営住宅の2棟のみ)	2 継続(現状維持)		108

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課(R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
160		館山駅東口駅前広場の整備	都市計画課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。 ・一般車の駐車スペースが設定され、広場内の駐車禁止規制などが行われた。	・既存駅前広場スペースの中では有効な活用が困難である。 ・整備には駅前広場内のJR用地を購入する必要があるほか、交通事業者、警察との協議を要する。 ・改修工事を実施するための詳細設計を行う必要がある。	・既存駐車場の移転が検討されており、跡地を含めた活用を図る必要がある。 ・改修工事には、多額の費用が掛かるため、段階的な整備も検討する。	4 目標をかなり下回る	A 高い	・安全な歩行空間の確保と車の適正な誘導を図る必要があり、市民だけでなく、観光客・高速バス事業者等の安全性・利便性の向上につながるため。	1 継続(拡充)		108
161		都市公園の整備	都市計画課	・前期基本計画において、当初掲げた長寿命化計画の策定には至っていない。 ・日常点検等を含めた維持管理を継続的に実施している。	・令和元年度は専門業者による5年毎の遊具点検業務は実施していないが、公園職員等による定期的な点検を行い安全な維持管理ができた。 また、公園施設全般については、日常的な整備等を実施したことにより、安全且つ快適に利用された。 ・令和元年12月から指定管理者が維持管理を実施。	・子供から高齢者までの多様なニーズへの対応 ・公園施設の老朽化対策やバリアフリー対策、さらには遊具の充実等が求められている。	・今後、個別施設(長寿命化)計画策定の必要がある。 ・令和元年12月からの指定管理制度の導入に伴い、指定管理者と市の業務分担により、日常的な安全点検や施設改修などを行い、公園施設の適正な維持管理に努めていく。 また、指定管理以外の沖ノ島・高ノ島公園については、市により維持管理を行い、宮城公園赤山地下壕跡については、専門業者等による安全点検を実施し、今後とも適正な維持管理に努めていく。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	・市民の憩いの場の創出及び施設利用者の安全にかかわる事業のため。	1 継続(拡充)		110
162		花のまちづくりの推進	都市計画課	・7回目となるガーデニングコンテストは、83件の応募があった。 ・ガーデニング教室を年5回開催し、延べ79人の参加があった。 ・春に庁舎敷地内に花の植栽を行った。 ・学校施設に花苗配布を春・秋2回行った。 ・平成30年度には、華道家の假屋崎晋吾氏を招いて館山市制80周年記念事業“恋華めぐり”を開催し、大盛況であった。	・花の植栽や各種イベント等の開催により「花のまちづくり」の機運醸成に繋がった。 ・検討会で、各課取組事業を共通認識し、今後の施策展開について検討を進めた。	・施策事業を拡大していく上で、市民の活動へ広がりを持たせ、実践継続へのフォローも考えていく必要がある。	・現在実施している事業の継続、拡大と新たな施策の実施について検討する。 ・行政主導から市民・事業者主導による「花のまちづくり」へ移行していくための方策を検討する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・令和元年11月に景観計画が施行され、官民が協力して花のまちづくりを推進していく必要があるため。	1 継続(拡充)		110
163		国道・県道の整備促進	建設課 都市計画課	(建設課) ・県道の整備については、関連する促進協議会等を通じて要望活動を行った。 また、整備に伴い、地元区長等と調整を図り、事業推進に努めた。 (都市計画課) ・「国道410号並びに関連道路整備促進期成同盟会」が実施する要望活動に参加し、藤原地区の切り割り形状となっている狭隘区間の整備を要望した。	・県道に関しては整備促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体(県)の事業予算によるところが大きく、また地権者交渉を伴うため、地元要望活動を行っているが、スピーディーな事業展開になるとは限らない。 ・道路整備に対する県の予算確保	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出県議員の支援を得た事業採択の推進。 ・要望活動を継続する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保、交通事故減少のため、城内幹線道路網の整備が急務である。 ・歩行者の安全確保、交通事故減少のため城内縦横道路網の整備が急務である。	2 継続(現状維持)		113
164	◆	東関東自動車道館山線等の整備促進	都市計画課	・「東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会」及び「東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会」が実施する要望活動等に参加し、①事業が行われている君津ICから富津竹岡ICまでの4車線化早期完成②東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路の4車線化に向けた計画の具体化等について要望した。	・君津ICから富津竹岡ICまでの区間について、令和元年度末に4車線化による供用が開始となった。 ・富津竹岡ICから富津金谷ICまでの区間について、平成31年3月に「財政投融資を活用して実施する4車線化等候補箇所」として選定され、事業許可がされた。 また、上記区間を含む富浦ICまでの区間について、令和元年9月に4車線化等の優先整備区間に選定された。	・4車線化早期完成のための要望活動を継続的に実施する必要がある。	・4車線化完成区間についての事業効果なども活用した要望活動を実施していく。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・高速道路は人・モノ・情報の交流のみならず、救急医療、災害支援、迂回路機能など、重要な役割があるため。	1 継続(拡充)		113

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
165		地域高規格道路の整備促進	都市計画課	・「地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進期成同盟会」として、計画を具体化し整備促進を図るよう、国や県へ要望活動を実施した。	・同盟会による国や県への要望活動で、道路整備の必要性を強く示し、早期事業化を求めた。	・強力な要望活動を継続的に実施する必要がある。	・要望活動を継続する。	3 目標をやや下回る	A 高い	東京湾口道路については具体的な動きが見出せない。館山・鴨川道路については、鴨川方面への幹線道路が国道128号のみであり脆弱なため、防災や観光面での不安を解消する必要がある。	2 継続(現状維持)		113
166	◆	都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備	都市計画課	・令和元年度については、用地取得を実施し、公社取得分を含めて約96㎡を取得した。(令和元年度末までの取得率69.9%) ・平成30年度から一部区間の工事に着手した。	・一部区間の工事に着手したが、本事業は道路の供用開始により事業効果を発現するため、現段階では直接的な事業効果は発現していない。現在、課題となっている用地取得について、難航案件の解決を図りながら早期完成を目指している。	・国費(防災安全交付金)の交付決定額にあわせ、事業量の調整を行いながらの事業遂行となっている。 ・用地取得において、難航案件が残っている。	・千葉県地方土地開発公社の買取り制度を活用し国費の交付決定額に応じた計画的な買戻しを行う。 ・用地取得については、専門性を要する案件もあるため、引き続き必要な対策をとりながら進展を図る。	3 目標をやや下回る	S 最優先	・市街地へのアクセス性及び域内交通の循環性の向上、海辺のまちづくりを推進する地区や沿岸地域へ来訪者を誘導し、地域の活性化及び観光・産業振興を図ると共に災害時の避難路としても必要な道路整備である。	1 継続(拡充)		113
167		都市計画道路青柳大賀線の整備	都市計画課	・事業の実施はないが、先行取得用地の維持管理は適宜実施している。(全長4,340mのうち764m供用済。残り約3.5km未着手)	・国道127号、国道410号北条バイパス等の幹線道路との一体的機能により、西岬地区へのアクセス向上と、市街地を循環する円滑な交通動線の確保を図る。	・都市計画道路整備事業は、整備路線の優先度、大規模事業との調整を必要とする。	・現在実施中の船形バイパスの整備後に、次期整備路線として検討する。	3 目標をやや下回る	A 高い	・市内幹線道路から西岬地区へのアクセス性の支援や、県道南安房公園線の交通量の分散による交通安全性の向上と、さらに、災害発生時の県道南安房公園線や館山港線の代替路としての機能など整備効果は高い。	2 継続(現状維持)		113
168		道路改良事業	建設課	・市道9052号線(二子地内)の用地取得できた区間について、工事を着手した。 ・市道8020号線(腰越地内)の交差点改良工事と市道6035号線(布良地区)及び市道7022号線(山伏地区)の道路改良工事を実施した。	・市道9052号線(二子地内)の用地取得により事業の推進が図られた。(用地取得率94%) ・市道を拡幅し信号機を設置したことや崩落の危険性のあった法面の保護や老朽化した土留擁壁を改築したことにより、円滑な通行と交通の安全が図られた。	・事業実施に必要となる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・道路拡幅には、沿道住民からの用地提供が必要となるが、協力が得られず、整備が進まない可能性がある。	・市道の安全、円滑な通行の確保と、市民生活の安全安心を確保するため、用地の提供など、関係者の協力を得ながら順次、整備を推進する。	3 目標をやや下回る	A 高い	市道の安全、円滑な通行を確保する必要があるため。	2 継続(現状維持)		113
169		汽船場踏切改良事業	建設課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。	・踏切内の歩道設置は、JRに工事委託することになり、多額な費用がかかり、協議にも時間を要する。また、前後の歩道整備も必要となる。	・関係機関との協議と多額の費用が掛かるため、今後の全体予算も含めた他の事業との調整など必要となる。	4 目標をかなり下回る	B それほど高くない	市道の円滑な通行と歩行者、自転車利用者の安全を確保する必要があるため。	8 他事業に統合	(No.171)歩道整備事業	113
170		道路排水整備事業	建設課	・市内20路線の排水整備工事を実施した。	・側溝の新設及び蓋付き側溝への改修により、溢水、悪臭の解消及び有効幅員が確保され、居住環境が改善された。	・排水整備の要望は、毎年各地区から多数寄せられており、現計画では整備が追いついていない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・各地区から新規に多くの排水整備の要望が出されていることから、今後も緊急度に応じた計画的な整備が必要である。	3 目標をやや下回る	A 高い	通行の安全確保及び市民生活の良好な居住環境を確保するため。	2 継続(現状維持)		113
171		歩道整備事業	建設課	・市道1016号線(北条地内)の歩道整備工事や市道1008号線(北条地内)の歩行者帯整備工事を実施した。	・狭い歩道の拡幅や歩行者帯を整備し車両と歩行者を分離したことにより、歩行者の安全性を確保した。	・事業実施に必要となる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・国の交付金事業の重点計画に該当しない箇所については、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。	・歩行者の安全確保と、円滑な車両通行を確保する上で、歩道整備が必要な箇所について、用地の確保など課題もあるが、整備可能な箇所から整備を行う。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	市道の円滑な通行と歩行者の安全を確保する必要があるため。	2 継続(現状維持)		113

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
172		道路維持補修事業	建設課	・道路維持補修(直営含む)、飛砂防止網設置撤去工事、除草等管理業務委託(直営含む)、法定外公共物資材支給を実施した。	・年々増加する要望数に外注・直営を適切に対応することで、道路施設における最低限の機能管理を図った。		・道路施設等における最低限の機能管理を図るため、今後も適切な安全管理や迅速な維持管理を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	道路構造物及び不明埋設物等の老朽化による道路陥没等の緊急対応費の確保。また、高齢化により年々増加している要望への維持費の確保が必要である。	2 継続(現状維持)		114
173		トンネル長寿命化修繕事業	建設課	・道路トンネルの長寿命化修繕計画に基づき小原1号、山荻2号トンネルの補修工事を実施した。	・トンネルの補修工事の実施により、安全な交通機能の確保及びトンネルの長寿命化が図られた。	・国の交付金により事業を実施するため、配分額が少ない場合は計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	道路トンネルの老朽化が進んでおり、安全性を確保するため緊急に補修する必要があるため。	2 継続(現状維持)		114
174		道路法面長寿命化修繕事業	建設課	・道路法面の長寿命化修繕計画に基づき市道4040号線道路法面の補修工事を実施した。	・修繕計画の策定により、施設の長寿命化を図るための維持管理計画を確立できた。 ・道路法面補修工事の実施により、安全な交通機能の確保及び道路法面の長寿命化が図られた。	・国の交付金事業の採択要件に該当しないため、計画的な実施に向けた財源確保が必要である。	・修繕計画に基づき、市道路線の重要度及び緊急性の高い箇所について、計画的に事業を実施する必要がある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	道路法面の老朽化が進んでおり、安全性を確保するため緊急に補修する必要があるため。	2 継続(現状維持)		114
175		道路舗装補修事業	建設課	・幹線市道を中心に市内18路線の損傷の著しい箇所の舗装補修工事を実施した。	・舗装補修工事の実施により、安全で円滑な交通が確保された。	・舗装補修の要望が、毎年各地区から多数あり、補修が追いついていかない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・舗装の老朽化が進んでいることから、安全な交通機能を確保するため、緊急度に応じて計画的な整備が必要である。	3 目標をやや下回る	A 高い	安全な交通機能を確保するため。	2 継続(現状維持)		114
176		橋梁整備事業	建設課	・橋梁点検を104橋実施し、点検結果を踏まえ長寿命化修繕計画を見直した。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、三福寺橋と富士見橋、菱沼橋、府中橋、界橋、柳橋、塩見橋の補修工事を実施した。	・橋梁点検の実施及び橋梁長寿命化修繕計画による計画的な補修工事の実施により、安全な交通機能の確保及び橋梁の長寿命化が図られた。	・橋梁の点検及び補修に要する費用も多くなることから、計画的な実施に向けた財源確保が必要となる。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。	2 おおむね目標どおり	A 高い	安全な交通機能を確保するため。	2 継続(現状維持)		114
177		河川整備維持補修事業	建設課	・準用河川作名川及び普通河川岡田川について、護岸整備工事を実施した。 ・河川の維持的な補修工事として、準用河川作名川及び普通河川長田川の護岸復旧工事を実施した。	・護岸整備により、浸水被害の防止や侵食による護岸の崩落を未然に防止し、住民の安全・安心が確保された。 ・補修を行ったことにより、被害の拡大を防止するとともに施設の安全性が保たれた。	・整備に伴う財源の確保や河川整備事業としての整備に至っていない。	・計画的な整備には財源確保等の課題もあるが、パトロールによる早期対応や施設の破損等に伴う最低限の補修は必要である。	3 目標をやや下回る	A 高い	河川機能を維持し、自然災害等から生命や財産を守るため、点検・維持補修等を適切に行う必要がある。	2 継続(現状維持)		114
178		二級河川の整備促進	建設課	・二級河川の整備について促進協議会等を通じて要望活動を行った。 ・整備に伴い、地元区長等の調整を図り、事業推進に努めた。	・改修促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体(県)の事業予算によるところが大きい。地道な要望活動をしたところでスピーディーな事業展開には限らない。	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出県議員の支援を得た事業採択の推進。	2 おおむね目標どおり	A 高い	流域周辺の市民の生命や財産の保全。	2 継続(現状維持)		114
179		雨水排水路等の整備	都市計画課	・計画に上げられている3排水路の整備は実施していないが、維持補修、修繕工事は適宜実施した。 また、平成29年度に、宇田排水路詳細設計業務委託を実施し、船形バイパスの整備にあわせ宇田排水路を整備することを決定した。	・周辺地域での冠水被害の解消を図る。	・宇田排水路については、船形バイパスの整備にあわせ計画をしているが、梶見排水路、那古下水路については、大規模事業との調整に加え、交付金等の財源確保が課題である。 ・宇田排水路の整備は、船形バイパスの用地取得の進捗により工事着手時期に影響する。	・宇田排水路の整備は、国の交付金の交付決定額にあわせ、事業の進捗を図っていく。 ・梶見排水路、那古下水路の整備は、宇田排水路の整備や大規模事業との調整を図りながら着手時期を検討する。	3 目標をやや下回る	A 高い	近年の豪雨や台風により溢水被害が深刻化しており、地元からも整備要望が提出されている。市民の生命財産、安全安心にかかわる事業であるため早期整備が必要である。	2 継続(現状維持)		114

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
180	◆	域内公共交通の確保・維持	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを確保・維持するためのマスタープランとなる「館山市地域公共交通網形成計画」を策定した。 公共交通利用のメリットなどを市広報に掲載し、利用促進を図った。 市内の高校新入生向けに、公共交通利用促進を呼びかけるチラシを配布した。 地域公共交通会議を開催（4回）した。 廃止代替バス等補助金による事業者支援を行った。 南房総市と合同で公共交通について考える協議会「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」を設立し、広域連携により公共交通施策に取り組む素地を整えた。 バス事業者により、子ども向けイベント「Kidsフェス」（2階建てバス乗車体験や路線バスの展示等、バスに触れ合えるイベント）が開催された。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市地域公共交通網形成計画を策定したことで、公共交通をめぐる課題や今後の方向性、重点施策等を明確化することができた。 運行費補助により、現行のバス路線の維持が図れた。 各種調査実施により、市民の意見や事業者の課題等をより定量的に把握することができた。 地区住民等との意見交換により、公共交通に対するニーズ等を聞くことができた。 バス路線の千倉線においては、白浜千倉線との統合による安房白浜からの直通化と、それにあわせてダイヤ改正が行われ、新たな利用者獲得に向けた取組が実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化が進む中、買い物や通院時における交通弱者の足の確保や、公共交通空白地における移動手段の確保が大きな課題となっている。 「利用者の減→赤字の増→減便→利便性の低下」という負のスパイラルに陥っており、効果的な利用促進策を展開していく必要がある。 地域の実情を踏まえ、利用者のニーズに応じた取組として、市街地における回遊性の向上や隣接自治体との連携による公共交通ネットワークの構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用しやすい公共交通ネットワーク構築のため、「館山市地域公共交通網形成計画」に掲げた各施策を着実に実施していく。 市民や行政、交通事業者が連携して公共交通の現状や将来のビジョンを共有するとともに、公共交通の確保・維持を図るため、市広報やイベント等を活用した利用促進に取り組む。 生活圏が重なる南房総市と合同で「南房総・館山地域公共交通計画」を策定し、2市による公共交通ネットワークを構築するため、目標や方向性、関係者の役割などを明確にした計画を策定する。 	2 おおむね目標どおり	S 最先	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築することは、市民サービスの向上や持続可能なまちづくりを進める上で重要な要素であるため。 	8 他事業に統合	※新規事業に統合	116
181		自転車利用促進事業	企画課 観光みなと課	<p>(企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車が増える「サイクルトレイン」の設定について、J R 東日本に対して要望した。 H30年度に、誰もが安全で快適に通行できる交通環境の実現に向け、自転車通行空間の整備を主な内容とする「館山市自転車ネットワーク計画」を策定した。 令和元年度に、「館山市自転車ネットワーク計画」に基づき、太平洋岸自転車道の市道部分において、矢羽根型路面表示により自転車通行空間の整備を行った。 <p>(観光みなと課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 館山観光協会や渚の駅（「なぎちやり」）において、レンタル事業を実施。 「南房総くるくる車（しゃ）ららん」に加盟し、レンタル貸出拠点をネットワーク化し、自転車利用はもとより、バスやタクシーと接続させることで公共交通の利用促進を図った。 サイクルトレイン「B・B・BASE」の運行に合わせ、館山駅で観光PRを実施した。 南房総観光連盟において平成29年度からサイクルツーリズム事業を推進（コース設定、モニターツアー、ガイドブック作成、台湾PR等）した。 H30年度に自転車通行空間の環境整備として、道路整備方針を内容とする「自転車ネットワーク計画」を策定し、R元年度に太平洋岸自転車道における市道整備（矢羽根）を実施。 館山市観光協会において、令和元年12月からスポーツタイプのレンタルも開始。 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会に加盟 J R 東日本や千葉県、近隣市町との連携による台湾B・B・BASE貸切サイクリングツアーの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリパラに向けて、統一感のある太平洋岸自転車道の整備のため、市が「館山市自転車ネットワーク計画」を策定することで、国・県・近隣市町と連携のとれた自転車通行空間の整備が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ロードバイク等の増加に伴い、「館山市自転車ネットワーク計画」に基づき、サイクルリスト目録での道路整備など、自転車通行空間の整備が必要である。 自転車の利活用は、観光や通勤・通学、日常生活など、目的や必要とする環境等が多様であり、それぞれの課題や問題点を整理し、自転車の利活用による総合的なまちづくりの方向性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、国・県・近隣市町と連携し、「館山市自転車ネットワーク計画」に基づき、道路整備など環境整備を行っていく。 公共交通の利活用促進、市民の健康増進、環境負荷の軽減、交通渋滞の解消等を図るため、「サイクル&ライド」など自転車利用促進事業の実施に向けた検討を行う。 自転車活用推進法の施行にともない、国や県の「自転車活用推進計画」の策定動向に注視し、市においても、庁内の推進体制を整えつつ、策定を検討する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 国においても、自転車の活用による交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減、健康増進、観光振興等を図ることが重要な課題であり、「自転車活用推進法」の施行により、自転車活用の重要性が増しているため。 	2 継続（現状維持）		116

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
182		高速バスネットワークの整備促進	企画課	・高速バスの課題等も含めた意見交換を市と交通事業者で継続的に開催した。 ・高速バスへのWi-fi設備導入が進められ、全路線・ほぼ全便でWi-fiが利用可能となった。	・便数や車内環境の充実が図られ、館山駅発着の高速バス利用者は増加傾向にある。しかしながら、令和元年度は台風災害や新型コロナウイルスの影響による減少が見込まれている。	・観光客等、来訪者の利用促進。地方発は高速バスが定着しているが、大都市住民においては、館山までの高速バス網の充実が知られていない。 ・高速バスを活用した通勤・通学需要の更なる取り込みによる人口流出の抑制。 ・アクアラインの渋滞による遅延対策。(特に土曜、休日の夕方) ・下道走行区間の路線バス化に向けた検討。(現状は大都市方面は乗車のみ、館山方面は降車のみとなっているものを、路線バスのように乗降可能とする取組)	・運行事業者とともに、観光客等の利用促進を図り、大都市→地方への需要喚起により、交流人口の拡大に取り組む。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・高速バスについては、事業者により拡充・サービス向上が図られているため。	8 他事業に統合	※新規事業に統合	116
183		高速道路等通行料金割引制度の拡大	企画課	・都市部に向けた観光プロモーションにより、アクアラインを使用することで、東京から80分の近さをPRするなど、観光客等のアクアライン利用の促進を図った。	・東京湾アクアライン通行料金は、2013(H25)年度末以降も今後10年間を目安に割引が実施されている。	・高速道路通行料金割引制度の恒久化	・高速道路等通行料金割引制度恒久化の促進に向け、必要に応じて要望活動を継続する。 ・都市部に向けた観光プロモーションにより、観光客等のアクアライン利用の促進を図る。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・アクアライン通行料金の割引については、当面の間継続することとなっているため。	8 他事業に統合	※新規事業に統合	116
184		鉄道の維持と利便性の向上	企画課	・広報やHP掲載による利用促進を図った。 ・庁内において、千葉出張時や飲み会参加時には鉄道を含めた公共交通を利用するよう啓発を行った。 ・ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施した。 ・令和元年11月9日に、「館山駅開業100周年フェスタ」を開催し、多くの来場者を集めた。 ・令和元年11月9日から、駅の発車メロディーをX JAPANの「Forever Love」に変更した。	・H30年1月に運行が開始された自転車積載列車「B・B・BASE」により、サイクルツーリズムにおける交流人口の拡大と鉄道の利用促進が図られている。 ・利便性の向上や観光面での取組などについて、要望活動を継続して実施しているものの、利用者減に歯止めがかからず、ほとんどの要望内容は実現できていない状況である。 ・館山駅開業100周年イベントを官民一体で実施し、駅や鉄道に目を向けてもらうきっかけを作ることができた。 ・発車メロディーを館山にゆかりのあるX JAPANの曲に変更することで、ファンの来訪や市民への周知など、話題づくりを行うことができた。	・人口減少や高速バスの普及などにより鉄道利用者が減少する中、鉄道の役割や機能を今一度見直し、利用促進につなげる必要がある。 ・沿線市町や住民の要望が確実に鉄道事業者に届くような仕組みの構築。 ・私学のスクールバス導入等の影響による高校生の利用減少食い止め策の検討。 ・最も利用の多い高校生の利用環境改善。 ・快速列車の運行区間の延伸など、ダイヤ改正による利便性向上。 ・観光や高齢者ニーズを踏まえた駅を中心とした快適な待合空間の整備、賑わいや交流機会の創出。	・引き続き、沿線自治体と連携し、ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施する。 ・館山駅開業100周年フェスタのような駅の賑わい創出を引き続きJRと連携して取り組み、住民に対し鉄道の魅力を伝えるとともに、利用に関する意識改革に努めていく。 ・那古船形駅が無人化されたことに伴い、歴史ある駅舎の活用によるまちづくりをJR、行政、市民で推進していく。 ・交通事業者・住民・市が公共交通の現状や将来ビジョンを共有し、地域一丸となって公共交通の利用促進・維持に取り組む。	3 目標をやや下回る	A 高い	・様々な施策を展開しているものの、JR内房線(君津以南)の利用者数は減少の一途をたっており、抜本的な対策が求められているため。	8 他事業に統合	※新規事業に統合	116
185		森林・里山保全整備事業	農水産課	・松くい虫による被害の蔓延防止のための薬剤防除や伐倒駆除の実施。 ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した森林整備を行った。	・松くい虫による被害の拡大の防止。 ・森林の間伐や下刈り等の森林整備の促進。	・例年、松くい虫による被害が発生している。 ・森林を支える集落の過疎化や森林所有者の高齢化が進んでいる。	・松くい虫の発生に関する情報などを基に薬剤防除を実施し、被害の減少に努める。 ・地域住民等による活動組織が実施する森林の保全管理活動などの取組を促進する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	松くい虫の発生を防止し、森林の保護に努めるとともに、森林の多面的機能を保全するための事業の推進が必要である。	2 継続(現状維持)		120
186		自然環境保全活動団体支援事業	環境課	・支援団体数 H28:4団体 H29:3団体 H30:2団体 R1:2団体	・調査研究の拡大などを後押しすることができた。	・市と団体との連携などに発展させることが可能な事業への補助。	・補助事業に関する情報の掲載や市との連携強化の検討	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	継続的に自然環境の保全に対する取組に支援することで、活動の活性化を図る。	2 継続(現状維持)		120
187		自然環境保全対策事業	環境課	・無断埋立、不法投棄の摘発及びその後の改善までの巡回監視 H28:10件 H29:15件 H30:7件 R1:2件 ・不法投棄等の発見・監視 H28:41件 H29:51件 H30:52件 R1:32件	・無断埋立ての可能性のある現場の監視 H28:10件 H29:15件 H30:7件 R1:2件 ・不法投棄等の発見・監視 H28:41件 H29:51件 H30:52件 R1:32件	・法令対象外や管轄外、他機関との調整の必要などにより、発見後の迅速な対応が困難な事案がある	・関係機関との連携を強化し、事案の発見、即対応が可能な体制にする	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	自然環境の保全を図るため、監視・指導を継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続(現状維持)		120
188		埋立事業者への指導・監督強化	環境課	・埋立に関する相談対応、埋立と思われる現場での声掛けなど	・無断埋立ての可能性のある現場の監視 H28:10件 H29:15件 H30:7件 R1:2件	・規制対象外の物での埋立てが増加しており、それらに対する規制の必要性の検討。	・規制対象外となっているものへの対応を検討 ・千葉県条例改正の動向確認	2 おおむね目標どおり	A 高い	土壌汚染や災害発生の未然防止に努めるため、残土条例に基づく監視・指導を継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続(現状維持)		120

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
189		公害防止対策事業	環境課	・主な苦情通報数 H28：135件 H29：154件 H30：185件 R1：160件	H28：135件、H29：154件、H30：185件、R1：160件について行政指導などの援助を行った。R1の案件のうち27%（46件）について「解決」又は「一部解決」に結びついた。	・過疎、高齢化による、耕作放棄地や空地、空家が増加し、環境課のみでの対応が困難な事案が増加している	・関係機関との調整、共同対応により最善策を模索していく	2 おおむね目標どおり	A 高い	公害の発生を防止するため、継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続（現状維持）		120
190		水質・土壌・大気監視事業	環境課	・地下水、浸出水、河川の水質検査を実施。令和元年度現在の実施箇所数は20地点 ・大規模埋立地において毎月、空間線量測定を実施	・一部の地下水で基準値超過をしているが、大きな水質汚染案件がないことを確認。 ・空間線量においても、基準値を大きく下回っており、汚染土壌の搬入がないことを確認。	・データが少なく、環境基準が定まっていない検査項目の数値結果について、それが異常か正常かの判断ができない。	・基準値超過している事案については、継続的な監視と大規模汚染に備えた準備を、基準が未確定なものについては、検査項目の再検討又は市独自基準の導入を検討する	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、河川等の水質を調査し、汚染の有無等の監視を継続していく必要がある。	2 継続（現状維持）		120
191		不法投棄防止対策事業	環境課	・環境等対策参与によるパトロール ・防犯カメラの設置（平成28年度に社会安全課で設置） ・広報紙により「ごみの不法投棄（罰則等）」の防止等に関し周知	・市全域にわたる定期的なパトロールにより、現場における状況把握、情報収集等の迅速かつ機動的な対応が可能となっている。	・不法投棄により回収した廃棄物の処理等 ・夏の海水浴場開設期間中に設置するごみかごへの不適切搬出及びその周辺への不法投棄（観光みなど課）	・引き続き、環境等対策参与によるパトロール等を実施する。 ・不法投棄に関する情報（空地の管理、罰金等）を広報紙で周知する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	地域の環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを推進するには、継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続（現状維持）		120
192		景観計画の策定	都市計画課	・令和元年11月1日に景観計画、景観条例を施行した。	・策定作業は予定どおり進められた。	・景観計画を幅広く周知する必要がある。 ・重点地区候補地区について重点地区への移行を検討する必要がある。	・景観セミナーの開催により景観計画の周知を図る。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・景観行政団体として、良好な景観の保全・育成を図る必要があるため。	4 完了		120
193	◆	広域ごみ処理施設の整備促進	環境課	・①館山市のごみ処理広域化事業からの離脱に伴い、平成29年10月、安房広域規約を変更した。（ごみ処理広域化事業からの館山市除外） ・②鴨川市、南房総市及び鋸南町による木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市のごみ処理に関する事業連携に伴い、平成31年1月、安房広域規約を変更した。（2市1町によるごみ処理広域化事業の削除）	・左記①の安房広域規約の変更に伴い、規約変更後からは、ごみ処理広域化推進費は、負担しない。 ・ごみ処理広域化事業からの離脱により、館山市は単独で、ごみ処理の効率化及びごみ処理施設の老朽化に対応し、廃棄物処理事業を推進していく。	・ごみ処理広域化事業からの離脱が正式に整い、館山市清掃センターの長寿命化を推進する。（環境センター）	・本事業は終了。 ・館山市清掃センターの長寿命化対策（環境センター）	2 おおむね目標どおり	C 低い	館山市は、ごみ処理広域化事業から撤退し、市単独でごみ処理を行うこととしたため、館山市清掃センターの長寿命化対策（環境センター）を推進することとなった。	6 廃止		122
194		粗大ごみ処理施設運営事業	環境センター	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。	・機器トラブルによる搬入停止がなかった。	・施設の老朽化により、設備などの故障の増加が予想される。	・機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な粗大ごみの処理を行う。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・安房広域市町村圏事務組合から施設譲渡の協議の申し入れがされている。施設の維持管理費の増加が見込まれる。	1 継続（拡充）		122
195		最終処分場運営事業	環境センター	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な水処理を行った。 ・焼却灰処理を民間業者に委託し、最終処分場の延命化を図った。	・水処理については、適正な運転管理を実施し、基準値内で放流した。	・施設の老朽化による修繕費や作業用重機の更新費などの増が予想される。	・綿密な日常点検、適正な施設管理を実施し、確実な水処理を行う。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・水処理、焼却灰の管理は、ごみ処理施設が存続する限り継続する必要がある。	2 継続（現状維持）		122
196		清掃センター運営事業	環境センター	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。	・機器トラブルによる搬入停止がなかった。	・ごみ処理広域化計画からの離脱により、今後、既存施設の大規模改修が必要になる。 ・大規模改修が完了するまでは修繕費などの増が予想される。	・機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な可燃ごみの処理を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・循環型社会形成推進交付金事業により、令和3～5年度に、大規模改修工事を予定している。最優先で事業推進する。	1 継続（拡充）		122

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
197		衛生センター運営事業	環境センター	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。	・機器トラブルによる搬入停止がなかった。	・施設の老朽化により、修繕費などの増が予想される。	・機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・施設の老朽化が進み、設備の故障や不具合の発生が増加している。修繕や機器更新等が必要である。	1 継続(拡充)		122
198		県内水道の統合・広域化の推進	環境課	・南房総地域での「南房総地域末端給水事業統合研究会」及び作業部会を設立し、平成27～28年度にかけて行った「南房総地域の水道広域化に係る基礎調査」を基に、平成29年度に「南房総地域広域化基本構想」を策定した。 ・平成30年度に覚書を作成した。 ・研究会：13回，作業部会：13回実施	・広域化に向けた基本方針や目標設定を行う「南房総地域広域化基本構想」を策定し，構成団体に同意した。	・南房総地域広域化基本構想に定められたスケジュールに沿って，今後，統合・広域化を進めていって行くこと。	・平成30年度に作成した覚書について，関係市町の合意形成に努め，早期締結を目指す。 ・これと並行して平成31年度から、(仮称)統合協議会の設置、広域化基本計画(案)の作成、同意及び基本協定の締結を進める。 ・平成36年度に新事業体(統合事業体)の認可申請予定	2 おおむね目標どおり	A 高い	安全で良質な水の安定供給を確保するため、千葉県及び関係市町村と協力し、統合・広域化を進めていく必要がある。	2 継続(現状維持)		122
199		合併浄化槽普及事業	下水道課	・単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者、またはくみ取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に、20万円を補助	・H28年度：9基設置 ・H29年度：8基設置 ・H30年度：12基設置 ・R1年度：5基設置 累計：34基の設置	・リフォーム補助金の廃止に伴い、浄化槽転換とトイレ改修の併用が出来なくなったことにより、工事需要が減少した。 ・近隣市と比較し、補助金の交付額が低いいため、見直しが必要である。	・左記の課題の改善 ・平成31年度より、補助金額を3万円増額し、限度額を20万円とした。令和2年度も引き続き限度額20万円とし、補助金を交付。	3 目標をやや下回る	B それほど高くない	・引き続き、合併処理浄化槽への転換事業を推進し、生活排水の改善を図る必要があるため。	2 継続(現状維持)		123
200		公共下水道館山処理区第2期整備事業	下水道課	・汚水幹線及び枝線管渠の整備 ・事業計画期間延伸及び区域拡大	(H28-R1) ・整備面積：6.6ha ・汚水幹線：100m ・汚水枝線：1907m	・第2期認可面積209.0haに対し整備面積は208.6ha、整備率99.8% ・初期投資に起因し、地方債の償還額がピークを迎えており、市財政への負担が大きくなっている。	・市財政への負担が大きくなっていることから、今後の整備について下水道事業審議会に諮り、「当分の間休止する」ことが妥当との答申を得た。 ・整備の再開については、下水道会計の健全化を考慮し、市の財政状況や地域の意向等を踏まえ、検討していく。	2 おおむね目標どおり	C 低い	・当分の間休止のため。	8 他事業に統合	(No.201)公共下水道への接続率向上	123
201		公共下水道への接続率向上	下水道課	・下水道接続依頼の戸別訪問 ・水洗便所改造資金補助	・公共下水道接続率79.7% (4,385人/供用人口5,500人(R2.4.1現在)) ・水洗便所改造資金補助実績 H28：18件 H29：19件 H30：11件 R1：12件	・市から未接続者への働きかけは行っているが、限度があるため、指定工事店等を巻き込んだ働きかけが必要である。	・接続率の向上のため、未接続者への働きかけを幅広く取り組む。 ・未接続理由を個別に分析し、計画的に訪問、接続推奨する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・下水道の維持管理の財源において下水道収入が主となることから、下水道接続率を上げて、使用料収入を増加させる必要があるため。	2 継続(現状維持)		123
202		公共下水道終末処理場維持管理事業	下水道課	・処理場の維持管理 ・設備のオーバーホール ・機械や備品の修繕 ・防災設備等の保守点検 ・水質検査 ・汚泥の処分 ・長寿命化対策工事 ・ストックマネジメント計画策定及び実施設計	・適正な水質管理	・処理場の供用開始から20年が経過したことから、維持管理(修繕等)に係る経費が増加していく。	・計画的な修繕計画の策定及び改修を行う。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・ストックマネジメント計画に基づき、継続的に改善・更新を行い、適正な水質管理に努める必要があるため。	2 継続(現状維持)		123
203		下水道事業特別会計への繰出事務	下水道課	・下水道事業特別会計(令和2年度から下水道事業会計へ移行)の運営を維持するための一般会計からの繰出	・一般会計からの繰出しにより下水道事業特別会計の健全化が図られた。	・下水道事業特別会計(令和2年度から下水道事業会計へ移行)の運営を維持するためには、必要不可欠である。	・繰出金への過度な依存にならないよう、下水道事業の経営健全化を進める。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・下水道特別会計(令和2年度から下水道事業会計へ移行)の運営維持するため、必要不可欠である。	8 他事業に統合	(No.201)公共下水道への接続率向上	123

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
204		ごみ減量化・再資源化事業	環境課	・分別の徹底をはじめとするごみの減量化等に関し広報紙等で周知した。 ・生ごみの削減等のため、水分を十分に切るなどの周知や「30・15運動」を推進した。	・平成26年度から平成30年度まで、ごみの分別意識の向上、ごみ搬出場所の改善に努めた結果、ごみ排出量は減少していた。 ・令和元年度については、台風15号被害に伴い、災害廃棄物が膨大に発生したことにより、可燃ごみは大幅に増加した。 ・令和元年の台風被災という特殊要因を除けば、ごみ排出量は減少傾向にあったといえる。	・さらなる分別の徹底 ・ごみ搬出場所への不適正搬出	・広報紙等による周知を継続し、環境意識の醸成を図るとともに、分別の推進によるごみの減量化と再資源化に取り組む。	3 目標をやや下回る	A 高い	館山市は、ごみ処理広域化事業から撤退し、館山市清掃センターを大規模改修してごみ処理を行うこととしたことも踏まえ、排出者の理解と協力により、ごみの減量化・再資源化に継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続 (現状維持)		125
205		環境美化推進事業	環境課	・環境美化に関するポスターの募集及び展示等を行った。 ・春、秋のごみゼロ週間による市内の清掃活動等を実施した。	・環境美化ポスター募集と展示等により、環境教育につながった。 ・市民、民間事業者、各種団体等による清掃活動のほか、個人による自主的な取組も行われ、他のボランティア活動とあわせ、地域の環境美化につながった。	・清掃活動により回収された処理困難物の処理等	・ごみゼロ週間における各地区等による清掃活動は、市全域にわたり定着している。 不法投棄の防止には、市民が環境美化・保全に関心を持つことが最大の抑止力になるため、今後も実施する。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	地域の環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを推進するには、市民・事業者などが一体となって取り組む必要がある。	2 継続 (現状維持)		125
206		地球温暖化対策事業	環境課	・住宅用省エネルギー設備：5種への補助金の交付を実施。	・補助金の実績 H28 件数：49件 補助額：3,252千円 H29 件数：19件 補助額：1,841千円 H30 件数：19件 補助額：2,060千円 R1 件数：21件 補助額：2,544千円 千葉県の実績改正によりH29年度から新築住宅への太陽光発電設備の設置が補助対象外となったため、交付件数が減少している。	・一般市民に対し、補助金交付以外の対策や啓発	・省エネルギー設備の推進については、国、県の動向をよく把握し、利用可能なものは積極的に活用する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	地球温暖化対策を推進するため、補助金事業及び啓発活動を継続して取り組んでいく必要がある。	2 継続 (現状維持)		125
207		地域防災力強化事業	社会安全課	・合同防災訓練 ・各地区訓練講座 ・シェイクアウト ・防災士養成講座	・住民の防災意識の向上（自助）と災害時に地域防災活動の中心となる自主防災組織（共助・近助）の機能強化、さらには自助・共助・公助の連携を図ることができた。	・訓練不参加者の参加意識の醸成 ・各家庭における自助の取組 ・災害に応じた避難体制の確認 ・自主防災未組織町内会の組織化	・合同防災訓練により、自ら考え自ら行動できるよう促すとともに、自主的に防災活動及びその準備ができるよう、防災リーダーの育成と各自防災会の活性化を図る。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・防災訓練などを通じて、住民の防災意識の向上や自主防災組織の機能強化を図る必要がある。	2 継続 (現状維持)		130
208		災害対応力強化事業	社会安全課	(社会安全課) ・備蓄食料の購入 ・非常用発電機燃料の備蓄 ・各種災害協定の見直し	・地震、津波、土砂災害などの自然災害に備えた災害対応力を強化 ・備蓄食糧や各種資機材等の備えを計画的に進めた。	・地域防災計画の見直しの遅延 ・避難所運営マニュアルの見直し ・業務継続計画の見直し	・自然災害に備えた災害対応力の強化が重要であることから、各種計画マニュアルの早期策定と見直し作業を行う。 ・感染症防止対策を講じた上での避難所運営の充実を図る。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・備蓄食糧などの整備は継続的に必要なものである。併せて、地域防災計画などの見直しを引き続き行う必要がある。	2 継続 (現状維持)		130
			総務課	(総務課) ・非常時に、災害対応業務を行いながら、業務の優先度により市民サービスの提供を行うことを目的に、平成25年3月に「業務継続計画」を策定。 ・令和元年房総半島台風などの災害事例等を踏まえた、より実効性の高い、具体的な行動計画として見直しが必要であり、必要な情報整理に努めた。	・令和元年房総半島台風等を踏まえた情報整理の段階であり、具体的な行動計画の策定には至っていない。	「業務継続計画」の見直しを行うため、次の点について整理を進める。 ・職員の参集体制に関すること ・非常時優先業務の選定及び執務体制に関すること ・重要データの保全に関すること ・非常用電源及び燃料の確保 ・受援体制の整備	3 目標をやや下回る						

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
209		災害情報伝達手段の整備	社会安全課	・安全安心メールや安全安心テレフォン、防災ラジオの普及促進	・災害発生時の被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な情報伝達手段の確保が図られた。 ・災害情報の確実な伝達を確認した。	・防災行政無線の完全デジタル化を見据え、デジタル戸別受信機導入の検討	・防災行政無線については、完全デジタル化となるが、通常のメンテナンスを適宜行っていく。 ・安全安心メールや防災ラジオの更なる有効活用に努める。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・災害発生時の被害を最小限に抑えるために、防災行政無線などの情報伝達手段の整備は必要である。また、難聴地域の対策として、戸別受信機導入の検討を行う必要がある。	2 継続（現状維持）		130
210	◆	津波防災まちづくり事業	社会安全課 建設課 観光みなと課	・津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定した。(H30.2) ・千葉県が東京湾沿岸海岸保全基本計画に基づく事業を実施するに当たり、地域の意見を聞く「海岸づくり会議」に向け、各種調整を図ることができた。また、千葉県に津波対策事業としての海岸保全施設の整備に係る要望書を提出し、回答を得た。 ・「渚の駅」たてやまにおいて、敷地内の商業施設等運営者と合同で防災訓練及び地震発生時の避難誘導訓練を実施した。	・「海岸づくり会議」に向けた、県と市の事務の調整を図ることができた。 ・防災訓練を通じて、災害時の対応の共通認識を得ることができた。	・津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定（改訂）していく必要がある。 ・「海岸づくり会議」に向け、館山湾が広域なため、会議の開催方法など検討する必要がある。 ・「海岸づくり会議」の開催時期などについて、関係機関等と調整を図っていく。 ・県の事業予定では館山市の実施時期が、まだまだ先である。 ・「渚の駅」たてやまでの防災訓練については、継続した定期的な実施が必要である。	・津波による被害想定を踏まえ、自主防炎会や防災士を通じた津波避難計画の策定及びハザードマップの修正を行う。 ・「海岸づくり会議」の開催時期などについて、関係機関等と調整を図っていく。 ・「渚の駅」たてやまにおいて、毎年度2回の防災訓練を実施する。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、今後も、津波避難計画を改訂していく必要がある。 ・地域住民の生命や財産の保護	2 継続（現状維持）		130
211		消防団拠点施設の整備	社会安全課	<H28年度> ・第4分団第10部詰所の建替え <H29年度> ・第1分団第2部詰所建築工事設計業務委託 ・第3分団第7部旧詰所解体撤去 ・第8分団第20部旧詰所解体撤去 <H30年度> ・第1分団第2部詰所の建築 <R元年度> ・予定していた津波浸水想定区域内にある第7分団第14部詰所の新築移転について、移転候補地の一部地権者の同意が得られなかったため、事業先送りとした。	<H28年度> ・災害時の拠点施設として耐震性を高めるなど、市民の一時避難場所としても使えるよう考慮した。 ・団員の意見を取り入れ、効率的な団活動と団員の居住環境の向上を図った。 <H29年度> ・新詰所については、団員の意見を取り入れ、効率的な団活動と団員の居住環境の向上を図った。 ・旧詰所については、活用されないまま老朽化進行していたため、解体した。 <H30年度> ・津波浸水想定区域内にあった詰所を高台移転し、災害時の活動拠点施設としての安全性及び団員の安全性を確保した。 ・新詰所は耐震性を高めるとともに周辺公共施設イベント時にトイレ開放できる構造とした。 <R元年度> ・事業実施を先送り。	・津波対策として高台への詰所の移転や老朽化した詰所の建替えが必要。 ・詰所建替えに伴う移転については、担当分団に依頼し、地元区に候補地を提出いただいているが、適当な区有地や借地が見つからず建替えできない場合がある。	・津波対策で高台移転の必要な詰所（1棟）及び旧建築基準により建築された昭和56年以前の詰所（4棟）は順次建て替えを進められるよう努めていく。 ・令和2年度は、第8分団第19部詰所（築43年）の建替えを予定。	3 目標をやや下回る	A 高い	・令和元年の台風災害において消防団活動の重要性が再認識されたが、老朽化した詰所の多くが被災したことから、消防団の継続的活動を維持するため詰所の建替え優先度は高い。 ・津波浸水想定区域内にある詰所1棟の新築移転は最優先事項であり、移転用地が決まり次第事業化を予定。	2 継続（現状維持）		132
212		消防ポンプ自動車整備事業	社会安全課	<H28年度> ・消防ポンプ自動車（第7分団第16部）の更新 <H29年度> ・車両の購入なし <H30年度> ・小型動力ポンプ積載車2台を購入（軽自動車：第7分団第18部、普通車：第9分団第25部） <R元年度> ・消防ポンプ自動車（第4分団第9部）の更新	<H28年度> ・各種最新装備により、迅速な消火活動と運転の安全性が向上した。 <H30年度> ・老朽化の著しい消防ポンプ車2台を可搬ポンプ積載車に更新、内1台は軽自動車ベースとし、2台合わせた購入費は従来の1台分より安価とした。ポンプメンテナンスが容易なほか、小型の車体により狭隘地域での効果的な団活動が期待できる。 <R元年度> ・各種最新装備により、迅速な消火活動と運転の安全性が向上した。	・従来15年程度であった車両更新サイクルが、現在は18年を超えている。20年を超える車両もあり、老朽化による不具合も発生。有事に備え、順次更新が必要。	・消防車両は火災時に最も重要な装備であり、18～20年サイクルで順次更新できるよう努めていく。 ・令和2年度は、第1分団第3部車両（20年経過）の更新を予定。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・消防車両は火災時の活動において最も重要な装備であり、老朽化した消防車両の更新の優先度は高い。 ・20年前の車両などは基本装備や安全装備が乏しく、団員の安全性向上のためにも優先度は高い。	2 継続（現状維持）		132

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
213		消防水利の整備	社会安全課	<H28年度> ・防火水槽新設1基(竹原地区、繰越事業)・蓋掛3基(下真倉・大神宮・国分、繰越事業) <H29年度> ・防火水槽新設2基(古茂口地区、山本地区) <H30年度> ・防火水槽新設1基(沼地区)・蓋掛1基(那古) <R元年度> ・予定していた事業は取り止め。	・消防水槽の新設は、消防水利が乏しい地区での円滑な消火活動に繋がる。 ・新設と蓋掛ともに耐震化を行ったため、大規模地震時の有効な消防水利として期待できる。 ・R元年度に予定していた防火水槽新設1基(正木)と蓋掛1基(大戸)は、9月の台風災害により事業を取り止めた。	・市内には消防水利の不足する地域が多々あり、上水道が無かったり管径が小さいなど、消火栓が設置できない地域も多い。災害時にも活用できる防火水槽の新設は今後も必要となる。 ・防火水槽の蓋掛は、通学路沿いや公園・広場近くなど、転落防止の観点から整備してきた。消防団員が減少傾向にある中、既設防火水槽の清掃等に多大な労力が掛かるほか、汚泥処理も困難になってきていることから、今後、全ての防火水槽の蓋掛が望まれる。	・防火水槽は、火災や大規模災害時に効果的な施設であり、今後も順次整備できるよう努めていく。 ・蓋掛工事においては、より安価な工法を模索し、順次蓋掛工事を行えるよう努めていく。	3 目標をやや下回る	A 高い	・防火水槽の新設は、消防水利の乏しい地区からの要望により整備していることから、必要性の高い事業である。 ・防火水槽の蓋掛は、転落防止や維持労力の軽減から必要である。	2 継続(現状維持)		132
214		消防団員の確保と待遇改善	社会安全課	・市広報・Twitter・Facebookによる消防団活動の紹介及び団員募集 ・コミュニティビジョンでのPRを実施 ・女性消防部による活動説明会を実施 ・団員報酬の見直し	・市民への消防団活動の理解を深めた。 ・女性団員の増加につながった。	・団員の減少は地域防災力を維持するために喫緊の課題である。新入団員を増やすために効果的な消防団のPR方法や地域での入団推薦など、入団促進策を検討することが必要。	・引き続き、消防団員を増やすための取組を進める。 ・費用弁償の見直し ・団員の雇用主への団活動協力依頼	2 おおむね目標どおり	A 高い	・消防団活動の重要性が高まる中、団員数は、女性団員は増えているが、消防団全体としては減少傾向にあり、引き続き、団員の確保施策を実施すべき。	2 継続(現状維持)		132
215		消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	社会安全課	・団員の消防学校での訓練 ・活動服等の被服貸与 ・安全装備品の個人配備(手袋・雨合羽・防火靴) ・耐火性防火服の配備 ・火災予防運動の実施	・消防団員に必要な処遇を行うとともに、団活動に必要な知識や技術を習得させることで、意識の高い効果的な団活動の強化を図った。	・団員数が減少しており、団員1人にかかる負担が増加している。そうした中、団活動中の安全管理が重要となり、機械器具の取扱いや災害現場での安全確保が必要。	・安全管理の徹底 ・消防団の活動内容の見直し	2 おおむね目標どおり	A 高い	・効率的で効果的な消防団活動を行えるよう引き続き団員の消防防災に関する知識や技術の向上を図る。また、安全対策として安全装備品の配備・更新が必要。 ・一件でも火災を減らすため、市民の防火意識の高揚を図る。	2 継続(現状維持)		132
216		消防・救急体制の充実	社会安全課	・安房郡市広域市町村圏事務組合に対する常備消防費を負担	・常備消防業務や救急業務の充実強化が図られている。	・構成市としての意向や要望の反映	・構成市町と連携し、常備消防や救急業務の充実強化のための働きかけを行っている。	3 目標をやや下回る	A 高い	・近年の気象状況から自然災害は増加・激甚化の傾向にあり、また、高齢化が進むことから、今後更に消防・救急体制の充実が望まれる。	2 継続(現状維持)		132
217		交通安全対策の推進	社会安全課	・道路標識等の道路附属物の点検を実施し、修繕計画に基づき修繕を実施 ・町内会等からの要望により、交通事故防止のためカーブミラーやガードレール等を設置・修繕 ・交通指導員による通学路の見守り活動の実施	・事業実施により、交通事故危険箇所の除去を図った。	・道路構造等の理由により、道路附属物の設置が難しい箇所の対応。 ・高齢者が関連する事故の防止	・地元町内会や警察等、地域が一体となって連携し、道路附属物等の設置を推進する。 ・高齢者の自動車運転免許返納対策の周知強化	2 おおむね目標どおり	A 高い	・交通安全対策を推進するには、交通安全施設等の整備と高齢者の交通事故防止が重要かつ注目されているため。	2 継続(現状維持)		134
218		自転車駐車場維持事業	社会安全課	・館山駅周辺の駐輪場の整理を行うとともに、自転車利用マナーの啓発を行った。 ・駅周辺駐輪場(5か所)の放置自転車の撤去を行った。	・駐輪場の良好な利用環境の確保が図られた。	・放置自転車や周辺道路への駐輪等、マナー違反対策の強化	・放置自転車対策の強化 ・館山駅前環境整備に伴う館山駅東口駐輪場の集約化	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・駅を利用する通勤者や通学者が多いため、駅近くの駐輪場内の維持管理と環境整備は必要である。	2 継続(現状維持)		134

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
219		防犯環境整備事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 市が防犯灯器具をリースとして各町内会に支給することにより、LED化を推進し、各町内会の負担軽減に繋がった。 館山市防犯協力会を通じた防犯パトロールの実施、LED防犯灯設置の支援 館山駅周辺を中心とした防犯カメラの設置 市内で発生する行方不明者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの実施、防犯灯、防犯カメラの設置により、犯罪抑止が図られた。 行政無線や安全安心メールによる情報発信によって、行方不明者の早期発見に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町内会が管理する防犯灯の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 市が防犯灯器具をリースとして各町内会に支給することにより、LED化を推進し、各町内会の負担軽減に繋がっている。 防犯カメラ増設による防犯対策の強化 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 防犯の重要性がますます高まる中、市・市民・警察などの関係機関が一体となった防犯活動の展開が必要である。 	2 継続(現状維持)		134
220		安全・安心な消費生活の確保	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の配置、消費者教育の実施 消費生活コミュニティリーダーによる「振込め詐欺」防止活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を常駐させることにより、犯罪被害防止を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の後育成 悪質、巧妙化した詐欺への対応 高齢者を狙った詐欺への対応 	<ul style="list-style-type: none"> トラブルを未然に防ぐ消費者教育や情報の周知徹底 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 時代とともに巧妙化、複雑化する詐欺や社会状況に便した悪質商法が発生する中、消費生活相談及び広報啓発活動の充実を図る必要がある。 	2 継続(現状維持)		135
221		広聴体制の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」への回答対応、関係各課への情報提供、ホームページでの公表 市政懇談会は、北条地区で毎年開催しており、これに加え、H29は、人口減少・少子高齢化社会における今後の持続可能なまちづくり施策の参考とするため、市内を4中学校区に分けて計4回開催した。また、H30は、九重地区でも開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」では、意見を集約し、市政運営の施策に反映することができた。また、ホームページでの公表により、意見に対する回答、市政情報を周知した。 H28：116件、H29：77件、H30：99件、R1：135件 市政懇談会では、参加者から市政への提案・要望、地域が抱える課題等を聴くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」では、市政への苦情、批判的な内容の割合が大きい。 世代や地域、組織・団体等にとらわれない、より効果的な広聴手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き、「市長への手紙」の実施し、迅速な対応に努めるとともに、市政懇談会の開催等により、市民の市政への参画を促進するとともに、より多くの市民からの意見・提案を市政に反映していきたい。 後期基本計画策定に向け、市内4中学校区で地区別座談会を開催し、計画に反映する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画、市民協働のまちづくりをさらに推進するため、広く市民の声を聴くことはますます重要となる。 	2 継続(現状維持)		140
222		まちづくりモニター制度	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 様々なモニター制度の方法について、調査・研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究段階であり、事業の実施に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性、使用頻度、使用効果等の更なる検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、検討していきたい。 	4 目標をかなり下回る	C 低い	<ul style="list-style-type: none"> 各事業をブラッシュアップさせるために有効な手段であるが、実施せずとも、市民生活に直接影響が出るものではないため。 	8 他事業に統合	(No.221) 広聴体制の充実	140
223		市民と行政による協働事業の充実	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の自主的な活動に対し、ホームページを活用した情報提供を行った。 市民協働条例の制定に向けた検討組織を設置し、検討委員会を1回行った。 令和元年度に市民協働事業補助制度を施行し、市内で活動するボランティアやNPO、町内会等団体へ市民協働事業補助金(市民協働まちづくり支援事業)を交付し、活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の自主的な活動への側面的な支援が図れた。 市民協働条例を制定した。 市民協働事業補助金交付要綱、市民協働事業選定実施要領、市民協働事業選定委員会設置要綱を策定し、施行した。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続していく。 市民協働条例及び施策の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続していく。 市民協働条例に基づく事業等の推進。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の活動については、引き続き関係課及び関係機関との情報共有を図る必要がある。 市民協働事業補助制度を活用し、事業を推進する。 	2 継続(現状維持)		140
224		市民と議会との情報交流の強化	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化して不具合も生じていた、議場マイクシステムを新規に借上げた。 年間定期的に4回の市議会だよりを発行した。 随時、市議会ホームページの更新を行った。 議会報告会を開催した。(令和元年度は、台風15号等の影響により中止) 付帯設備(マイク録音システム)を市の行事に貸し出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報発信機能の向上が図られた。 市議会だより、市議会ホームページの充実が図られた。 議会及び市民の双方向の情報交流が図られた。 付帯設備の活用が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりの紙面数の制約の中で、内容の更なる充実。 議会傍聴者、議会報告会への参加者の増加策。 	<ul style="list-style-type: none"> 「たてやま議会だより」の内容充実、ホームページの情報発信の充実により、議会傍聴者数、議会報告会参加者の増加を図る。 	2 おおむね目標どおり	C 低い	<ul style="list-style-type: none"> 市民と議会との情報交流について、今後は議会内において更なる対応を図る。 	4 完了		140

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
225		コミュニティ事業の推進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 市内10地区のコミュニティ委員会への活動補助金の交付を行った。 要望のあったコミュニティ組織（各町内会含む）へ集会施設等の改修についての一部補助を行った。 宝くじ助成制度を活用した備品等への整備補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティの運営を支援し、市民の自主的な活動促進を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動を推進するため、引き続き館山市コミュニティ事業補助制度等を活用し、コミュニティ活動及び活動拠点であるコミュニティ施設整備事業を推進する必要がある。 	2 継続（現状維持）		142
226		町内会活動の促進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 館山市町内会連合協議会への補助金の交付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市町内会連合協議会へ補助金を交付し、町内会の円滑な自治活動を促進するとともに、町内会相互の連絡調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会連協に対する補助金額を削減することについては、町内会組織の運営に支障をきたす恐れが大きい。 町内会未加入者等や人口減少により、今後、町内会組織の運営が厳しくなっていく傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会連協に対する補助金額は現状維持とする。 町内会未加入者に対する、加入促進を引き続き行う。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 町内会連協への補助金交付を継続し、町内会組織の維持及び運営を支援する必要がある。 町内会加入率を維持または増加するため、引き続き、各町内会による未加入者の勧誘を支援する。 	2 継続（現状維持）		142
227		地域やNPO等による地域活性化活動への支援	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 資生堂創業者の福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元松岡区、NPO法人の取組に参加した。 YOSHIKI氏 (X JAPAN) 作曲の「Forever Love」を、防災行政無線及び館山駅自由通路において継続放送するとともに、令和元年に館山駅が開業100周年を迎えたことを契機に、同年11月9日から館山駅の発車メロディーが「Forever Love」に変更となった。 「里見氏大河ドラマ実行委員会」が行うNHKへの大河ドラマ化要望活動に同行するなど、側面支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元区等の活動内容について認識を深めた。 当該楽曲の放送がメディアに取り上げられたり、楽曲を聴きに遠方から来訪者があるなど、市の知名度の向上や地域の活性化につながっている。また、館山駅発車メロディーの変更は、YOSHIKI氏所属事務所及びJR東日本千葉支社の理解・協力が得られて実現に至った。 支援の輪が近隣自治体にも広がり、連携して要望活動を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各取組の内容、実施主体、対象者等がさまざまであることから、それぞれに見合った具体的な支援の方策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 福原有信氏と「椿」による活性化の取組にかかる支援の方策を、引き続き検討していく。 YOSHIKI氏 (X JAPAN) の楽曲放送等による新たな地域活性化の取組を企画・検討していく。 引き続き、実行委員会の要望活動を側面支援していく。 	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	<ul style="list-style-type: none"> 他地域との差別化を図れる地域活性化の取組として効果が期待できる。 	2 継続（現状維持）		142

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
228		多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	企画課 社会安全課 雇用商工課 観光みなと課	(企画課) ・館山商工会議所と市との共同で、海上自衛隊館山航空基地の機能強化などを求め、防衛省への要望活動の実施した。	・館山航空基地と隊員の存在は、市民の安全・安心の確保だけでなく、地域経済や地域コミュニティの活性化に、大きく貢献している。	・将来にわたって、「まち」の活力維持と安全・安心で持続可能なまちづくりを進めるためには、館山航空基地の機能強化が必要不可欠である。	・引き続き、館山航空基地の機能強化に向けた取組を展開し、市民の安全・安心の確保、地域経済や地域コミュニティの活性化に繋げていきたい。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・海上自衛隊館山航空基地の機能強化や隊員増強等は、館山市のまちづくりにおいて必要不可欠である。	8 他事業に統合	(No.226) 地域やNPO等による地域活性化活動への支援	142
				(雇用商工課) ・官民が一体となり、各種イベントが開催された。	・市民の方々が地域コミュニティに参加し、地域の活性が図られた。	・コミュニティの衰退が懸念される中、今後、どのように地域の活性化を図っていくかが課題である。	・各種イベントの魅力向上及びより効率的効果的な運営に努めていく。			・ハローワークや他の自治体、経済団体等との連携による雇用の場の創出が必要なため。		(No.142) 商工関係団体支援事業ほか	
				(観光みなと課) ・館山市観光協会や館山商工会議所をはじめ、さまざまな団体と連携し、館山湾花火大会や南総里見まつりなどの観光イベントを実施	・観光イベント実施により、観光客誘致による観光関連産業の活性化のみならず市民の郷土愛の醸成を図ることができた。	・運営組織の高齢化などによるマンパワー不足及び連携協力体制の強化	・運営組織体制の責任・役割分担の明確化及び業務のスリム化を図りつつ、魅力あるイベントとなるよう関係機関で連携していく。			・多様な主体との連携による観光イベントは、観光客誘致による観光関連産業の活性化のみならず市民の郷土愛の醸成を図ることができるため。		(No.108) 観光産業活性化支援事業ほか	
				(社会安全課) ・市内で活動するボランティアやNPO、町内会等団体への補助や情報提供等を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図った。	・地域コミュニティの維持・活性化が図られた。	・人口減少や高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。	・地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。			・市民協働まちづくり支援事業を通じて、市民が市政に興味を持ち、自ら市政に参画する機運の醸成を図ることができるため。		(No.223) 市民と行政による協働事業の充実	
229		ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度の推進	企画課	<p>・ふるさと納税の実績(H28)</p> <p>寄附件数：2,432件 *前年度比約2.8倍 寄附金額：70,212,773円 *前年度比約1.6倍</p> <p>(H29)</p> <p>寄附件数：3,342件 *前年度比約1.37倍 寄附金額：138,726,842円 *前年度比約1.97倍</p> <p>(H30)</p> <p>寄附件数：8,559件 *前年度比約2.6倍 寄附金額：241,351,425円 *前年度比約1.7倍</p> <p>(R元)</p> <p>寄附件数：19,900件 *前年度比約2.3倍 寄附金額：2,499,089,153円 *前澤氏20億円と台風災害分含む</p> <p>・返礼品の提供を通じ、館山市や返礼品、事業者のPRができた。</p>	<p>・寄附増加に伴う事務量や取り扱う個人情報量の増大、ミス発生リスクの増加</p> <p>・返礼品について、寄附が年末に集中することから、供給量も限界に近い状況。新たな返礼品と返礼品提供事業者の発掘が必要。</p>	<p>・今後も、寄附環境の向上やPRを図り、ふるさと納税の件数(賛同者)を増やしていきたい。</p> <p>・返礼品提供事業者との連携を深め、強化・支援を行っていくとともに、適切な返礼品発送に加え、リピーター獲得に向けた取組を進める。</p> <p>・使途についての公表がわかりにくい部分があるため、わかりやすい情報発信に努める。</p> <p>・企業版ふるさと納税についての情報収集を行い、実施に向けて検討していく。</p>	1 目標を上回る	S 最優先	<p>・市の創意工夫により収入増を見込むことが出来る、唯一の歳入項目であるため。</p> <p>・市が地場産品を提供する事業者、サービス事業者と同じ目標に向かって協力・連携できる事業であるため。</p>	1 継続(拡充)	142		

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
230		男女共同参画社会の実現に向けた取組	企画課 総務課	<p>(企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館山市コーラル会議において、千葉県男女共同参画課職員を講師に招き、男女共同参画に対する知識を学んだ。 ・千葉県男女共同参画推進会議については、フェスティバルや寸劇セミナー開催支援を行った。 ・第4期男女共同参画推進プラン策定のための市民意識調査を実施した。 ・第4期男女共同参画推進プランを策定した。 ・LGBTの勉強会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のアドバイザー派遣を受け、コーラル会議での意見出しや計画策定段階でのアドバイスなど、適切な支援を受け、第4期男女共同参画推進プランを策定することができた。 ・イベント協力により、男女共同参画の意識啓発を行うことができた。 ・LGBTの勉強会により、市職員や市議会議員等の中でダイバーシティの推進やLGBT支援の制度化について、課題やその重要性について共通認識を持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画やいわゆる「働き方改革」の推進は、市内で大半を占める中小事業者にとっての課題である。 ・プランをいかに実効性のあるものにしていくか、成果を出していくかが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期男女共同参画推進プランのもと、適切な実行・進捗管理・評価・改善を進めていく。 ・LGBTなど性の多様について啓発を進めていく必要がある。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、労働人口の減少が進む地方では、特に男女共同参画の理念に基づく社会の実現が必要不可欠である。 	1 継続(拡充)		144
				<p>(総務課)</p> <p>平成28年3月に策定した「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に係る取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員懇談会の開催 (H28) ・女性活躍推進講演会の開催 (H28) ・女性活躍推進学習会(わかガ編)の開催 (H29) ・女性活躍推進セミナーの開催 (H29) ※あいおいニッセイ同和損保㈱協力 ・「人的資源活用調査」の実施 (H30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員が自らの「ライフプラン」、「キャリアプラン」を考えるきっかけづくりができた。 ・講演会には男性職員の参加もあり、職場全体として、男女共同参画の気運が高まった。 ・「人的資源活用調査」におけるアンケート、ヒアリングにより、問題点及び課題の把握ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや介護等により時間的制約を有する職員に対する、職場や家庭での支援体制が不十分。 ・令和元年度においては、大規模な台風災害や、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、具体的な取組ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づく取組を推進する。 ・現行の行動計画の計画期間が令和2年度末で終了するため、次期計画を策定する。 	3 目標をやや下回る		<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業を支えているのは人財(材)であり、人的資源の活用については、優先的に取り組むべきであるため。 	8 他事業に統合	(No.231) 女性活躍支援事業	
231		女性活躍支援事業	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けに女性活躍推進セミナーを計画したが、台風接近に伴い中止された。 ・各課及び館山商工会議所を通じ、国・県・民間団体の各種制度の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の支援は、企業における優秀な人材の登用や働き方改革に繋がる事業である。 ・女性活躍推進セミナーを実施することができなかったため、市から直接的に市内事業者へ支援を行うことはできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー実施にあたり、どういった内容にすべきか等、ニーズを深堀りできていない。 ・再就職を希望する方と、企業における雇用環境の整備のそれぞれに対する支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に対しヒアリングを実施するなど、事業のニーズの洗い出し実施を検討する。 ・市内事業者へ支援制度等を周知し、積極的な女性活躍推進を促す。 	3 目標をやや下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が懸念される中、働く意欲のある女性が、能力を発揮して働くことができるよう支援することは、地方の活性化において重要である。 	1 継続(拡充)		144
232		情報発信の強化・充実	秘書広報課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の定期発行(年23回) ・インターネット媒体(HP/SNS)による情報発信 ・いつでも、どこでも手軽に広報紙を読めるように、民間の広報紙提供スマホアプリ「マイヒロ」を導入した。 ・「声の広報」をHPに掲載し、視覚障害の有無に関わらず、音声広報を利用可能とした。 ・HPに音声読み上げ機能を追加し、視覚障害への対応を行った。 ・HP・SNSは、積極的・適時性を伴った記事の更新・投稿に努めた。 ・定例記者会見・プレスリリースは、報道機関への積極的な情報提供により市内外へ市の取組・魅力等をPRした。 ・国内外へ広く館山市の魅力を発信するため、見て分かるPR冊子(写真集)を配布した。 ・暮らしに役立つ行政・観光等の情報ガイド「暮らしの便利帳」を全世帯へ及び転入者へ配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報紙、インターネット媒体(HP/SNS)、報道機関」による情報発信を活用し、相互に連携・補完して新鮮で生きた情報を市内外に積極的に発信することで、「市民協働によるまちづくりの推進」「市の魅力PRによる各分野の振興・活性化」を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体で情報発信しているものの、今一度、情報を受け取る側に立ち、最新の情報、効果的な時期や内容、提供先になっているかを検証する必要がある。 ・情報発信の充実という観点から「読みやすい広報紙」への工夫が必要。 ・今後は、外国人観光客の増加や、2020年東京オリパラ競技大会に向け、多言語による情報発信の必要性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等においてもインターネット媒体(HP/SNS)により、迅速な情報発信を行う。 ・2020東京オリパラ大会に向け、市民の意識高揚を図るための情報発信を行う。 ・2019年度はポータルステーション市姉妹都市締結10周年であるため、市民の盛り上げを促進する情報発信に努める。 ・2019年度の市制施行80周年に向け、市民が郷土に誇りを持ち、郷土愛を育むような広報事業を展開していく。 ・読み易い広報紙を目指すため、掲載記事の検証と選別、記事レイアウトを見直し、HP・SNS等の媒体を併用しながらすることで、令和2年度から月2回の発行を1回に変更する。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する情報を市民へ適時適切に伝える業務は市民が快適な生活を送るうえで行政の責務である。 ・令和元年度に発生した災害等の際、インターネット媒体(HP/SNS)により、迅速な情報発信を行うことができた。 ・今後とも迅速な情報発信を行っていくべきである。 	2 継続(現状維持)		146

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
233		電子自治体推進事業	情報課	<ul style="list-style-type: none"> 資産管理システム運用 7,132千円 グループウェアサーバ更新 1,139千円 グループウェアVer. UP 519千円 公共施設空き状況表示システム運用 310千円 仮想サーバ環境整備 1,348千円 情報系サーバ環境整備 3,795千円 情報系PC等更新 15,904千円 	<ul style="list-style-type: none"> H27から運用を開始した資産管理システムにより、セキュリティが強化されたほか、機器の不具合等への対応が迅速化された。 グループウェアのサポート切れに対応。機器の更新により、効率化が図られた。 ホームページから公共施設の空き状況の把握が可能となり、施設利用者の利便性の向上が図られた。 庁内ネットワークの経年劣化によるサーバ更新とメールソフトの入れ替えにより、業務の安定と効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの分離により、インターネット系の管理が今後必要となる。 情報漏洩に関する職員の意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット系への資産管理システムの導入 資産管理システムのバージョンアップ対応 機器等の計画的な更新 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの分離や資産管理システムの運用により、業務の安定と効率化を図ることができた。また、機器等の老朽化に対し、計画的な更新が必要となる。 	2 継続 (現状維持)		146
234		地域情報化推進事業	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ITヘルプデスクの利用者4,000人突破 ITヘルプデスクへパソコン2台の設置や施設利用料減免 市施設のWi-Fi整備14箇所 3,981千円 スマホ、タブレット講座実施（災害対応により実施見合わせ） 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のICTリテラシーが向上した。 Wi-Fiの整備により、市民や来訪者の利便性が向上したほか、情報発信力が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ITヘルプデスクはボランティアで運営されている。メンバーの確保が課題。 Wi-Fiの拠点の数ごとに通信費がかかり続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ITヘルプデスクの継続 スマホ、タブレット講座等については、企業の協力による実施も検討 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> スマホ、タブレット講座については、災害対応により実施見合わせだったが、市施設のWi-Fiについては今後も維持管理を行う。 	2 継続 (現状維持)		146
235		情報セキュリティの強化	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク強靱化 39,960千円 セキュリティクラウド運用保守委託等 4,254千円 ファイル無害化システム運用 3,548千円 メール無害化システム運用 3,179千円 学校用CAL（サーバへの接続権利） 2,864千円 電子計算機室警備 156千円 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットと庁内ネットワークの分離により、情報漏えい等に対するセキュリティ強化が図られた。 メール無害化システムの導入により、メール処理の効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、利便性の低い構成でしか構築できていない。職員の手間が増え、効率が悪く、改善するためには多額の費用がかかる。 仮想化は全課共通仕様のため、個別の要求に応じられない。機器更新のタイミングで、仮想化を続けるか物理分離に切り替えるか検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット系への資産管理システムの導入 利便性を改善させるための予算要求を行っていく インターネット系の構築方法（仮想か物理か）の検討 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい事故が発生した場合、その損害は甚大であり、高度化するICTに迅速に対応していく必要がある。 	2 継続 (現状維持)		146
236		データ利活用の推進	企画課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> RESAS（地域経済分析システム：リーサス）の活用を全庁的に推進した。 市が保有するデータのオープンデータ化の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> RESASデータに基づく、施策の検討等が進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> RESASに関しては、データの見方、活用方法等の理解が低い。 情報セキュリティ強化により、庁内におけるRESASの利便性が低下している。 オープンデータ化にあたっては、提供に係るコストや、利用者/提供者間の責任分担の整理等の部分で課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対し、RESASデータの活用事例などを周知することで、理解を深める。 RESAS以外にも参考となるデータ源を積極的に収集する。 オープンデータ化に向けた情報収集を行う。 EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進により、実効性のない事業の見直しや地域課題の解決に繋げる。 	4 目標をかなり下回る	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> (企画課) 各課がRESASデータを積極的に活用することにより、市の現状について正確な認識を持つことができ、各事業に活かすことができるため。 	2 継続 (現状維持)		146
								2 おおむね目標どおり		<ul style="list-style-type: none"> (情報課) オープンデータ化については、民間での利用も増えてくるため、コスト面も考慮し行っていく。 			

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
237	◆	行財政改革の推進	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革方針（H25～29）に基づく取組み実行（主なもの）【H28～29】 <ul style="list-style-type: none"> 市税徴収率向上 使用料・手数料改定 人件費の抑制（給与削減） 繰出金の見直し（市独自繰出分） 第3次行財政改革方針（H30～R4）策定【H29】 <ul style="list-style-type: none"> 財政効果目標 4億円／単年 歳入確保、歳出削減、公共施設見直し、民間委託の推進 第3次行財政改革方針の実行【H30～】 <ul style="list-style-type: none"> 民間委託の推進（指定管理者制度導入） <ul style="list-style-type: none"> プール施設・老人福祉センター（H31.4～） <ul style="list-style-type: none"> 都市公園・博物館（R元.12～）（包括的民間委託導入） 総務事務センター運営委託（H31.4～） 事務事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> 事業仕分け（R元9月） <ul style="list-style-type: none"> 台風災害にて中止 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革方針（H25～29）5カ年の財政効果額：25.5億円 第3次行財政改革方針（H30～R4）H30年度 単年度効果額：2.3億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ R元年度効果額はR2年夏に算定 目標値 ➡ 財政調整基金額 20.4億円 <ul style="list-style-type: none"> H28決算 13.7億円 H29決算 14.0億円 H30決算 19.8億円 R元決算 11.0億円 	<ul style="list-style-type: none"> （財政調整基金の減少） 行財政改革施策を実行し、財政効果を生み出しているものの、少子高齢化による社会保障関連経費の増加に加え、台風災害に伴う復旧・復興費により財政調整基金残高が減少している状況 （災害復旧による行財政改革施策の休止） 令和元年台風災害により復興復旧業務に従事するため、行革財政課内の行財政改革業務を休止していること、庁内各部署においても災害復旧・復興業務を優先していることに伴い、各部署が推進すべき行財政改革が休止している状況 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次行財政改革方針の実行のための人員確保（災害からの復興復旧業務が完了し、新型コロナウイルス対応業務が収束した後） ➡ 第3次行財政改革方針の実行 	4 目標をかなり下回る	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 「将来に渡り持続可能なまち」を図るため、財政の安定と健全化は重要なことであるため。 	2 継続（現状維持）		148
238	◆	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画策定（H29.6月）行財政改革委員会における審議（H28.2月～H29.5月） 第3次行財政改革方針において「施設見直し工程表」を定めH30～実行 指定管理者制度導入 <ul style="list-style-type: none"> プール・老人福祉センター（H31.4～） 都市公園・博物館（R元.12～） 学校再編検討委員会（H30.11～） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度 <ul style="list-style-type: none"> 職員労力の削減 自主事業によるサービス向上（プール施設による新たな教室等） 公共施設等総合管理計画 <ul style="list-style-type: none"> 目標値 ➡ 延床面積20%削減（令和18年まで） 施設面積削減に至った実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> （職員確保） 令和元年台風災害により市職員の全体が、災害復旧・復興業務を優先していることに伴い、各部署が推進すべき取組みが休止している状況 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画実行のための人員確保（災害からの復興復旧業務が完了し、新型コロナウイルス対応業務が収束した後） ➡ 公共施設等総合管理計画の実行 	3 目標をやや下回る	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 財政の安定と健全化のため、将来の人口規模を見据えた長期的な視点による施設の更新計画は必要な事項であるため。 	2 継続（現状維持）		148
239	◆	地方公会計の整備及び活用	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> （国）統一的基準に基づく財務書類整備 <ul style="list-style-type: none"> H27：固定資産台帳整備 H28：財務書類整備（市会計分） H29：財務書類整備（関連団体との連結整備 ➡ 公表） H30：前年度との比較実施 	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類の整備による当市の財政分析 他団体比較による当市の財政分析 	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類を分析・比較できる職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 職員資質の向上を図り、中長期的な行財政運営の一助とする。 	2 おおむね目標どおり	A 高い	<ul style="list-style-type: none"> 財政の安定と健全化のため、中・長期的な財政見通しを把握するため。 	8 他事業に統合	(No.237) 行財政改革の推進	148
240	◆	市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	納税課	<ul style="list-style-type: none"> 現年度課税分の徴収強化 <ul style="list-style-type: none"> 新規、少額滞納案件に対する「早期着手・早期接触・早期整理」の実施 差押を前提とした滞納整理 滞納者の実情に応じた滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した徴収率の確保 滞納繰越額の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した徴収率の維持 台風15号及び19号並びに大雨による被害により、早期着手・早期接触・早期整理が困難となったことによる徴収率の低下 台風等の被害により、納付困難な滞納者が増え滞納繰越額の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 納税の公平性と安定した徴収率を維持するため、引き続き、差押えを前提とした滞納整理を行う。 	3 目標をやや下回る	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な自主財源の確保のため。 	2 継続（現状維持）		148

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
241		職員の適正配置による市民サービスの向上	総務課	時代や社会のニーズに弾力的に対応し、よりの確かなサービスを提供するため以下の取組を実施した。 ・職員増減員要望調査の実施 ・人事異動等に対する自己申告の実施 ・再任用職員の採用 ・組織改編(H29→H30) (商工観光課、みなと課廃止→雇用商工課、観光みなと課の新設公共交通係、債権管理係の新設) ・「人的資源活用調査」の実施(H30) ・「第6期館山市定員適正化計画」に基づき職員数を一定水準まで増員した(令和元年)	・職員増減員要望調査や人事異動等に対する自己申告を実施することにより、現場や個人からの意見を吸い上げることができ、職員配置の参考とすることができた。 ・また、再任用職員を採用することにより、その職員がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、効率的かつ効果的に業務を遂行することができた。 ・組織としての生産性を向上するため、「人的資源活用調査」(H30)を実施し、組織、人員体制等の分析を行い、組織としての問題点や改善点について提案を受けた。今後、本調査結果を参考として職員の適正配置に活かしていく。	・事務事業量に見合った人員の確保 ・定年前職員の自己都合退職による人材損失 ・働き方の多様化への対応	・職員増減員要望調査等により各部署の情報収集に努め、的確な業務量を把握し、適正な人材配置を行う。 ・仕事に対する職員のモチベーション向上に繋がる働きがいのある職場環境の実現に向けた取組を進める。 ・多様な働き方へ対応できる組織づくりとあわせて、職員の意識改革を進める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・市の事務事業を支えているのは人財(材)であり、人的資源の活用については、優先的に取り組むべきであるため。	8 他事業に統合	※新規事業に統合	148
242		時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	総務課	時代のニーズに対応するできる、視野の広い職員を確保・育成するため以下の取組を実施した。 ・職員採用試験の積極的なPR(パンフレット・facebook) ・職員採用試験の見直し 第三次試験まで実施 (H27-第二次試験まで) 二次募集の実施 ・人事評価の給与反映(管理職のみ) ・職員研修の実施 派遣研修 市独自研修の実施 安房広域による集合研修の実施 ・千葉県への職員派遣	以下のような効果があった。 ・積極的なPRや採用試験の見直しにより、多数の受験者を集めることができ、多様な人物の中から求める人財(材)を確保することができた。 ・様々な研修を通じ、職員の基礎能力や実務能力の向上が図られ、円滑な業務遂行に寄与したと思料する。 ・千葉県への職員派遣により、市役所内とは異なる新たな視点で業務にあたることができ、より幅広い視野や新たな知識、県や他市町村職員との人的ネットワークを得て、市の業務へ活かすことができている。 ・H30.10.1に、専門性の高い社会福祉士職を2名採用し、福祉部門の人員体制を強化することができた。	・民間の採用意欲の高まり等による公務員志望者の減少 ・専門職の採用試験受験者の減少 ・研修の効果測定が困難 ・令和元年度においては、大規模な台風災害や、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、具体的な取組ができなかった。	・引き続き様々な手段を用い、積極的に市職員(公務員)の仕事の魅力などをPRし、人財(材)の確保に努める。 ・研修受講報告書等を参考に、より効果的な研修の実施など、各種研修の充実を図る。 ・独自の採用試験実施の検討を進める。	3 目標をやや下回る	A 高い	・市の事務事業を支えているのは人財(材)であり、人的資源の活用については、優先的に取り組むべきであるため。	8 他事業に統合	※新規事業に統合	148
243		窓口サービスの充実	市民課	・職員研修などにより、窓口サービスの向上に努めた。 ・マイナンバーカードの普及のため、広報やホームページに掲載し、周知を図った。	・住居人口45,887人のうち、8,354人にカードを交付している。(交付率18.2%)※R2.3.31現在 (H30年度末は6,912人に交付し、交付率14.60%)	・今後も職員研修などにより、さらなる窓口サービスの向上に努める。 ・市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付等のサービス導入が必要である。	・コンビニ交付等、マイナンバーカードを利用したサービスを検討し、市民の利便性の向上に努める。	2 おおむね目標どおり	A 高い	・総合窓口として、市民が利用しやすい窓口にするため。	2 継続(現状維持)		148
244		市民相談事業	市民課	・市民からの相談に対し、必要に応じ関係機関と連携し、相談業務の充実を図った。 ・相談室の開設日について、広報やホームページに掲載し周知に努めた。	・相談室対応実績は、相談件数が49件、関係機関等への紹介・案内が106件となった。(H30年度:相談38件、紹介等104件)	・引き続き、市民の多種多様なニーズに応じられるよう、知識の向上に努める。 ・近年、退職職員の再任用に伴い、相談員の確保が難しいため、人選確保に向けた検討を要する。	・身近な相談窓口として、市民の悩み事を解消するために、引き続き、相談員の知識の向上と人員確保に努める。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・市民の相談内容に応じた最適な関係機関を紹介することで、市民の不安解消が図られている。	2 継続(現状維持)		148
245		納付者ニーズに応じた納付環境の整備	納税課	・銀行、市窓口以外での市税納付場所の充実を図った。 (コンビニ、キャッシュレス決済等での対応)	・24時間、いかなる場所に関係なく、納付することが可能となった。	・公共団体ごとに、新たな納付環境が整備されているため公共団体間の納付環境格差が生じ始めている。	・他公共団体での環境整備を参考に、一層の環境整備に努めていく。	2 おおむね目標どおり	B それほど高くない	・納付者ニーズに対応した納付環境の拡大を図ることで、納期内納付の促進、徴収コストの削減、安定した税収の確保が期待できるため。	1 継続(拡充)		148
246	◆	保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	健康課 (健康福祉部)	・体制づくりの端緒として、関係部課との情報共有・連携強化に向けた試験的な取組としてチャットシステムの運用を行った。 ・令和元年度は、地域包括ケアシステムの枠組みの中で、多様な市民を“まるごと支援”するための専門機関や庁内関係課で構成する連絡会を立ち上げ、情報共有を図るとともに、個々の課題の解決に向けた取組を進めている。	・高齢者福祉課と社会福祉協議会が窓口となり、庁内関係課や地域包括支援センターを含む福祉関係事業との連携により、困りごとを抱える市民のニーズを吸い上げ、情報共有と支援策の検討や積極的な訪問などを通じ、解決に向けた取組を進めることができた。	・困りごとの解決に向けて、担当する部課が不明な事案が停滞してしまう懸念が生じている。 ・“孤立ゼロ”を進めつつ、困りごとを抱える市民を取りこぼすことなく把握するための取組を今後も継続的に進めていく必要がある。	・全ての事案を高齢者福祉課が吸い上げ、課題の解決に向けてコーディネートする仕組みづくりを進めていく。 ・あらゆる困りごとの解決に向けて“まるごと支援”するため、区長をはじめとする地区組織、学校、ヘルパー・ケアマネジャーなど、困りごとを抱える市民の情報を得るためのチャンネルを増やすとともに、連携の強化を図る。	2 おおむね目標どおり	S 最優先	・住み慣れた地域において、住民間の関係性や信頼関係の中で、いつまでも自分らしく住み続けられる環境を構築するため。	1 継続(拡充)		148

第4次館山市総合計画「前期基本計画」政策評価シート 2次評価結果

資料5-3

事業No.	重点プラン該当	計画事業名	担当課 (R2回答課)	令和元年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	2次評価達成度	2次評価優先度	【優先度】の理由	2次評価方向性	統合先の計画事業	計画書ページNo.
247		シビックコアの検討	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・国公有財産の最適利用（旧県立安房南高等学校跡地の利活用）について、千葉財務事務所・千葉県（県警本部を含む）・館山市の合同による意見交換を行った。 ・財政状況を勘案しながら庁舎整備基本方針の目標額に向け、庁舎建設基金の任意の積み立てを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況のなか、庁舎建設基金に、毎年一般会計から定額を積み立てることは難しい。 ・新市庁舎の建設は15年～20年後を予定しており、近い将来、旧県立安房南高等学校跡地への移転が見込まれる新しい安房合同庁舎に、館山市の施設を合わせて建設（合築）する考えは現段階ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来必要となる新市庁舎の整備に向け、庁舎建設基金の積み立てを継続し、新庁舎建設費用の調達に努めること。 ・旧県立安房南高等学校跡地には、館山警察署及び安房合同庁舎の移転が見込まれており、また、国道127号バイパスを挟んだ向かい側に、長年、地域医療を支えてきた館山病院の新築移転も見込まれていることから、館山市域のみならず、安房地域全体のまちづくりを進めていくうえでも、当該地への国・県・市の行政機能の集積を目指していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧県立安房南高等学校跡地の利活用について、引き続き、国・県・市の合同による意見交換等の機会を捉え、将来のまちづくりや市民の利便性向上に繋げられるように努めていきたい。 	1 目標を上回る	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の中心部である旧県立安房南高等学校跡地エリアへの都市機能の集積は、館山市民のみならず、安房地域の住民の利便性向上に大きく寄与するものである。 	1 継続（拡充）		151
248		広域連携の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町等で構成する各種協議会等を通じ、観光振興等の取組を行った。 ・地方創生の取組等に関する近隣市町等との意見交換を行った。 ・新たな広域連携のあり方等、国の制度把握、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。 ・平成30年12月21日に南房総市に対して定住自立圏形成に向けた協議再開の申し入れを行ったところ、平成31年2月7日にその同意を得ることができた。 ・「館山市・南房総市定住自立圏構想」の推進にあたり、令和元年9月27日に館山市が「中心市宣言」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「南房総観光連盟」など観光分野（サイクルツーリズム等）においては、安房地域で連携し、継続的に取り組んでいる。 ・地方創生、人口減少対策に関する取組について、近隣市町等と意見交換し、実施内容や課題について情報共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子高齢化の進展や人口減少問題、若年層の流出は、安房地域に共通する喫緊の最重要課題の一つとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野においては、引き続き安房地域で連携して取り組んでいく。 ・地方創生に関連して、移住定住や雇用確保など人口減少対策として広域的に取り組むべき分野について、引き続き、広域的な連携のあり方・進め方について検討していく。 ・「定住自立圏構想」については、館山市と南房総市の2市による定住自立圏の形成に向け、スケジュールや連携施策等について南房総市との協議を進め、形成協定の締結、共生ビジョンの策定を目指していく。 	2 おおむね目標どおり	S 最優先	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生、とくに人口減少対策は、最重要課題の一つであり、喫緊に取り組むべき内容である。 	1 継続（拡充）		151